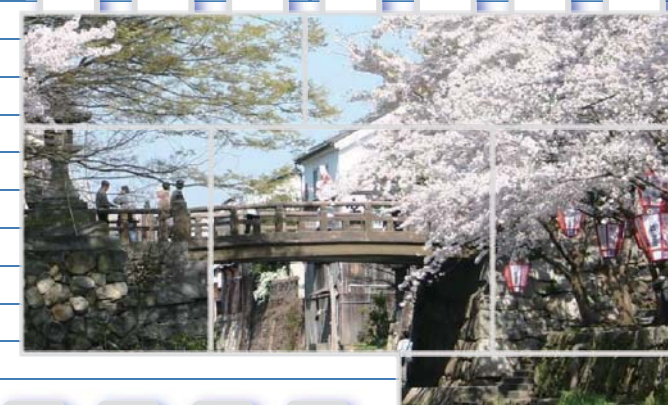




近江八幡市

近江八幡市 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 近江八幡市



ごあいさつ



近江八幡市は、今日まで人口の増加や多様化する市民ニーズへの対応のため、小中学校、保育所、市営住宅等といった公共施設や、道路、橋梁といったインフラを集中的に整備するとともに、日頃から公共施設等に要する全体経費の節減を図りながら、効果的・効率的な管理運営に努めてまいりました。

しかし、現在では当時整備された多くの公共施設等は建設から相当年数が経過し老朽化が進んでいる状態であり、今後、一斉に更新時期が到来するため多額の財政負担が予想されます。加えて、少子高齢化社会の更なる進行と本格的な人口減少社会に突入したことにより、税収の減少や社会保障関係経費の増加が見込まれ、全ての公共施設等を維持・更新するための財源確保が厳しい状況にあります。

このような背景をもとに本市では、平成28年3月に作成した「近江八幡市公共施設等白書」から見えた課題を踏まえ、将来の市民ニーズを見据えた公共施設等のあり方や効率的な管理方法等について、今後の基本方針や数値目標を定めた「近江八幡市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画は、長期的な視点を持って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化・廃止を計画的に行うことにより、財政負担の軽減と平準化、公共施設等の最適配置を実現し、持続可能なまちづくりを目指すものです。

将来世代に負担を先送りすることなく、安全・安心な公共施設等を引き継いでいくためには、行政の取り組みだけではなく、市民と行政との協働、即ち、市民の皆様との連携した取り組みが必要となってまいります。どうか、市民の皆様には本計画の趣旨を十分にご理解いただき、計画の推進に絶大なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心にご審議、ご検討を賜りました本市公共施設等マネジメント推進委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆様には心から感謝申し上げます、ご挨拶といたします。

平成29年3月

近江八幡市長 富士谷 英正

— 目 次 —

	頁
1. 計画の概要	1
1.1 背景と目的	1
1.2 対象施設	2
1.3 計画期間	2
1.4 計画の位置付け	3
1.5 前提条件	4
2. 人口と財政の見通し	6
2.1 本市の地勢と沿革	6
2.2 人口の現況と見通し	8
2.3 財政の現況と見通し	12
3. 公共施設等の現況及び将来見通し	26
3.1 公共施設（建物）の現況と将来見通し	26
3.2 インフラの現況と将来見通し	35
4. 市民アンケート	56
4.1 実施方法	56
4.2 アンケート結果	58
5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	70
5.1 現状の課題	70
5.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	72
6. 公共サービスを持続させるための数値目標	75
6.1 公共施設	75
6.2 インフラ	78
7. 用途分類ごとの管理に関する基本方針	79
7.1 市民文化系施設	79
7.2 社会教育系施設	80
7.3 スポーツ・レクリエーション施設	81
7.4 産業系施設	82
7.5 学校教育系施設	83
7.6 子育て支援施設	84
7.7 保健・福祉施設	85
7.8 行政系施設	86
7.9 市営住宅	87
7.10 公園	88
7.11 供給・処理施設	89
7.12 病院施設	90
7.13 その他	91

8. インフラの管理に関する基本方針	92
8.1 道路	92
8.2 橋梁	92
8.3 上水道	93
8.4 下水道・農業集落排水	93
9. 計画の推進体制	94
10. 用語解説	95

1. 計画の概要

1.1 背景と目的

近江八幡市（以下、「本市」という。）の人口は、平成 26 年の約 8 万 2 千人をピークに減少し、平成 52 年には約 7 万 3 千人となる見通しです。平成 27 年度に策定した「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョンでは、「平成 72 年度に人口 70,000 人を維持」することを目標としています。人口減少、高齢化に伴う税収の減少が見込まれる中、従来どおりの行政サービスを提供するためには、現在ある公共施設等を有効に活用していく必要があります。そのためには、本市が保有する道路や橋梁、上下水道等を長期間使用する長寿命化や統廃合等を含めた建築物の再整備について検討を進めることが必要です。

国では、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。これを受け、平成 26 年 4 月 22 日に総務省より各地方公共団体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（総財務第 74 号）、及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第 75 号）が通知され、各地方公共団体に対し早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するための公共施設等総合管理計画の策定を要請し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「指針」という。）が公表されました。なお、総合管理計画は上記の「インフラ長寿命化基本計画」において作成が期待されている「インフラ長寿命化基本計画（行動計画）」に該当するものです。

このような背景を受けて、本市は平成 27 年度、公共施設等の現状を把握し、将来的なあり方を検討するための基礎資料とすることを目的として、「近江八幡市公共施設等白書」（以下「白書」という。）を作成しました。白書では公共施設等の整備状況や、特に建築物については利用状況などの現状と課題をとりまとめました。あわせて公共施設等の将来更新費用を推計し、その推計結果と本市の財政状況の見通しを踏まえて、公共施設等の維持保全に関する課題と今後のあり方（公共施設マネジメントの進め方）についてとりまとめました。

平成 28 年度は、白書の内容を踏まえて、本市の公共施設等の維持保全の基本方針や数値目標を示すことを目的として、「近江八幡市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。

1.2 対象施設

本総合管理計画では、本市が保有する各種施設のうち、下図で示す公共施設（建物）、インフラ施設を対象とします。

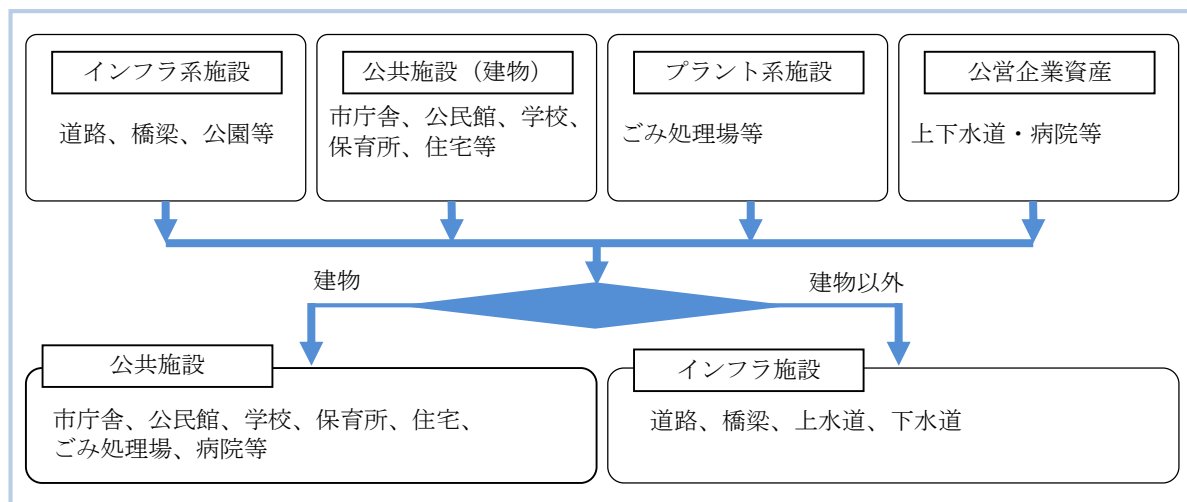


図 1.1 対象施設

1.3 計画期間

本総合管理計画は、平成 29 年度から平成 68 年度の 40 年間を見通した中で、刻々と変化する社会経済情勢に的確に対応するため、今後 10 年間（平成 29 年度～平成 38 年度）を計画期間とします。

1.4 計画の位置付け

本総合管理計画は、平成 25 年 11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」における行動計画に該当し、平成 26 年 4 月の総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。

また、まちづくりの基本方針を定めた本市の最上位計画である、「新市基本計画」（平成 21 年 5 月）を踏まえ、第 2 次行政改革大綱をはじめとする各行政計画との連携・整合を図りながら、本市の公共施設やインフラを将来にわたって総合的かつ計画的に管理していくための基本方針として位置付けます。

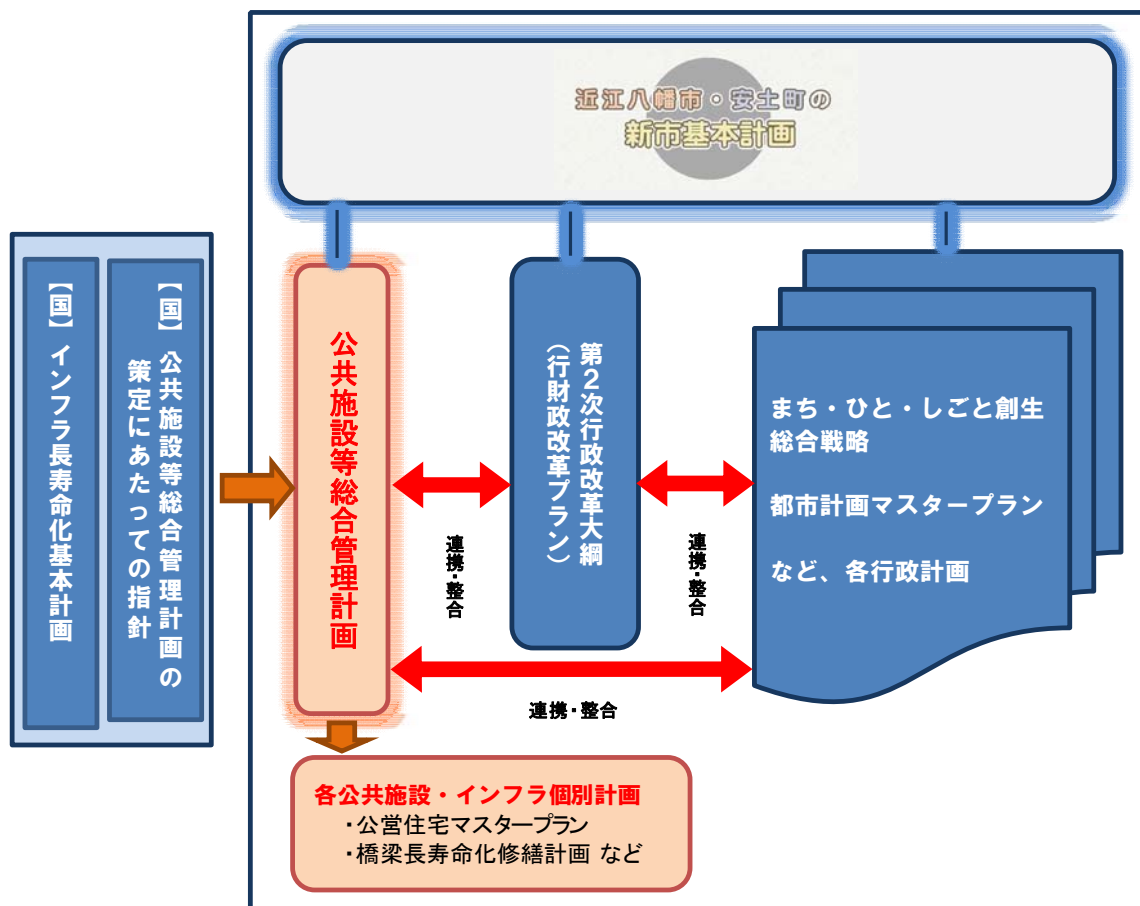


図 1.2 計画の位置付け

1.5 前提条件

1.5.1 人口

本市の現在までの人口の推移については、住民基本台帳に基づいています。将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（平成 25 年 3 月推計）を用いています。

また、40 年後を見据えた公共施設の維持保全に係る数値目標の設定においては、平成 27 年度に策定した「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョンの「平成 72 年度に人口 70,000 人を維持」という目標に基づき、平成 68 年度の人口を 70,000 人と設定しています。

1.5.2 区域

検討の対象は、次の 10 の学区を基本とします。なお、桐原学区については桐原小学校と桐原東小学校の学区の合計です。

- ・ 八幡
- ・ 島
- ・ 岡山
- ・ 金田
- ・ 桐原
- ・ 馬淵
- ・ 北里
- ・ 武佐
- ・ 安土
- ・ 老蘇

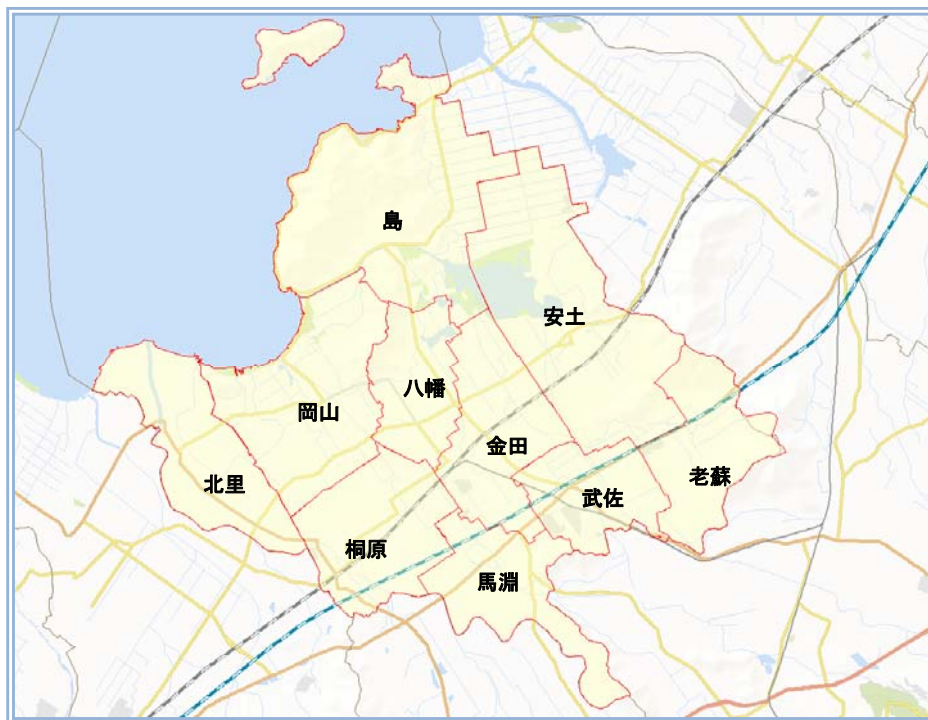


図 1.3 本市の学区

1.5.3 財政状況

財政状況については、原則として普通会計ベースで記載しています。また、特に記載のない限り、平成 27 年度決算の数値により作成しています。ただし、端数処理により個々の数値が合計と一致しない場合があります。

将来の見通しについては、近江八幡市中期財政計画（平成 28 年 9 月修正）の数値を用いています。

1.5.4 対象施設

対象とする施設の保有状況等については、下表に示す資料の内容に基づき整理を行っています。

更新費用の推計、数値目標等においては、この整理情報を前提条件としています。

施設の床面積等は、主な建物に加え倉庫や駐輪場等を含んでいるため、本市の発行する他の統計書等と数値が異なる場合があります。

表 1.1 対象施設

対象	出典
公共施設	・ 白書では平成 27 年 11 月・12 月実施の施設調査結果（基本的に延床面積 50 m ² 以上の建物を対象）に基づく施設を対象 ・ 本総合管理計画では、上記に対して平成 27 年度建設・売却及び、『近江八幡市中期財政計画』での整備事業を考慮 ・ 施設数：242 施設、延床面積：389,500.76 m ² 、建物数：986 棟
道路	・ 道路台帳
橋梁	・ 橋梁台帳
上水道	・ 上水道台帳 ・ 近江八幡市水道ビジョン
下水道 ・ 集落排水	・ 下水道台帳 ・ H25 地方公営企業決算統計状況調査

2. 人口と財政の見通し

2.1 本市の地勢と沿革

2.1.1 本市の地勢

本市は、滋賀県のほぼ中央に位置し、北は琵琶湖、東は東近江市、南は竜王町、西は野洲市に接しています。また、琵琶湖で最大の島である沖島（沖ノ島）を有しています。面積は177.45㎢で、滋賀県の面積（4,017.38㎢）の4.4%を占めています。

市域の北部に娵綺耶山、長命寺山、八幡山（鶴翼山）、東部に安土山、織山、箕作山、南部に瓶割山、雪野山など標高200mから400mの山々があります。また中央部に白鳥川、東部に蛇砂川、長命寺川、山本川、西端には日野川が流れ、それぞれ琵琶湖や西の湖に流入しています。

北東部に広がるラムサール条約の登録湿地である西の湖は、琵琶湖で一番大きい内湖であり、ヨシの群生地である水郷地帯は琵琶湖八景の一つに数えられています。

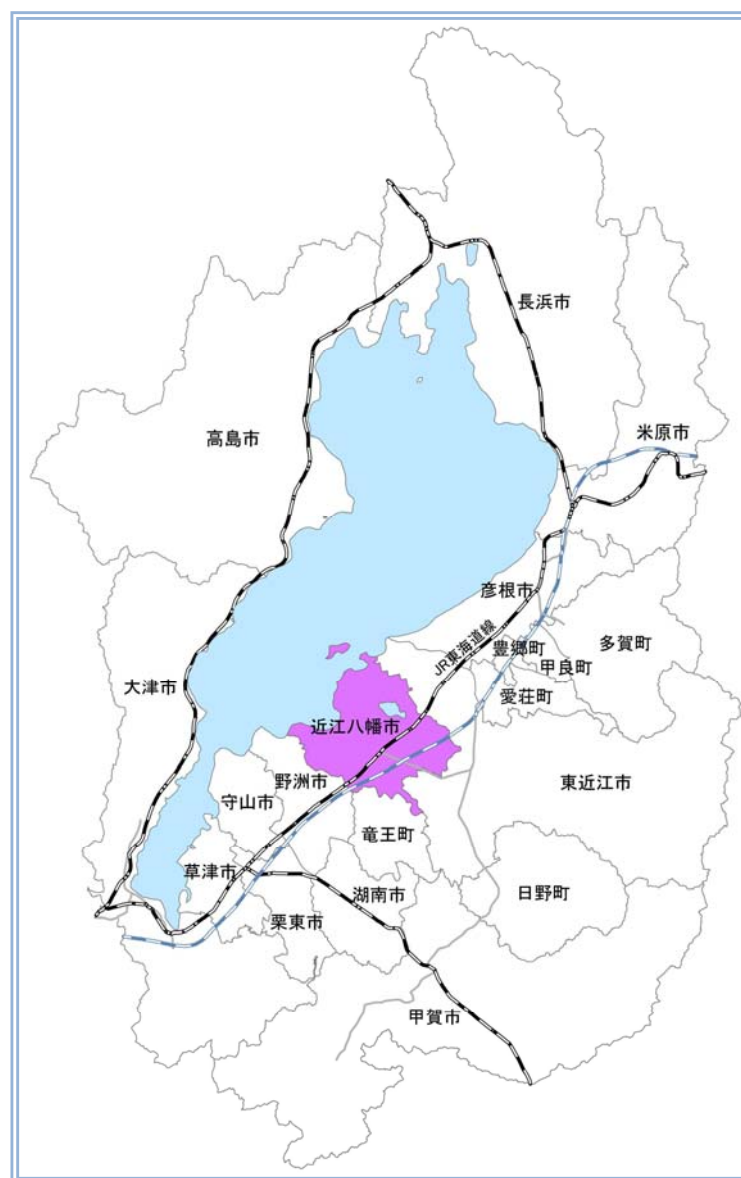


図 2.1 本市の位置

2.1.2 本市の沿革

(1) 旧近江八幡市

明治5年、滋賀県誕生とともに八幡町が生まれ、明治22年4月1日の町村制施行により近江八幡市域に相当して、蒲生郡八幡町、同郡宇津呂村、同郡島村、同郡岡山村、同郡金田村、同郡桐原村、同郡馬淵村、同郡武佐村、及び野洲郡北里村の1町8村が成立しました。その後、昭和8年3月3日に八幡町が宇津呂村を、同26年4月1日には島村をそれぞれ編入しました。

昭和28年10月1日に施行された町村合併促進法によるいわゆる「昭和の大合併」において、近江八幡市は三段階の合併を行いました。第一段階は、昭和29年3月31日に八幡町、岡山村、金田村、桐原村、馬淵村の1町4村による合併で町村合併促進法下による県下第1号の新市として「近江八幡市」が誕生しました。第二段階は、昭和30年3月3日に野洲郡北里村を編入しました。第三段階は昭和33年2月1日に武佐村を編入し、近江八幡市の市域が確定しました。

(2) 旧安土町

明治5年の滋賀県誕生後、明治22年4月1日の町村制施行により北部の常楽寺ほか9か村が蒲生郡安土村に、南部の東老蘇ほか4か村が蒲生郡老蘇村になりました。以後、この2か村は明治、大正、昭和の65年間にわたり地方行政単位としての使命を果たしました。

その後、いわゆる昭和の大合併において、昭和29年4月1日に安土村と老蘇村が合併し、安土町が誕生しました。その後、昭和30年1月1日に清水鼻が安土町から分離して神崎郡五個荘町と廃置分合したことにより、安土町の町域が確定しました。

(3) 近江八幡市

平成22年3月21日、旧近江八幡市と旧安土町の1市1町が合併し、現在の近江八幡市となっています。

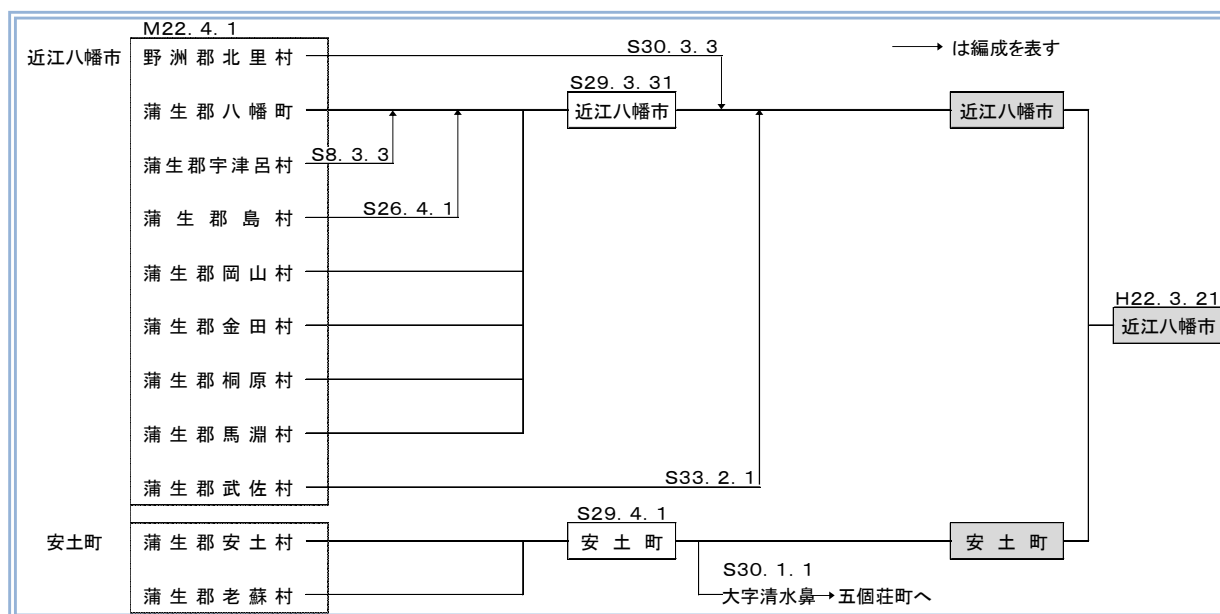


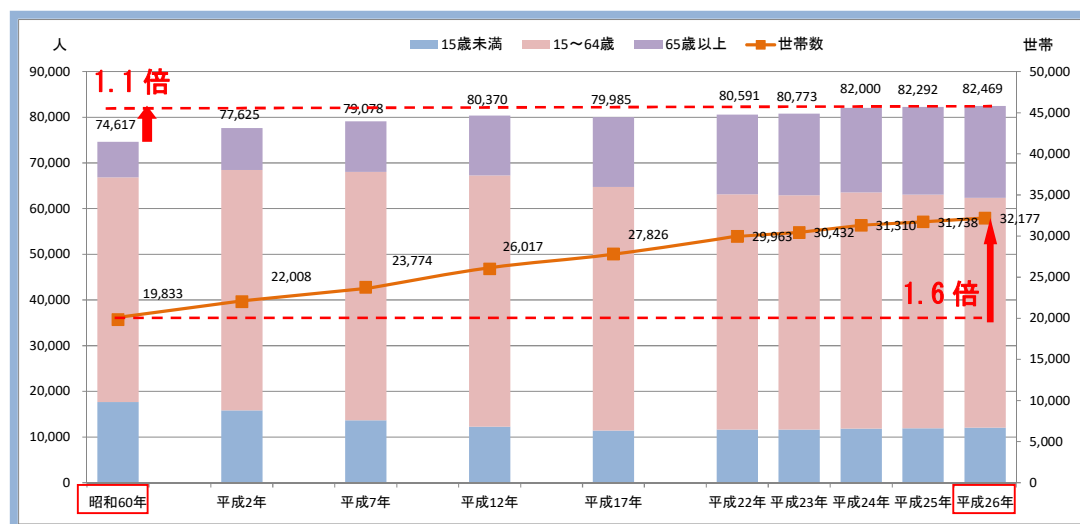
図 2.2 旧市町の変遷

2.2 人口の現況と見通し

2.2.1 人口及び世帯数の推移

本市の昭和60年の人口は74,617人、世帯数は19,833世帯でしたが、人口、世帯数ともに増加し、平成27年の人口は82,222人、世帯数は32,422世帯と、昭和60年と比べてそれぞれ1.1倍、1.6倍となっています。しかし、これまで増加していた人口も平成26年をピークに減少に転じています。

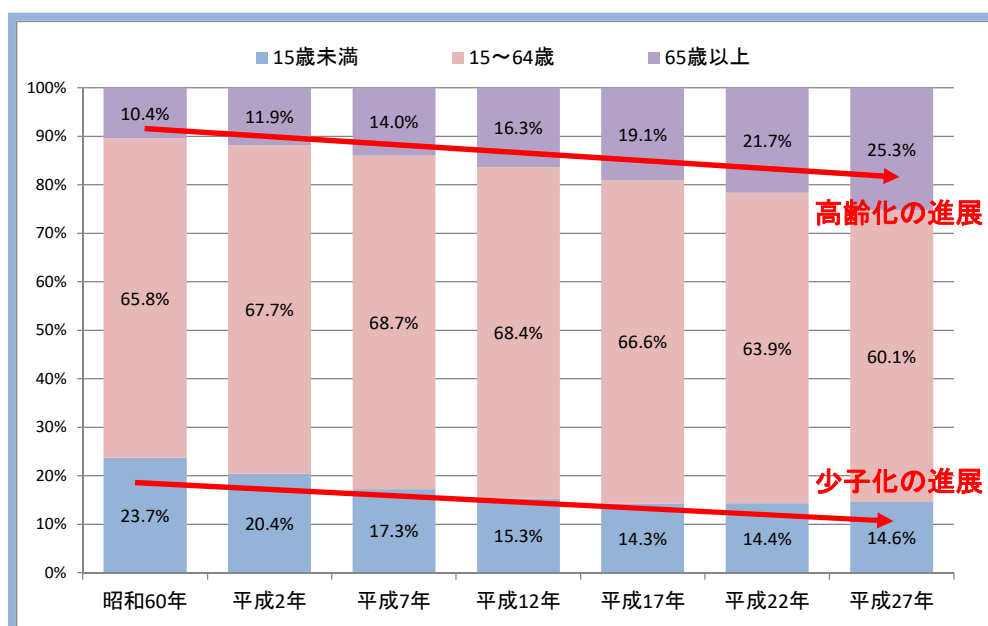
年齢別人口比率でみますと、昭和60年以降、15歳未満と15～64歳の占める人口比率が低下しています。反対に65歳以上の占める人口比率が上昇しており、少子高齢化が進行しています。



資料：近江八幡市住民基本台帳

図 2.3 本市の人口及び世帯数の推移

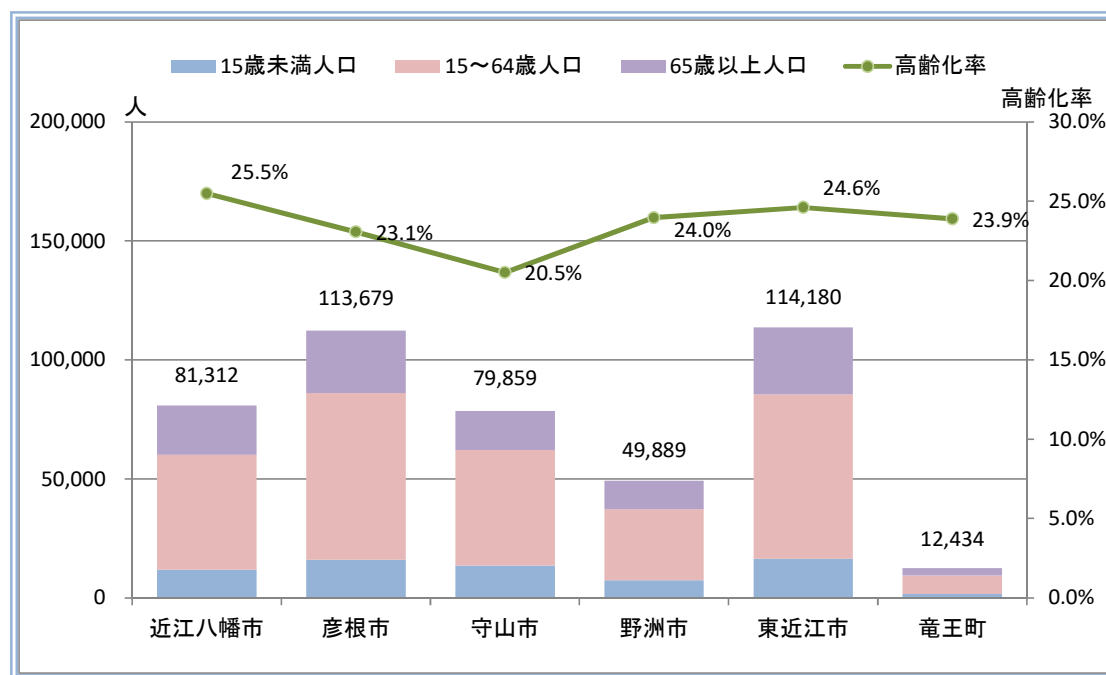
※ 平成22年以前は旧近江八幡市と旧安土町の合計値です。



資料：近江八幡市住民基本台帳

図 2.4 本市の年齢別人口比率の推移

本市と周辺市町を比較しますと、本市の 65 歳以上人口比率（高齢化率）は 25.5%となっており、周辺市町より若干高い値となっています。



資料：平成 27 年国勢調査

図 2.5 人口及び高齢化率の周辺市町との比較

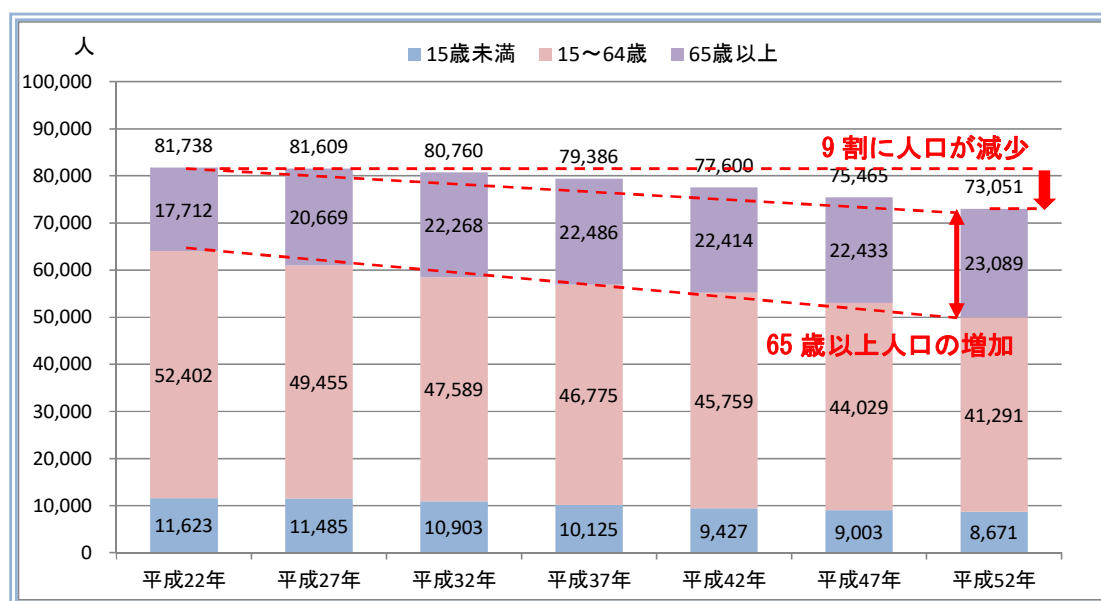
※ 総数には年齢不詳分を含むため、年齢別人口の合計値とは一致しません。

2.2.2 将来人口推計

本市の将来人口を国立社会保障・人口問題研究所の推計値からみると、平成 52 年には平成 22 年の 9 割にまで減少すると推計されています。

年齢階層別にみると、75 歳以上の後期高齢者の人口が増加すること、74 歳未満では 55～59 歳を除いた全ての世代の人口が減少することが予想されます。

なお、人口問題研究所の推計期間は基準年の 30 年後までのため、平成 52 年となっていますが、本総合管理計画の検討においては、平成 27 年度に策定した「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョンの「平成 72 年度に人口 70,000 人を維持」という目標に基づき、平成 68 年度の人口を 70,000 人と設定しています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所資料 「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）

図 2.6 本市の将来人口

※ 平成 22 年は国勢調査の実績値、平成 27 年以降は推計値

表 2.1 本市の将来人口（年齢階層別）

年齢区分	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	変化率 (H52/H27)
	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	
総数	81,738 人	81,609 人	80,760 人	79,386 人	77,600 人	75,465 人	73,051 人	-10.5%
0～4 歳	3,952 人	3,747 人	3,358 人	3,142 人	3,036 人	2,929 人	2,808 人	-25.1%
5～9 歳	3,853 人	3,860 人	3,676 人	3,296 人	3,085 人	2,981 人	2,875 人	-25.5%
10～14 歳	3,818 人	3,878 人	3,869 人	3,687 人	3,306 人	3,093 人	2,988 人	-22.9%
15～19 歳	3,855 人	3,816 人	3,871 人	3,860 人	3,676 人	3,297 人	3,083 人	-19.2%
20～24 歳	4,387 人	3,895 人	3,876 人	3,934 人	3,921 人	3,731 人	3,344 人	-14.1%
25～29 歳	5,145 人	4,577 人	4,064 人	4,043 人	4,099 人	4,081 人	3,881 人	-15.2%
30～34 歳	5,621 人	5,160 人	4,600 人	4,093 人	4,071 人	4,125 人	4,105 人	-20.4%
35～39 歳	6,092 人	5,600 人	5,139 人	4,586 人	4,083 人	4,061 人	4,111 人	-26.6%
40～44 歳	5,220 人	6,077 人	5,576 人	5,118 人	4,569 人	4,069 人	4,047 人	-33.4%
45～49 歳	4,857 人	5,190 人	6,035 人	5,537 人	5,084 人	4,537 人	4,043 人	-22.1%
50～54 歳	4,789 人	4,793 人	5,122 人	5,958 人	5,466 人	5,020 人	4,481 人	-6.5%
55～59 歳	5,792 人	4,711 人	4,716 人	5,043 人	5,866 人	5,380 人	4,941 人	4.9%
60～64 歳	6,644 人	5,636 人	4,590 人	4,603 人	4,924 人	5,728 人	5,255 人	-6.8%
65～69 歳	5,129 人	6,344 人	5,398 人	4,403 人	4,422 人	4,733 人	5,508 人	-13.2%
70～74 歳	4,168 人	4,799 人	5,967 人	5,085 人	4,155 人	4,182 人	4,480 人	-6.6%
75～79 歳	3,535 人	3,734 人	4,313 人	5,406 人	4,618 人	3,790 人	3,832 人	2.6%
80～84 歳	2,648 人	2,865 人	3,082 人	3,583 人	4,553 人	3,908 人	3,230 人	12.7%
85～89 歳	1,453 人	1,858 人	2,065 人	2,263 人	2,658 人	3,450 人	2,979 人	60.3%
90 歳以上	779 人	1,069 人	1,443 人	1,746 人	2,008 人	2,370 人	3,060 人	186.2%

資料：国立社会保障・人口問題研究所資料 「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）

※ 平成 22 年は国勢調査の実績値、平成 27 年以降は推計値

2.3 財政の現況と見通し

2.3.1 財政の現況

(1) 会計別決算額

平成 27 年度の普通会計における歳入総額は 390 億 3,614 万円、歳出総額は 379 億 4,280 万 9 千円（前年度比は歳入が＋19.1%、歳出が＋23.8%）となり、実質収支（歳入歳出単純差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた差引額）は 6 億 5,041 万 3 千円の黒字となりました。

また、公営事業会計においては、医療会計（国民健康保険・介護保険）にて高齢化や入院における高額レセプトの増加、高額な薬剤の使用などにより医療費の給付が増加し、公共下水道事業会計にて整備事業費が増加したことにより、公営事業会計の歳出全体で対前年度＋7.1%の増加となりました。

表 2.2 平成 27 年度各会計別決算額

（単位：千円）

会 計 名	歳入		歳出		歳入歳出差引額		翌年度へ繰り越すべき財源 ※1		実質収支額	
	平成27年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成27年度	前年度比	平成27年度	前年度比
普 通 会 計 ※ 2	39,036,140	119.1%	37,942,809	123.8%	1,093,331	51.1%	442,918	28.0%	650,413	116.1%
一 般 会 計	39,023,071	119.0%	37,930,016	123.8%	1,093,055	51.1%	442,918	28.0%	650,137	116.1%
特 別 会 計										
文 化 会 館 事 業	83,414	84.7%	83,138	84.7%	276	99.3%	0	—	276	99.3%
国 民 健 康 保 険	9,281,787	108.3%	9,268,506	108.3%	13,281	124.5%	0	—	13,281	124.5%
後 期 高 齢 者 医 療	796,768	100.0%	774,425	99.9%	22,343	103.8%	0	—	22,343	103.8%
介 護 認 定 審 査 会 共 同 設 置 事 業	30,873	98.3%	30,873	98.3%	0	—	0	—	0	—
介 護 保 険 事 業 (保 険 事 業 勘 定)	5,205,697	106.1%	5,066,440	103.4%	139,257	2792.4%	0	—	139,257	2792.4%
介 護 認 定 審 査 会 (サ ー ビ ス 事 業 勘 定)	19,191	101.9%	16,770	100.5%	2,421	113.0%	0	—	2,421	113.0%
公 共 下 水 道 事 業	3,279,475	111.4%	3,224,053	111.8%	55,422	90.1%	17,963	56.9%	37,459	125.0%
農 業 集 落 排 水 事 業	32,958	94.8%	32,712	95.0%	246	77.8%	0	—	246	77.8%
公 営 事 業 会 計 計	18,646,749	107.8%	18,413,779	107.1%	232,970	230.3%	17,963	56.9%	215,007	308.9%

資料：平成 27 年度 近江八幡市 決算の概要

※1 翌年度へ繰り越すべき財源とは、平成 27 年度から平成 28 年度に繰り越した事業に伴う財源です。

※2 普通会計の算出では、構成される会計間で取引される経費は重複するため、控除（純計）処理しています。そのため、普通会計とその構成する各会計を合計しても一致しません。ただし、分かりやすいように普通会計の内訳となる会計の決算額は、純計除外前のものを記載しています。

(2) 普通会計決算額

①歳入

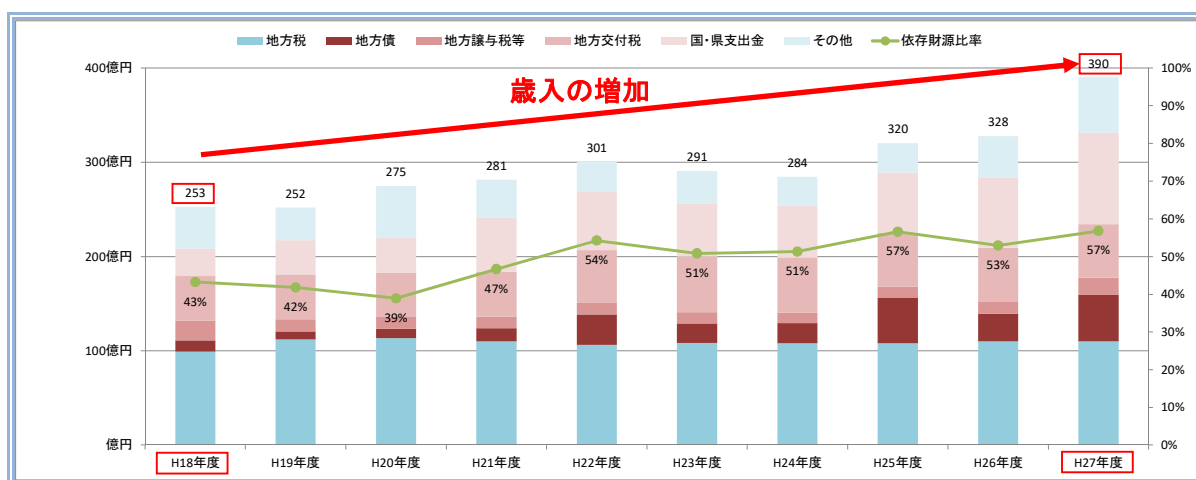
本市の歳入総額は、この10年間で概ね増加傾向にあります。平成18年度から平成27年度の10年間で253億円から390億円へと増加しました。

決算額の最新年度である平成27年度の歳入の内訳をみると、地方税（市税）が110億円と最も多く、歳入総額の28%を占めています。

国庫支出金は、環境エネルギーセンターや桐原小学校をはじめとする桐原コミュニティエリア施設の整備に伴う建設補助金が増加したことにより、対前年度+39.3%の73億円となりました。また、国庫支出金と同様に施設整備に伴う財源となる市債についても、交付税措置のない市債や交付税措置割合の低い市債の発行を抑制したものの、対前年度+67.4%の49億円となりました。

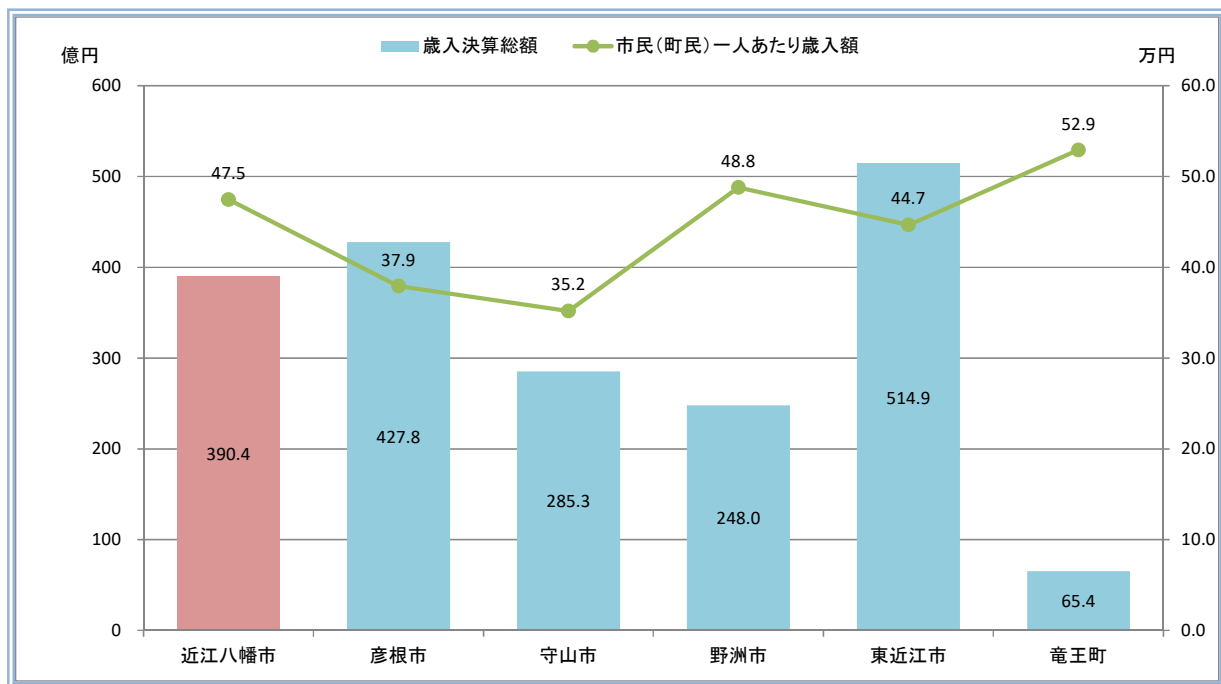
市の権限で徴収できる収入である「自主財源」の全体に対する割合は43%です。ふるさと納税による寄附金の確保や財産の売却による財産収入の確保を進めているものの、自主財源の根幹となる市税は全体の割合に対して28%と依然として低い状況であることに変わりはありません。

継続して実施している大型施設整備事業を進めていくためには、国・県支出金や市債などの依存財源の活用が必要ですが、基金を有効に活用しながら交付税措置のない市債の発行を見送ることや繰上償還、新たな財源の確保などにより、将来負担の増加をできる限り抑えながら、財政の健全性の維持に努めていきます。



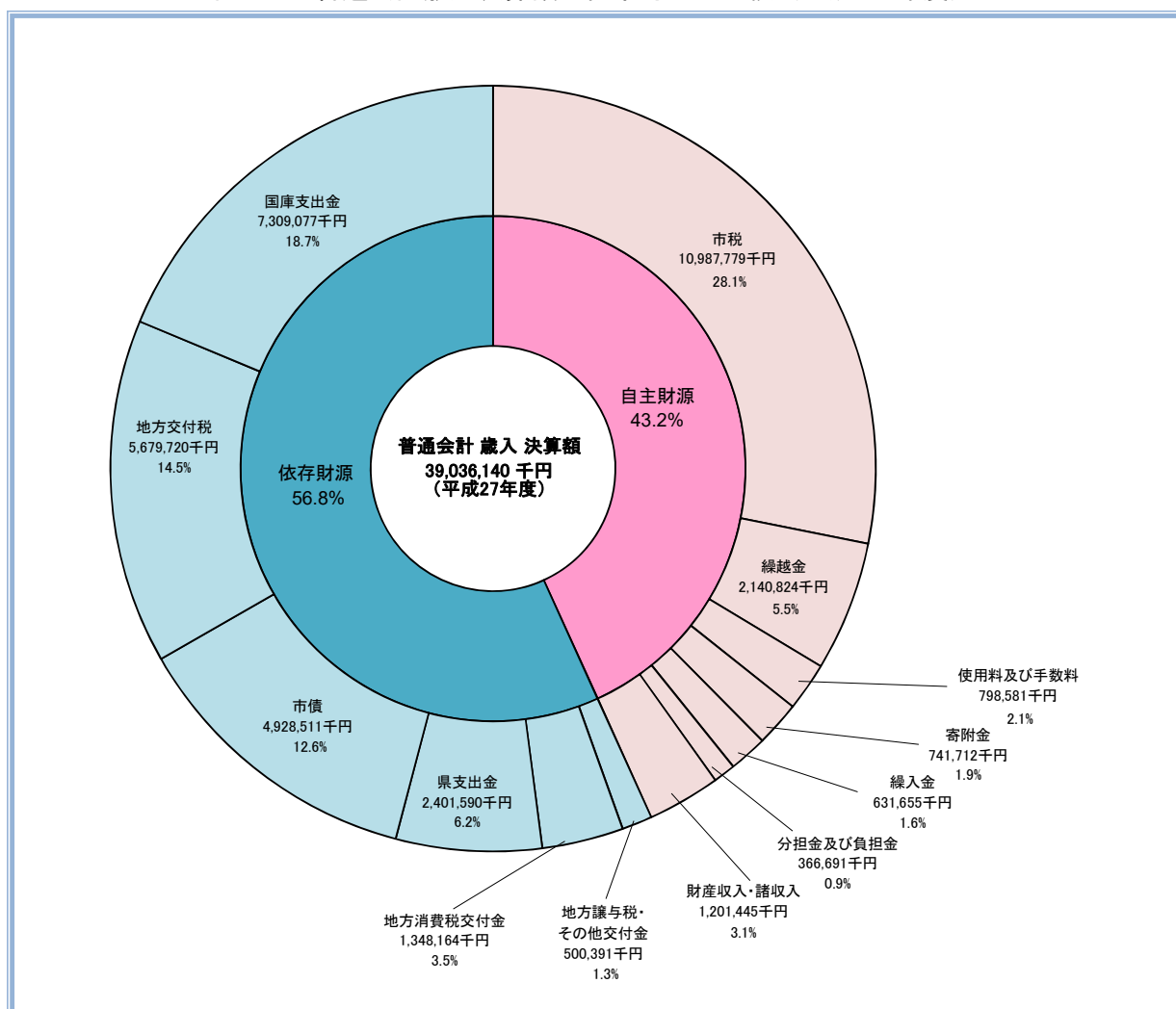
資料：本市中期財政計画

図 2.7 普通会計歳入決算額の推移



資料：本市資料

図 2.8 普通会計歳入決算額の他市町との比較（平成 27 年度）



資料：平成 27 年度近江八幡市決算の概要

図 2.9 普通会計歳入決算額（平成 27 年度）

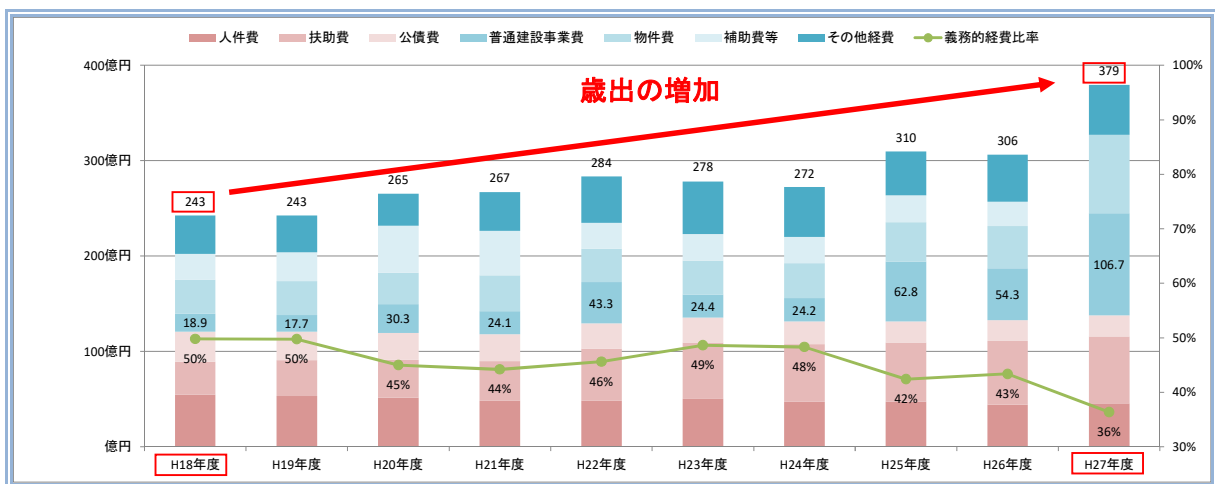
②歳出

本市の歳出総額は、この10年間で概ね増加傾向にあります。平成18年度から平成27年度の10年間で、243億円から379億円へと増加しました。

決算額の最新年度である平成27年度の歳出の内訳をみると、歳出全体に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が138億円と最も多く、歳出総額の36%を占めています。人件費については、定年退職者の増により退職手当が増加したため、対前年度+3.2%の46億円となりました。扶助費については、依然として自然増を続けており、加えて子ども・子育て支援新制度の開始に伴う保育サービス事業費の増加により、対前年度+4.6%増の70億円となりました。過去の借入金の返済にあたる公債費については、将来世代の負担を軽減するために繰上償還を実施したことにより、対前年度+2.8%の22億円となりました。義務的経費は、すぐに削減できるような経費ではないため、割合が高くなると財政運営が硬直化する要因となります。

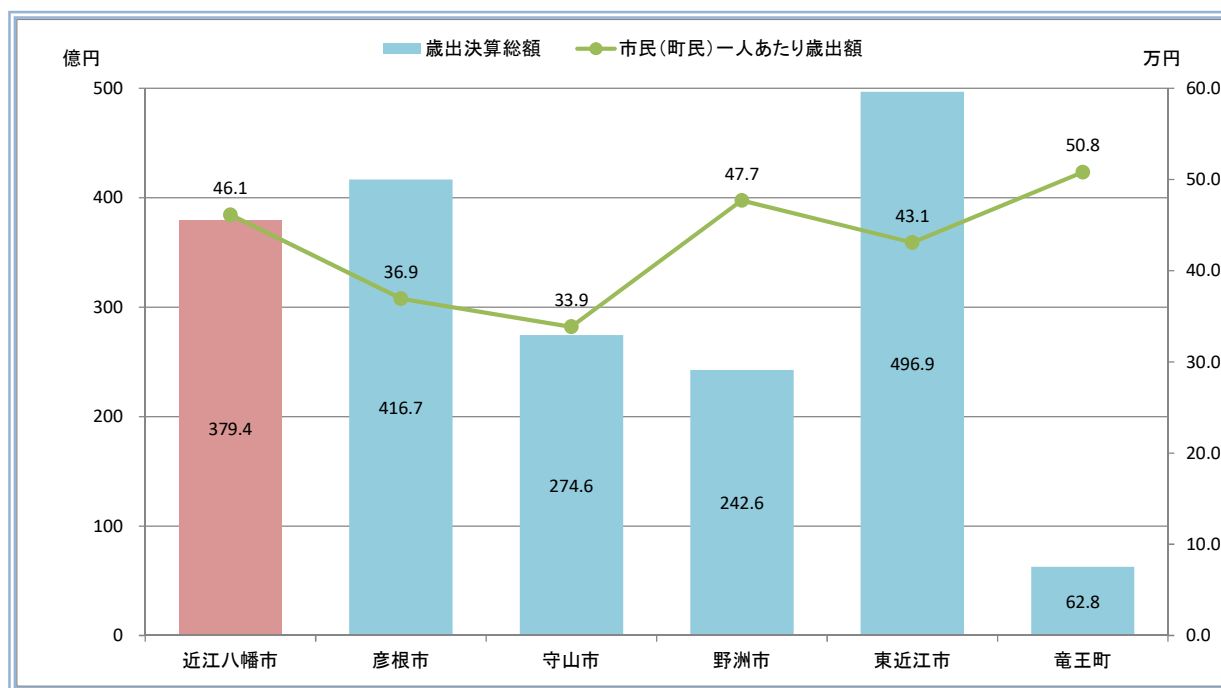
投資的経費は、前年度からの繰越事業も含め環境エネルギーセンターの整備事業、桐原コミュニティエリアの整備事業、篠原駅、安土駅の周辺整備事業など市民生活に密着した生活インフラ整備事業を集中的に進めたことから、対前年度+96.6%の107億円となり、決算額増加の主要因となりました。

今後、人口減少社会の到来や少子高齢社会の更なる進行に伴い扶助費などの社会保障関係経費は増加し、大型施設整備事業の実施に伴い市債残高とともに公債費も増加する見込みです。このような状況に対応するため、平成27年度に策定した中期財政計画に、市債残高の縮減や積立金残高の確保に向けて取り組み目標を定めました。市債の発行は利息の負担とあわせて将来世代の負担となるため、基金を有効に活用したり、繰上償還を実施することで市債残高の縮減を図るなど、将来も含めた財政健全化に努めていきます。



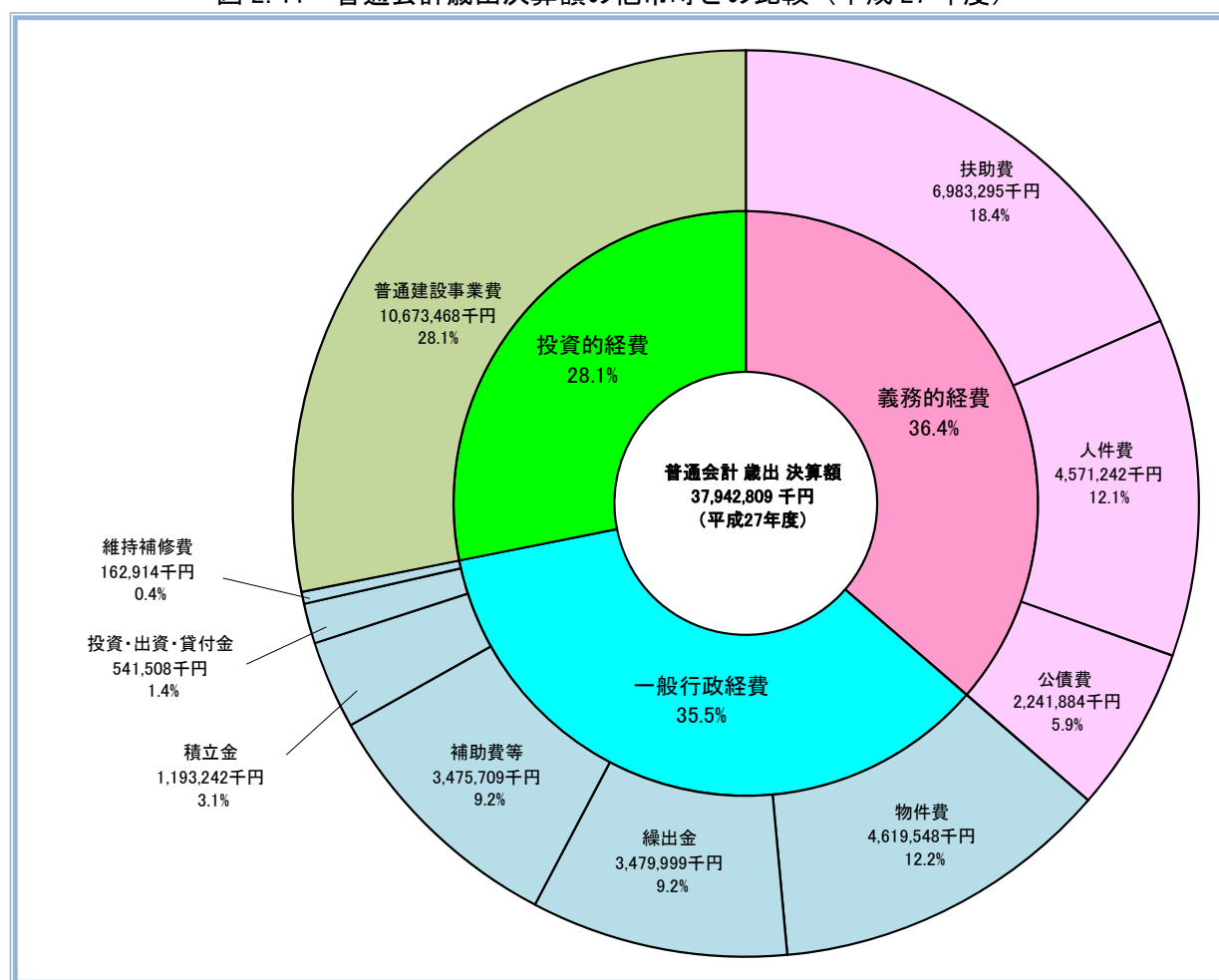
資料：本市中期財政計画

図 2.10 普通会計歳出決算額の推移



資料：本市資料

図 2.11 普通会計歳出決算額の他市町との比較（平成 27 年度）



資料：平成 27 年度 近江八幡市 決算の概要

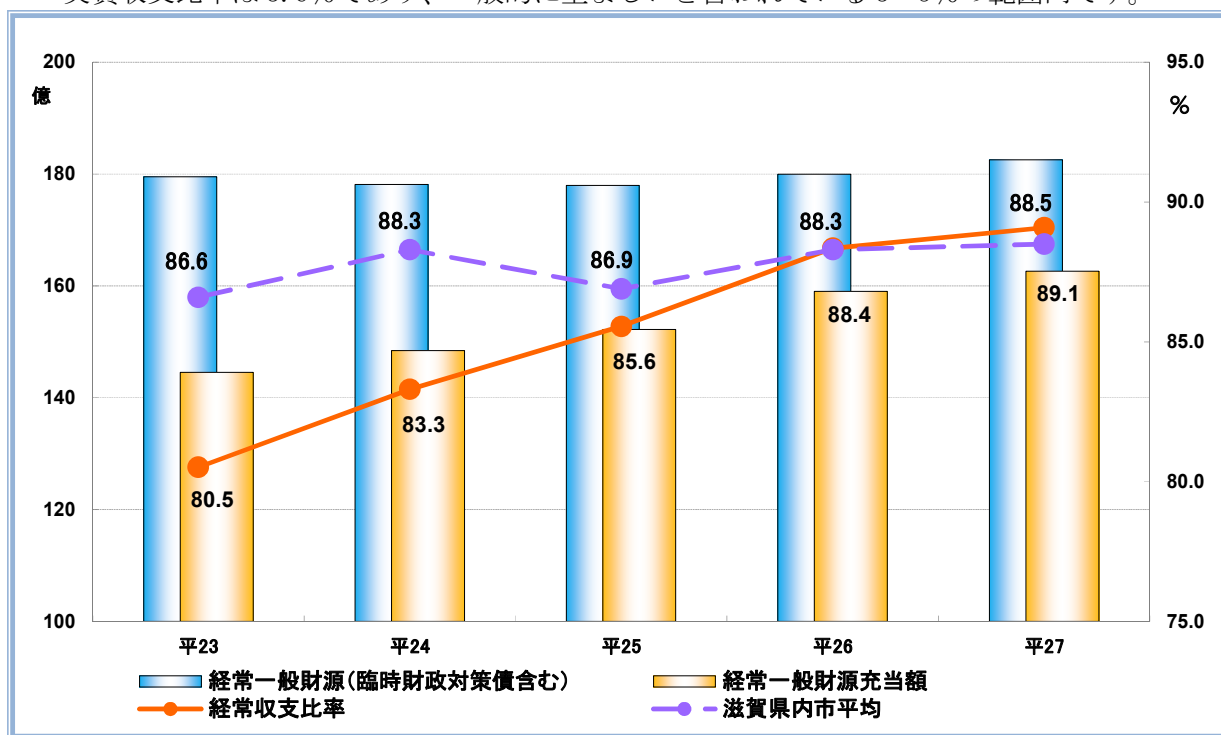
図 2.12 普通会計歳出決算額

(3) 財務指標

① 経常収支比率・実質収支比率

経常収支比率は、これまでは県内他市と比較しても良好な値を示していましたが、ここ数年は上昇しており、財政の硬直化が進んでいるといえます。平成 27 年度は、県内の 13 市平均をやや上回る値にまで上昇しました。

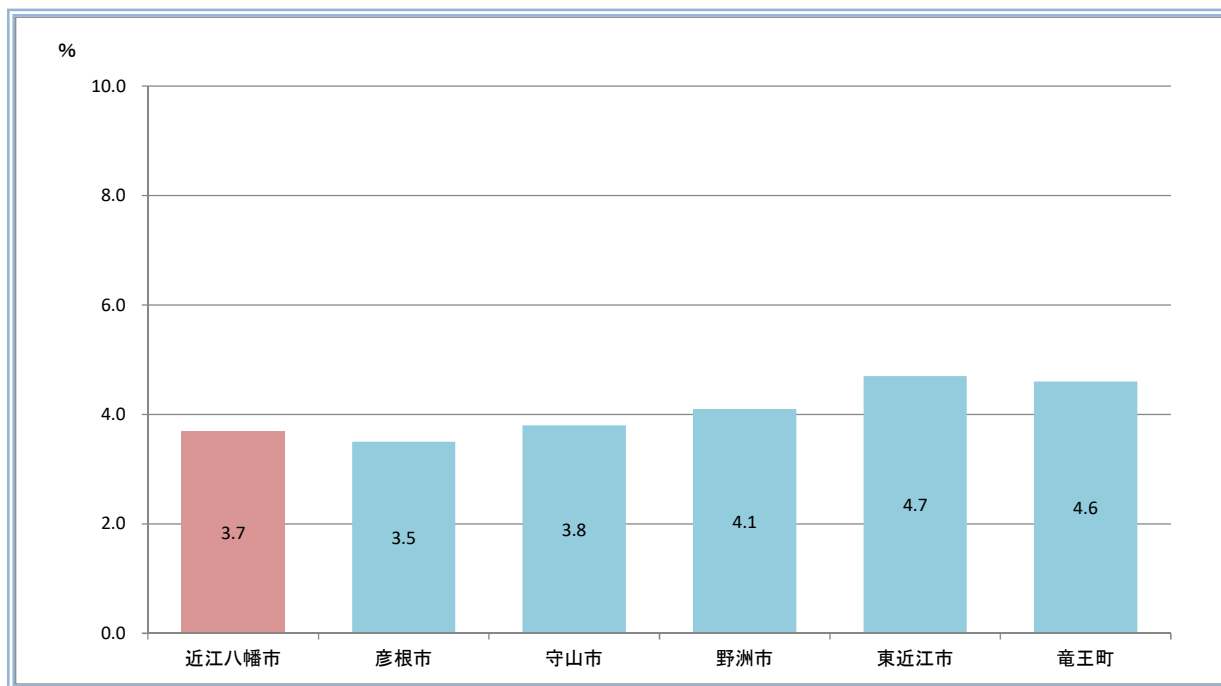
実質収支比率は 3.6%であり、一般的に望ましいと言われている 3～5%の範囲内です。



資料：平成 27 年度 近江八幡市 決算の概要

図 2.13 経常収支比率の推移

※ 常に収入が見込まれる歳入のうち使いみちが特定されない収入（経常一般財源：市税や普通交付税など）が、人件費・扶助費（高齢者や子ども・障がい者などへの援助費）・公債費（借入金の返済）や施設の維持管理などの経常経費にどの程度使われたかを計る指標です。財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。経常収支比率は低いほど、臨時的な経費に対して余裕を持つことを表し、財政構造に弾力性があることになります。



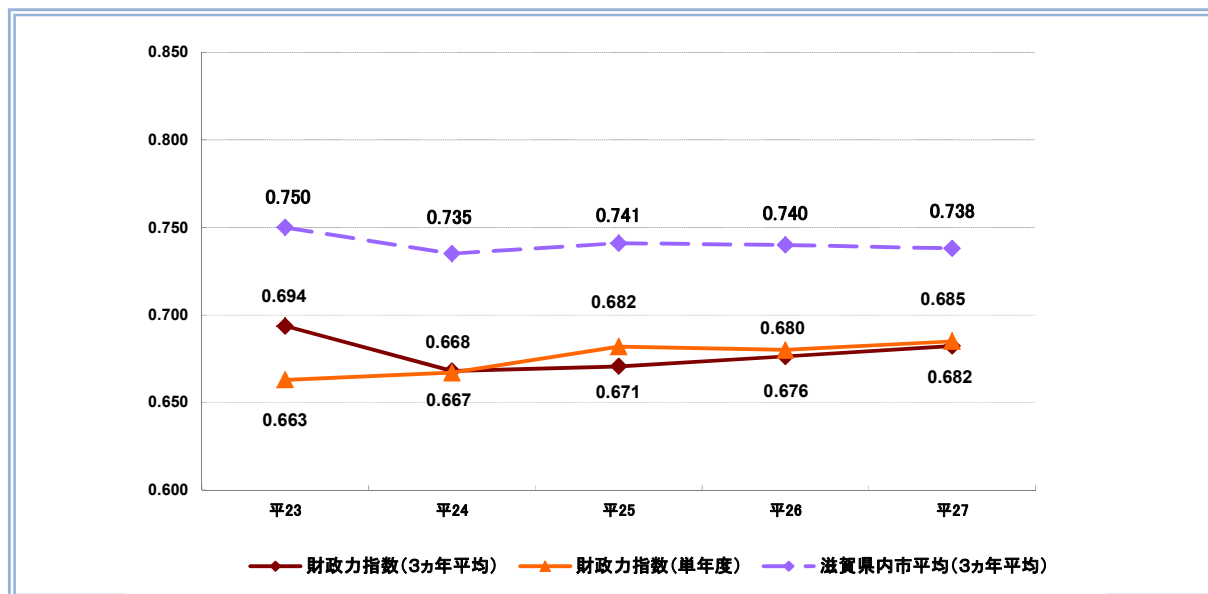
資料：本市資料

図 2.14 実質収支比率の他市町との比較（平成 27 年度）

※ 実質収支比率とは、標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額（形式収支から繰越すべき財源を差し引いたもの）、つまり市町村の「黒字」又は「赤字」を意味します。一般的には、3～5%程度が望ましいとされています。

②財政力指数

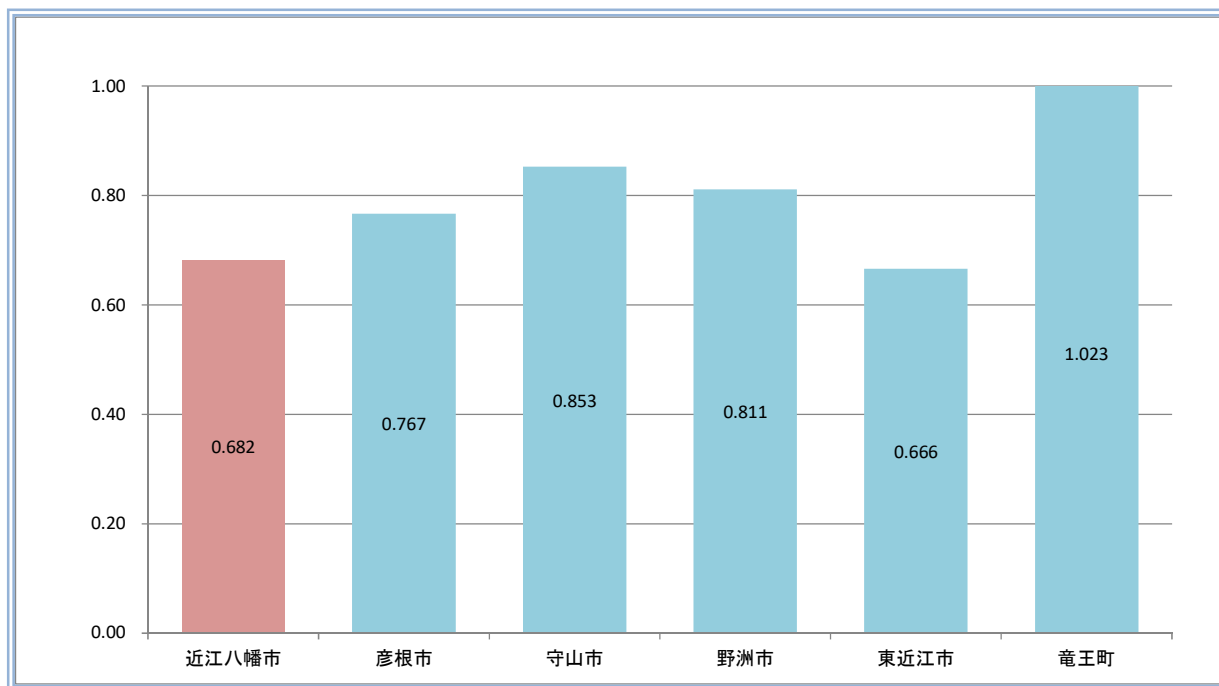
本市は主要法人が少ないことから構造的に担税力が弱く、財政力指数をみると県内他市と比べると依然として低位に位置しています。



資料：平成 27 年度 近江八幡市 決算の概要

図 2.15 財政力指数の推移

※ 財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値です。通常はその数値の直近 3 年間の単純平均で表されます。この数値が 1 に近くあるいは 1 を超えるほど余裕財源を保有していることになり、財政基盤の強さや財源の余裕度を示す指標として使われます。普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額をベースに交付されます。単年度の財政力指数が 1 を超えると普通交付税は交付されません。



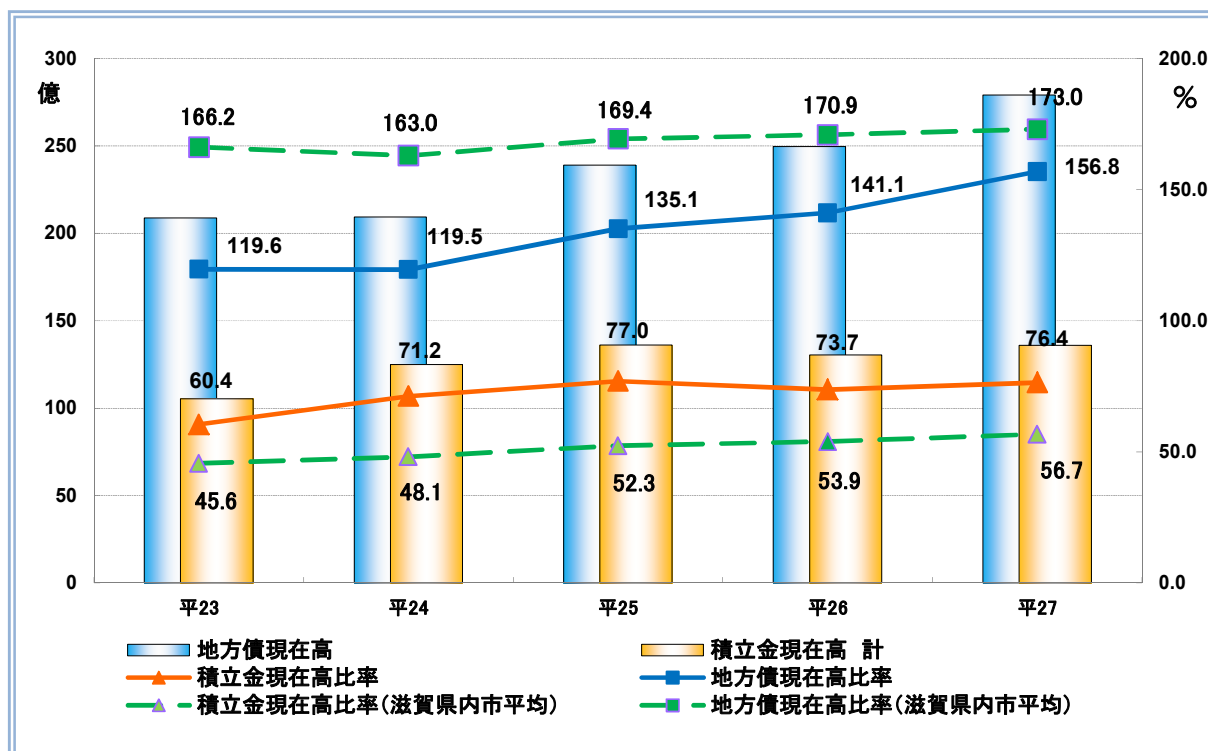
資料：本市資料

図 2.16 財政力指数（3カ年平均）の他市町との比較（平成 27 年度）

③地方債・積立金

③-1 現在高比率

地方債現在高比率・積立金現在高比率ともに、県内他市平均と比較しても現時点では良好な数値を示していますが、今後は大型施設整備事業の実施に伴う市債の新規借入、積立金の取り崩しが見込まれることから、比率の悪化に留意しなければなりません。



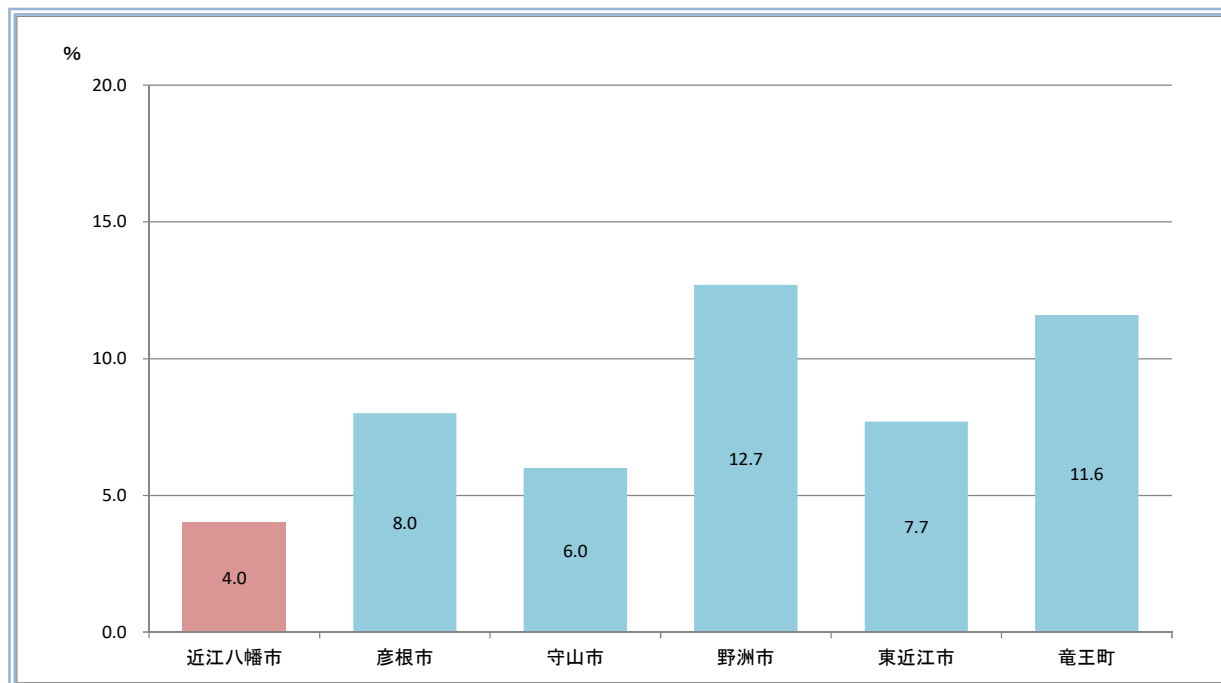
資料：平成27年度 近江八幡市 決算の概要

図 2.17 地方債現在高比率・積立金現在高比率の推移

- ※ 地方債現在高比率は、標準財政規模に対して、今後返済しなければならない借入金の元金残高の負担割合を表す指標で、高いほど将来において借入金返済にかかる負担が大きいことを示します。
- ※ 積立金現在高比率は、標準財政規模に対して、自治体の貯金である積立金の残高の割合を表す指標で、高いほど将来に対する貯えがあることを示します。

③-2 実質公債費比率

実質公債費比率については、現在のところ、周辺他市町との比較においては低い数値を示していますが、大型施設整備事業を集中して実施している現下の状況や、今後実施予定である市庁舎整備等、多額の地方債の発行が見込まれることから、数値の悪化に留意しなければなりません。



資料：本市資料

図 2.18 実質公債費比率（3ヵ年平均）の他市町との比較（平成 27 年度）

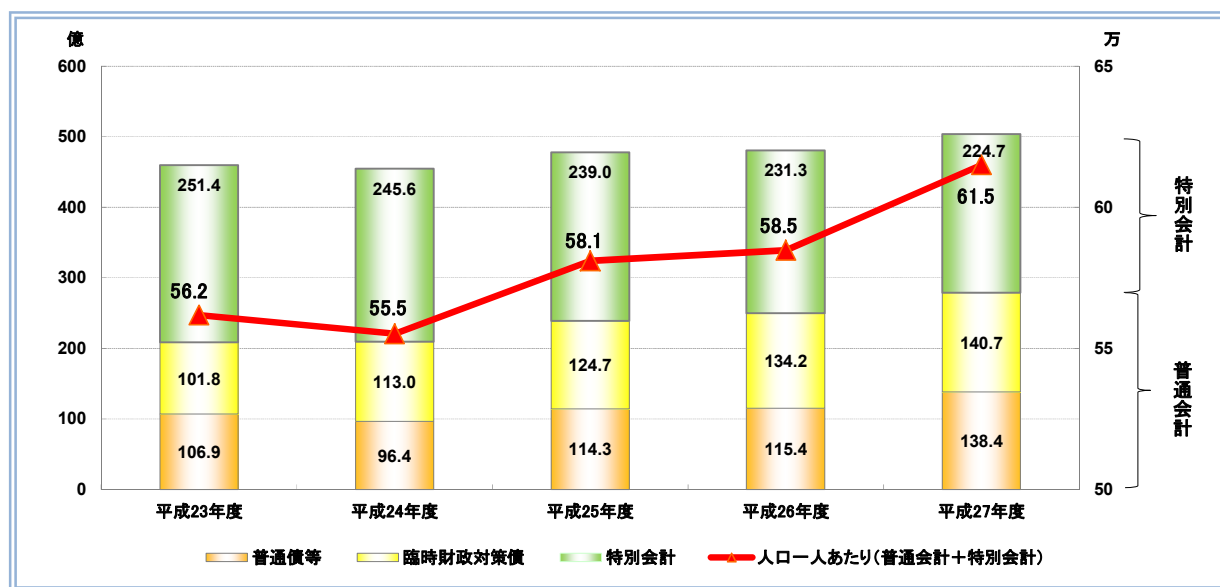
- ※ 実質公債費比率は、標準財政規模のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（地方交付税に措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の直近3年間の平均値で算出され、この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節約しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、その団体の財政の資金繰りの危険度を示すものです。本市の実質公債費比率は4.0%と周辺市町と比較しても低く、望ましい値となっております。

③-3 市債残高

平成 27 年度末の普通会計における市債残高（借金の残高）は、前年度末より約 29 億 6 千万円増加し、約 279 億 1 千万円（普通債が約 132 億 5 千万円、減税補填債・臨時税収補填債が約 5 億 9 千万円、臨時財政対策債が約 140 億 7 千万円）となりました。これは、交付税措置のない市債や交付税措置割合の低い市債の発行を抑制したものの、環境エネルギーセンターや桐原コミュニティエリアなどの大型施設整備事業の実施により平成 27 年度の借入額が多額になったことによります。また、臨時財政対策債の残高は約 141 億円と普通会計市債残高全体の半分以上を占めています。これは、国が財源不足のため地方交付税として配るお金が足りない分を、市が代わりに借金しているものであり、後年度に支払う元利金（返済）は交付税の算定において全額経費として算入されますが、この市債も年々増加しています。

市債には、公共施設などを利用するすべての世代に、公平に建設のための費用を負担してもらうという側面もありますが、今後も大型施設整備事業の実施により残高は増加する見込みであり、また、その返済は利息負担とあわせて将来世代の負担となるため、貯金を有効に活用したり、繰上返済を実施するなど、借金を少しでも減らしていきます。

特別会計における市債残高は前年度末より約 6 億 6 千万円減少し、約 224 億 7 千万円となりました。市債残高の大半が公共下水道整備事業によるものです。

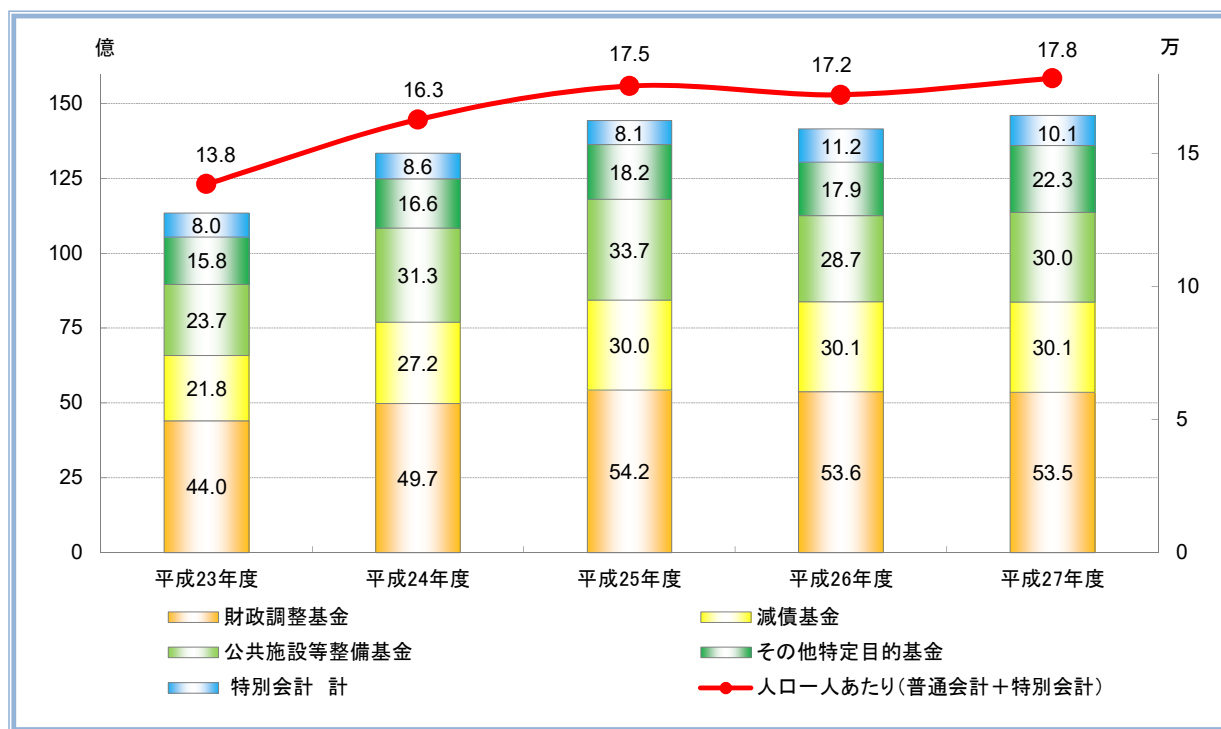


資料：平成 27 年度 近江八幡市 決算の概要

図 2.19 市債残高の推移

③-4 積立金残高

平成 27 年度末の普通会計における積立金残高（貯金の残高）は、前年度末より約 5 億 6 千万円増加し、約 136 億円となりました。これは、財産の売却収入やふるさと納税を積み立てたことなどによります。現在進めている大型施設整備事業への対応や、今後予定されている市庁舎整備のために、他の財源とバランスを図りながら効果的に活用していきます。



資料：平成 27 年度 近江八幡市 決算の概要

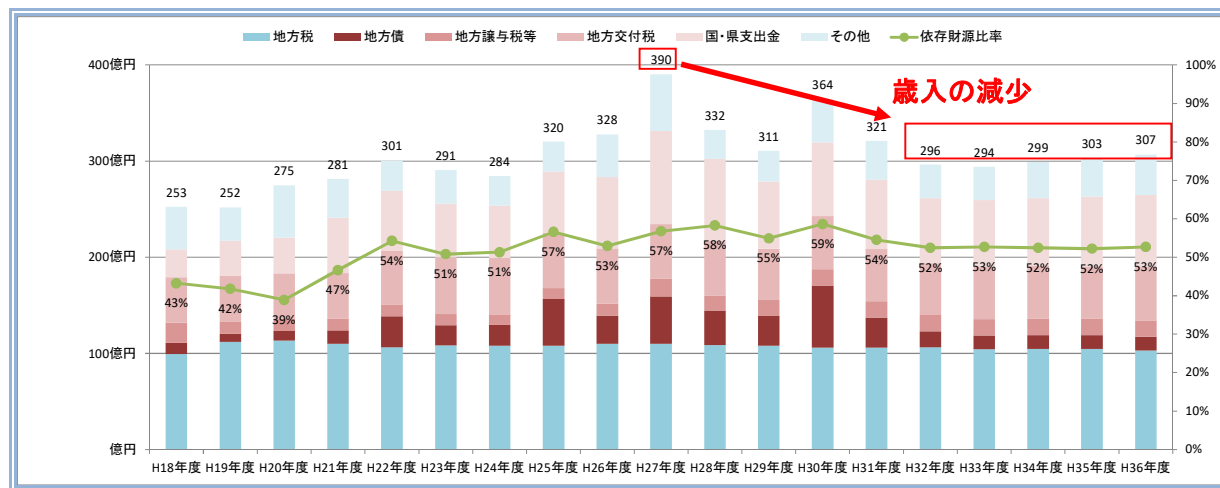
図 2.20 積立金残高の推移

2.3.2 財政の見通し

(1) 歳入

「2.3.1 財政の現況」で記載のとおり、本市の歳入総額は、平成 18 年度から平成 27 年度の 10 年間で 253 億円から 390 億円へと増加しました。今後は、平成 27 年度の 390 億円をピークとして減少傾向に入り、平成 36 年度には 307 億円となる見通しです。

また、本市における自主財源比率は、今後も 50%強を推移する見通しです。



資料：本市中期財政計画

図 2.21 歳入の見通し

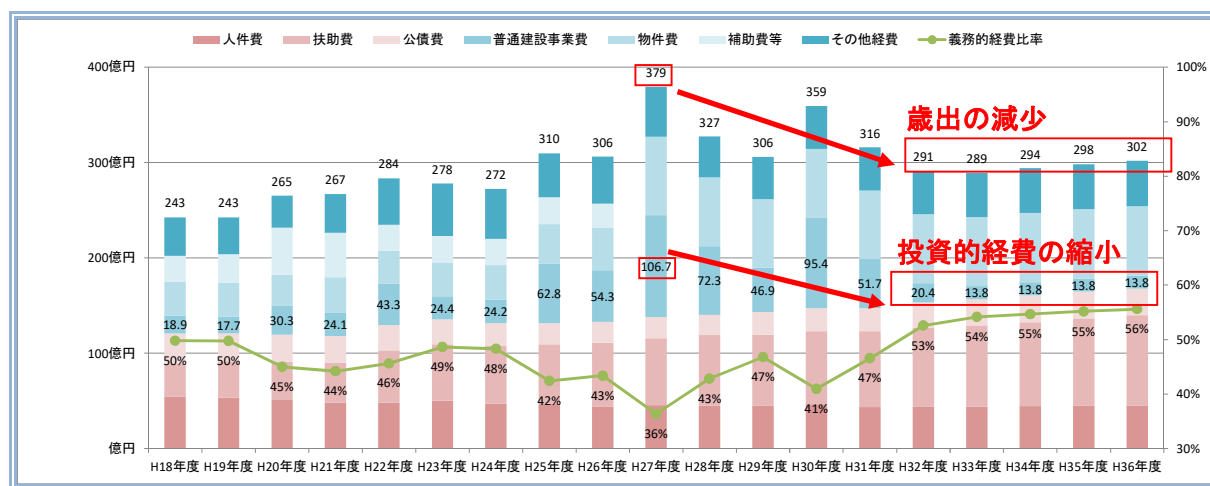
※ 平成 28 年度以降は本市中期財政計画による数値

(2) 歳出

同じく、「2.3.1 財政の現況」で記載のとおり、本市の歳出総額は、平成 18 年度から平成 27 年度の 10 年間で、243 億円から 379 億円へと増加しました。今後は、平成 27 年度の 379 億円をピークとして減少傾向となり平成 36 年度には 302 億円となる見通しです。

決算額の最新年度である平成 27 年度の歳出の内訳をみると、歳出全体に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が 138 億円と最も多く、歳出総額の 36%を占めています。義務的経費は今後も増加の見通しです。内訳をみると、高齢化の進展等の影響を受けて、社会保障関係経費である扶助費が平成 18 年度の 34 億円から平成 36 年度には 95 億円と 3 倍近く増加する見通しです。今後は義務的経費以外に充てられる財源に制約が生じることが想定されます。即ち、平成 32 年度からは歳出総額に対する割合が 50%を超えることが想定されます。

また、投資的経費は、ピークである平成 27 年度の 107 億円に比べて、大型施設整備事業が一区切りする平成 32 年度以降は 14～20 億円と大きく縮小する見通しです。ただし、これは、平成 32 年度以降の大型施設整備事業が現時点では未確定のため計画自体に含まれていないためです。



資料：本市中期財政計画

図 2.22 歳出の見通し

※ 平成 28 年度以降は本市中期財政計画による数値

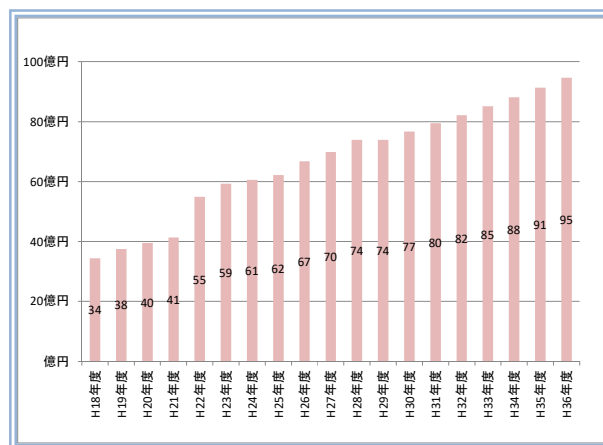


図 2.23 扶助費の推移と見通し

※ 平成 28 年度以降は本市中期財政計画による数値

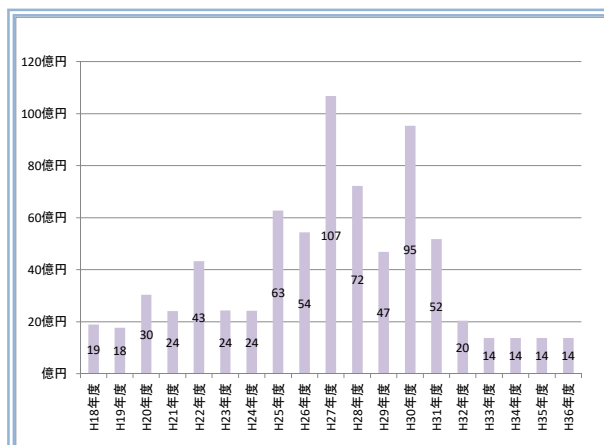


図 2.24 投資的経費の推移と見通し

資料：本市中期財政計画

3. 公共施設等の現況及び将来見通し

3.1 公共施設（建物）の現況と将来見通し

3.1.1 公共施設の保有量

本市の公共施設は、施設数 242 施設、延床面積 389,500.76 m²、建物数 986 棟となっています。

住民一人当たりの延床面積は、約 4.74 m²/人となります(人口は、平成 27 年版近江八幡市統計書(82,222 人)を使用)。

学区別にみると、八幡学区の施設数が最も多く、次いで桐原学区、武佐学区、安土学区となります。

なお、上記数値は平成 27 年度に策定した白書の数値とは異なります。白書については、平成 26 年度末時点での現状の保有量を集約したものです。当計画については将来を見越した中で財政的負担の平準化も目的として策定する計画であり、平成 27 年度の建設・解体などによる増減及び「近江八幡市中長期財政計画」において計画している施設の延床面積も含め精緻化を図り将来を見通した計画とするためです。

表 3.1 学区別公共施設集計表

学区	人口 (人)	面積 (m ²)	施設数	延床面積(m ²)	建物数	住民一人当たり の延床面積(m ²)	建物当たりの 延床面積(m ²)
八幡	15,851	6,400	53	96,392.60	327	6.08	294.78
島	2,153	19,230	15	10,403.24	24	4.83	433.47
岡山	6,191	13,280	16	24,312.52	28	3.93	868.30
金田	14,988	8,300	18	33,571.68	41	2.24	818.82
桐原	17,108	7,340	33	90,757.37	75	5.30	1,210.10
馬淵	3,585	8,320	13	14,110.79	25	3.94	564.43
北里	5,655	7,920	10	11,247.23	23	1.99	489.01
武佐	4,045	6,180	34	56,409.23	337	13.95	167.39
安土	9,886	15,310	43	43,040.36	92	4.35	467.83
老蘇	2,760	8,990	7	9,255.74	14	3.35	661.12
計	82,222	101,270	242	389,500.76	986	4.74	395.03

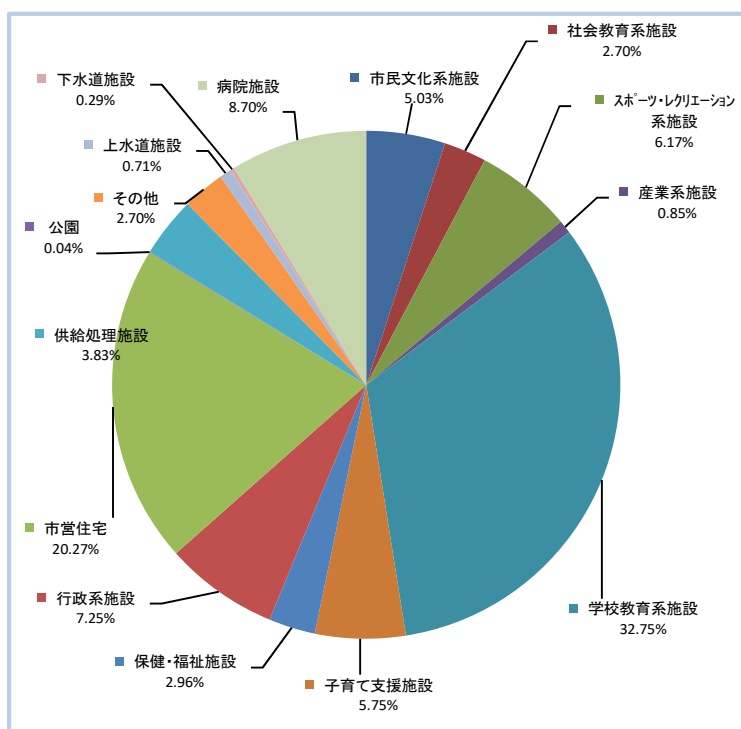
注) 人口は、平成 27 年版近江八幡市統計書による。



図 3.1 公共施設の分布図

用途分類別にみると、学校教育系施設が32.75%（12.8万㎡）と最も多くを占めており、次いで市営住宅が20.27%（7.9万㎡）となっています。

表 3.2 用途分類別延床面積集計表



用途分類	延床面積 (㎡)	割合
市民文化系施設	19,589.94	5.03%
社会教育系施設	10,507.40	2.70%
スポーツ・レクリエーション系施設	24,018.91	6.17%
産業系施設	3,319.97	0.85%
学校教育系施設	127,593.50	32.75%
子育て支援施設	22,387.48	5.75%
保健・福祉施設	11,535.58	2.96%
行政系施設	28,255.50	7.25%
市営住宅	78,947.74	20.27%
公園	149.41	0.04%
供給処理施設	14,916.71	3.83%
その他	10,501.13	2.70%
上水道施設	2,755.51	0.71%
下水道施設	1,120.08	0.29%
病院施設	33,901.90	8.70%
合 計	389,500.76	

図 3.2 公共施設の用途分類割合

また学区別にみると、行政系施設は八幡学区・安土学区、市営住宅は武佐学区・八幡学区に集中しています。

学校教育系施設は、各学区とも学区別延床面積の比率に沿った整備が行われています。

島学区においては沖島が含まれているため、公共施設の大半が学校教育系施設となっています。

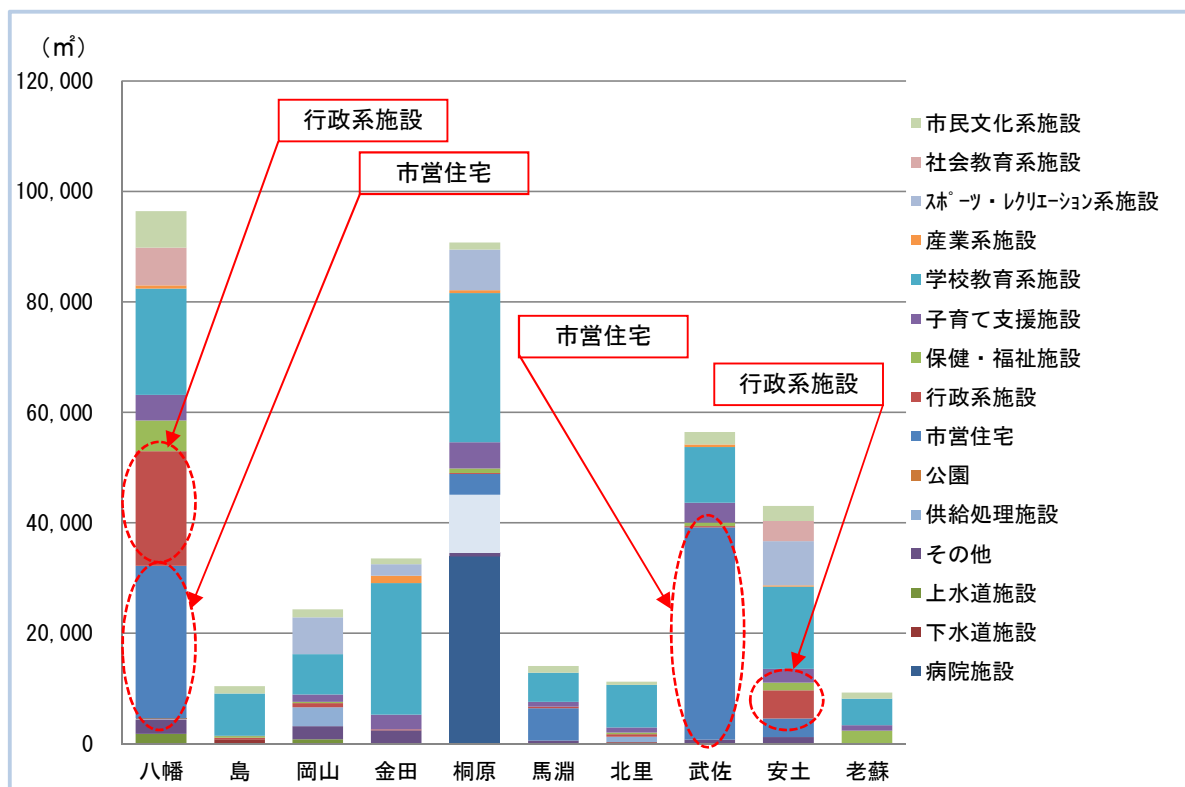


図 3.3 学区別用途分類別延床面積

公共施設の保有量を他自治体と比較する場合、一般的に人口一人当たりの延床面積を用います。

比較する各自治体の保有量は、東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ」(2013 年修正版)を利用し、比較対象自治体は、本市の市町村類型(Ⅱ-1)と同類型の自治体のうち人口が 80,000 人台の 30 自治体及び滋賀県内の 12 自治体としました。

本市の人口は、「平成 27 年版近江八幡市統計書」に基づいています。

比較において他自治体の基礎となるデータは、普通会計分の公共施設延床面積となっていますので、本市の数値は、会計種別で延床面積を集計し、全会計分の延床面積、普通会計+病院事業会計、普通会計の 3 種類の人口一人当たりの延床面積を算出し比較を行ないました。

比較結果としては、どちらの比較においても、一人当たりの延床面積が 5 番目に多い自治体となりました。

自治体における人口一人当たりの延床面積の適正值や目標値は定義できるものではありませんが、上記のとおり本市が相対的に高い値であることを踏まえると、東洋大学 PPP 研究センターが公表資料で自治体の課題として示す「更新財源の不足」について、他自治体以上に重要視する必要があります。

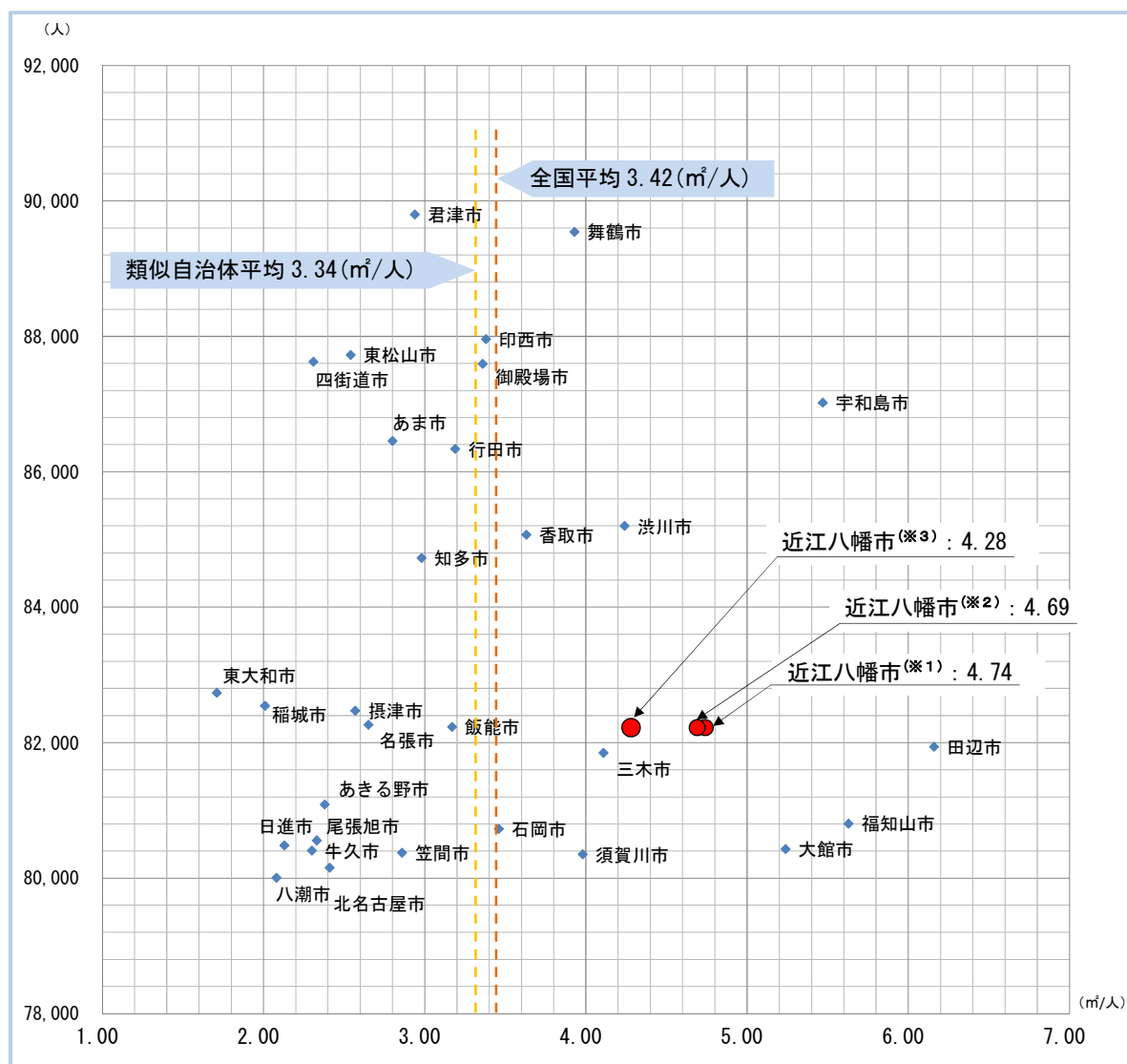


図 3.4 類似自治体との比較

- (※1) 全保有公共施設の延床面積
- (※2) 普通会計+病院事業会計の延床面積
- (※3) 普通会計の公共施設の延床面積

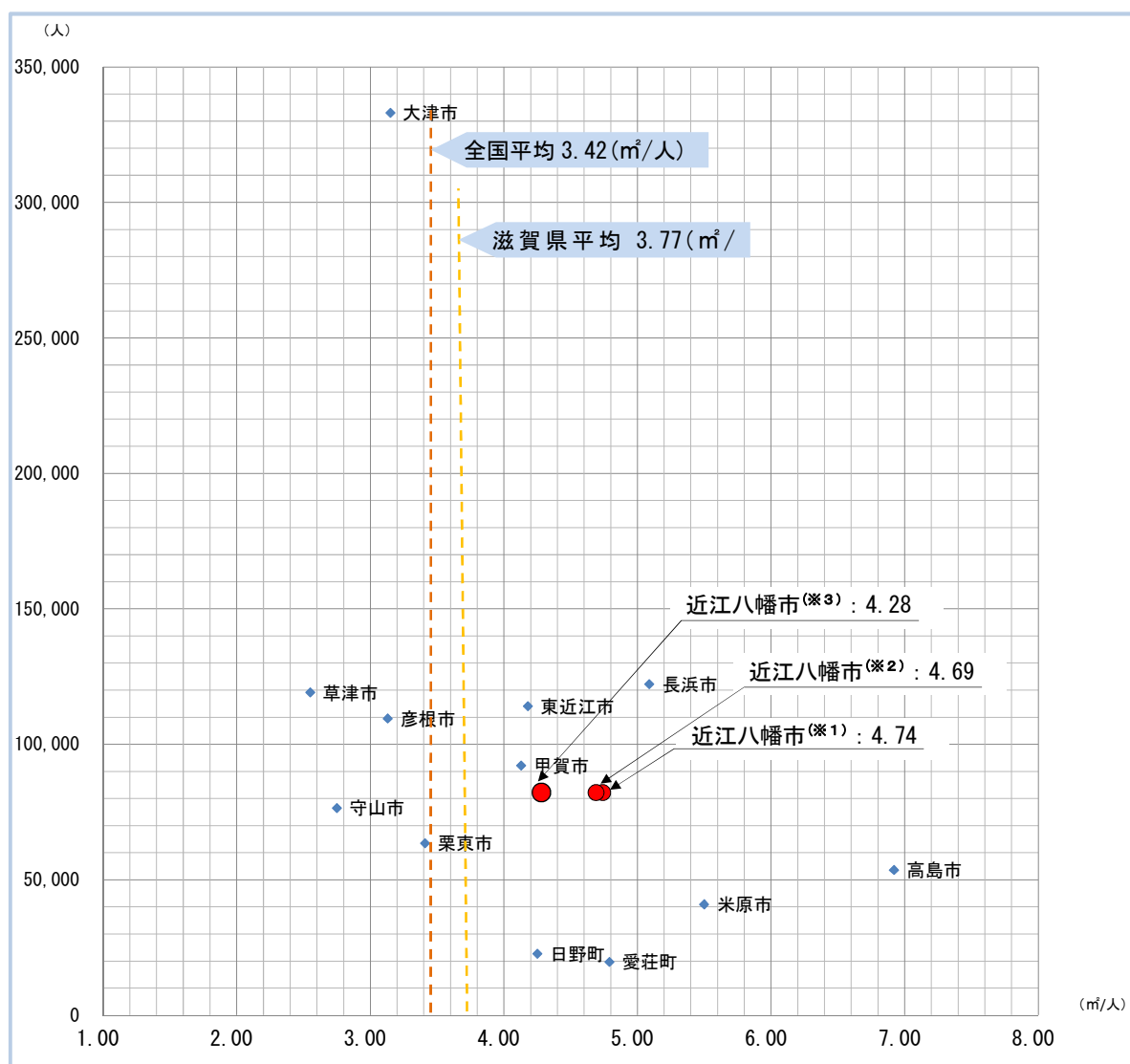


図 3.5 滋賀県内の自治体との比較

- (※1) 全保有公共施設の延床面積
- (※2) 普通会計+病院事業会計の延床面積
- (※3) 普通会計の公共施設の延床面積

3.1.2 公共施設の築年度

保有公共施設の建物を築年別にみると、昭和 51 年から昭和 59 年にかけて建設が集中しており、保有公共施設の 32.52% を占めます。

耐用年数から見た建築物の大規模修繕・更新が対象となる築後 30 年を超えた建物は、築後 30 年以上 33.41%、築後 40 年以上 4.15%、築後 50 年以上 0.36% となり築後 30 年以上経過した公共施設は、全体の 37.928% (147,667.56 m²) を占めます。

用途分類別にみると、子育て支援施設、市営住宅、公園が築 30 年以上の建物の割合が多くなっています。

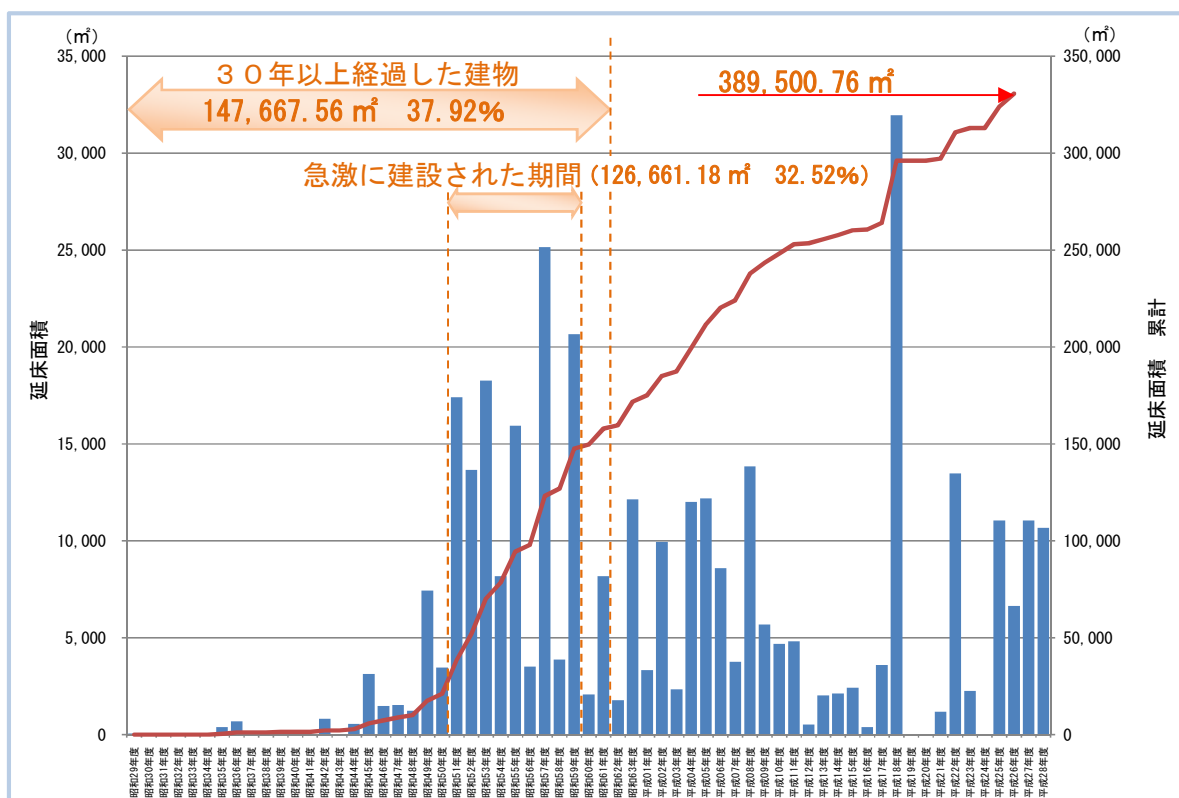


図 3.6 築年度別延床面積

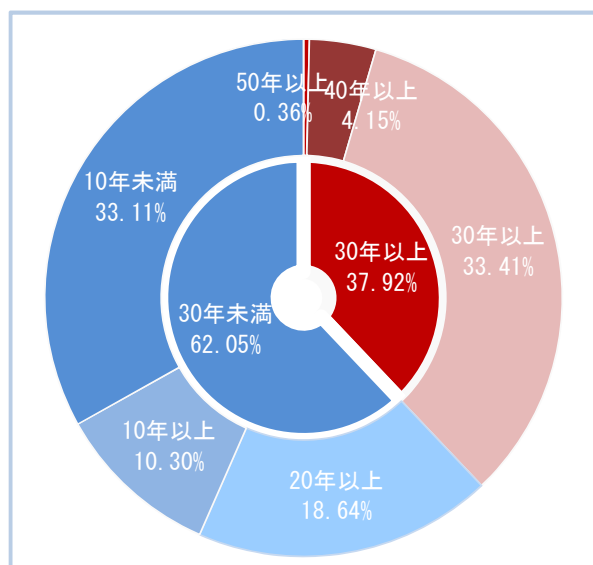


図 3.7 経過年延床面積割合

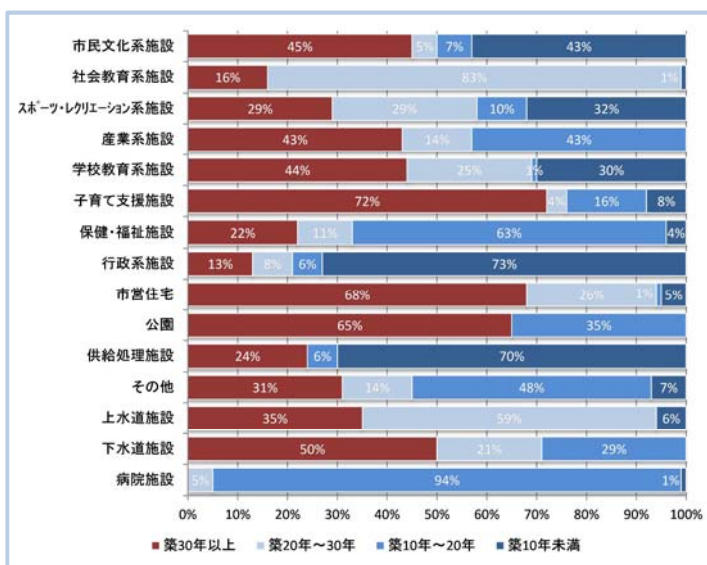


図 3.8 用途分類別経過年延床面積割合

3.1.3 公共施設の耐震対策

昭和 56 年に建築基準法が改正され耐震基準が強化されました。一般的にこの年以降の耐震基準を新耐震基準、それまでの耐震基準を旧耐震基準と呼びます。

耐震性については、新耐震基準を満たした建物は耐震性を有していると考えます。旧耐震基準で建設された建物については、耐震性を有するためには新耐震基準に適合させる耐震対策を実施する必要があります。

本市の公共施設の耐震性は、93.68%の施設が耐震性を有しており、6.32%（24,615.39 m²）が耐震対策未実施という状況です。

用途分類別にみると、上水道施設、市民文化系施設、その他、供給処理施設の順で、耐震対策未実施の施設の割合が多くなっています。

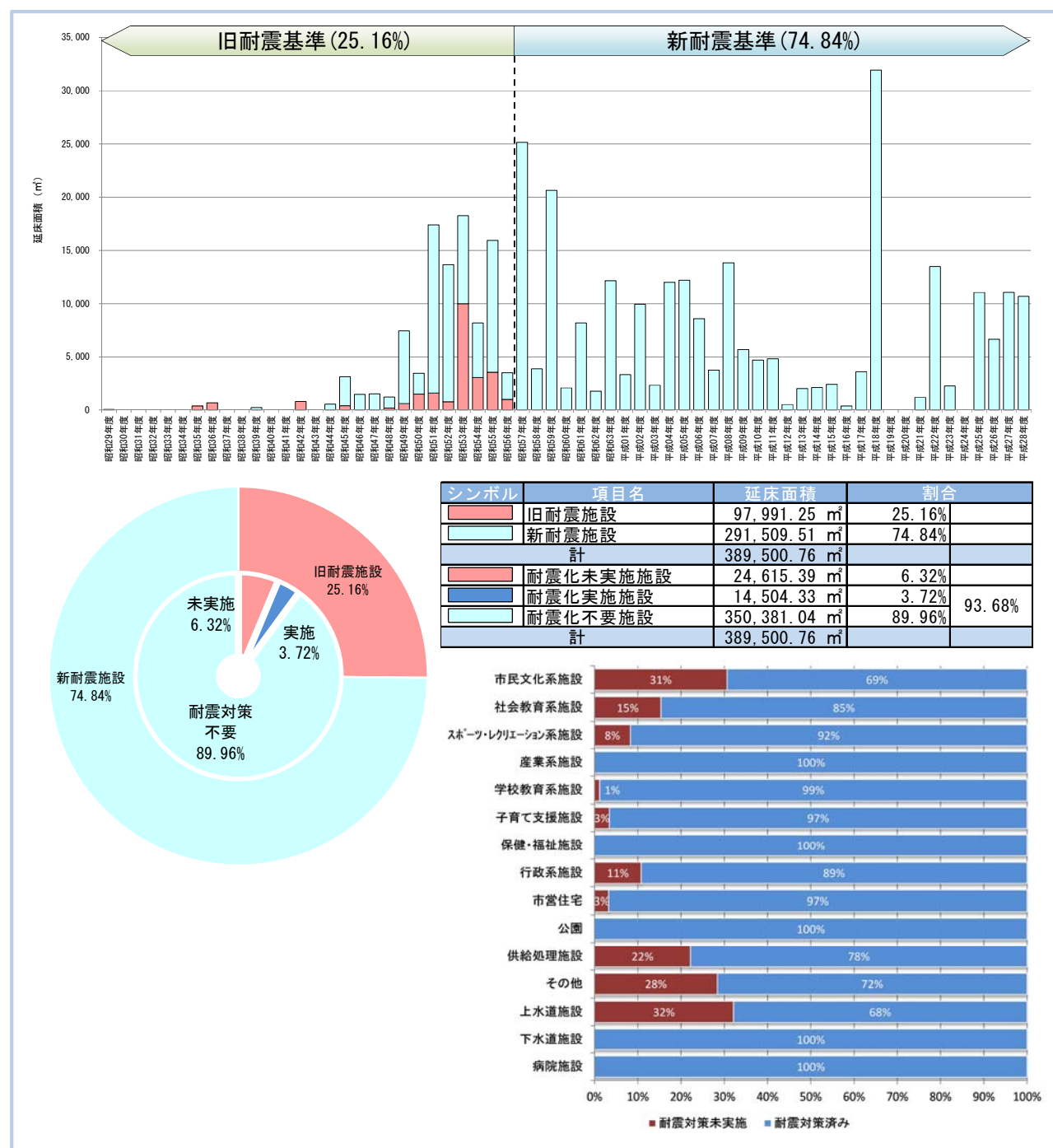


図 3.9 耐震対策状況

3.1.4 公共施設の更新費用推計

本市の公共施設（中期財政計画における計画施設も含む）を将来も同様の規模で更新した場合の費用について試算したところ、今後40年間で1,612.81億円（年平均40.3億円）となりました。

内訳は、大規模改修費が750.20億円、建替え費が862.57億円となっており、大規模改修費の約50%が平成29年度からの10年間で必要となります。

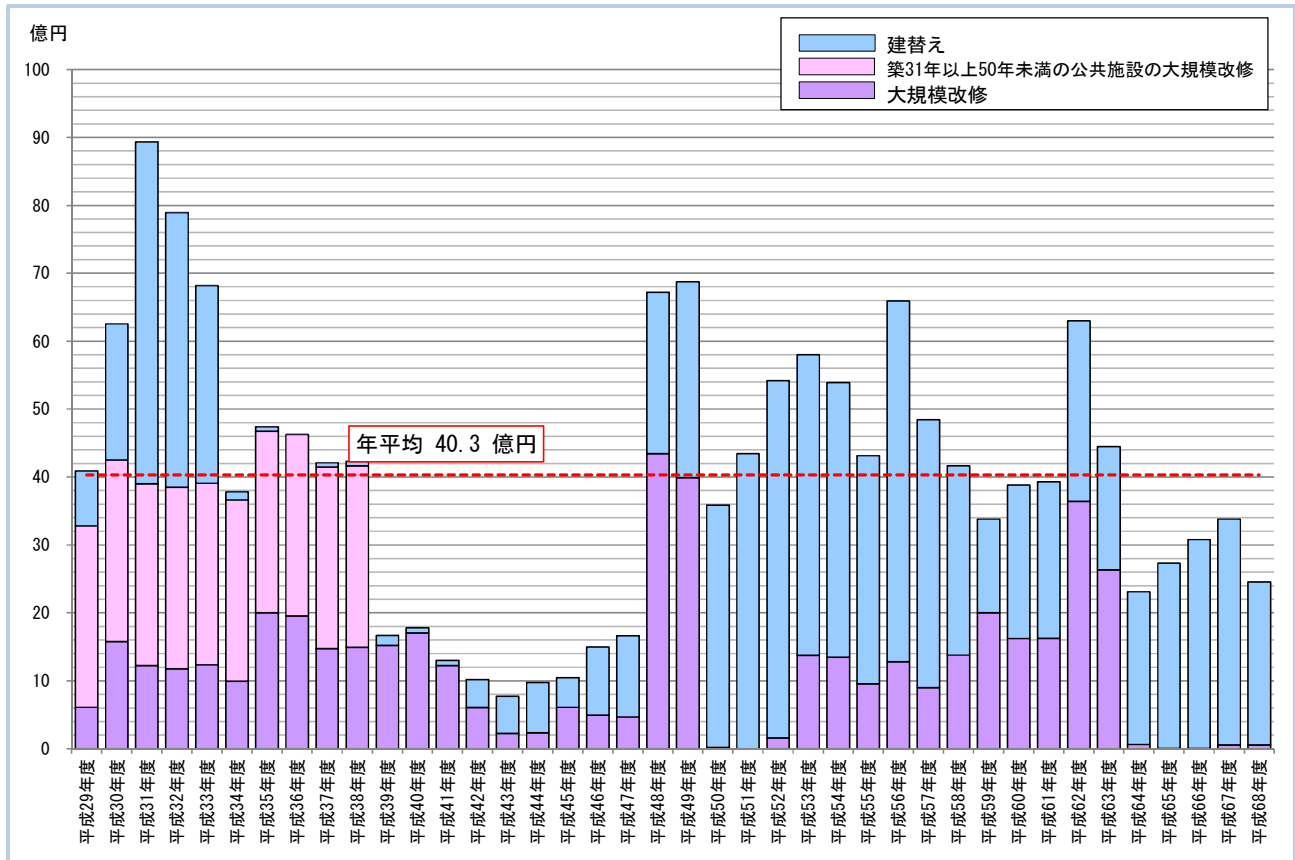


図 3.10 将来更新費用推計

表 3.3 将来更新費用推計集計表（10年間隔）

項 目	平成29年度～ 平成38年度	平成39年度～ 平成48年度	平成49年度～ 平成58年度	平成59年度～ 平成68年度	40年間計
大規模改修	137.47億円	114.42億円	114.11億円	117.04億円	483.04億円
築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修	267.20億円				267.20億円
大規模改修計	404.67億円	114.42億円	114.11億円	117.04億円	750.24億円
建替え	151.30億円	70.04億円	399.15億円	241.88億円	862.37億円
築61年以上の公共施設の建替え	0.20億円				0.20億円
建替え計	151.50億円	70.04億円	399.15億円	241.88億円	862.57億円
工事費合計	556.17億円	184.46億円	513.26億円	358.92億円	1,612.81億円
40年における更新費割合	34.5%	11.4%	31.8%	22.3%	
年平均	55.6億円	18.4億円	51.3億円	35.9億円	40.3億円

表 3.4 将来更新費用推計集計表（会計種別）

会計名	施設数	建物数	延床面積 (㎡)	更新費用40年間(億円)
普通会計	228	965	351,723.27	1,499.24
水道事業会計	7	8	2,755.51	14.33
下水道・農業集落排水事業特別会計	6	9	1,120.08	7.73
病院事業会計	1	4	33,901.90	91.51
合計	242	986	389,500.76	1,612.81

用途分類別にみると、学校教育系施設、市営住宅で更新費用の約 50%を占めます。

表 3.5 将来更新費用推計集計表（用途分類別）

用途分類	更新費	建替え	大規模改修
市民文化系施設	99.43 億円	50.46 億円	48.97 億円
社会教育系施設	45.74 億円	21.25 億円	24.49 億円
スポーツ・レクリエーション系施設	124.75 億円	76.97 億円	47.78 億円
産業系施設	14.27 億円	6.60 億円	7.67 億円
学校教育系施設	511.61 億円	296.60 億円	215.01 億円
子育て支援施設	95.07 億円	57.16 億円	37.91 億円
保健・福祉施設	34.54 億円	12.11 億円	22.43 億円
行政系施設	169.35 億円	99.95 億円	69.40 億円
市営住宅	327.44 億円	195.73 億円	131.71 億円
公園	0.57 億円	0.32 億円	0.25 億円
供給処理施設	41.78 億円	12.14 億円	29.64 億円
その他	34.70 億円	14.42 億円	20.28 億円
上水道施設	14.33 億円	7.88 億円	6.45 億円
下水道施設	7.73 億円	4.23 億円	3.50 億円
病院施設	91.50 億円	6.75 億円	84.75 億円
合計	1,612.81 億円	862.57 億円	750.24 億円

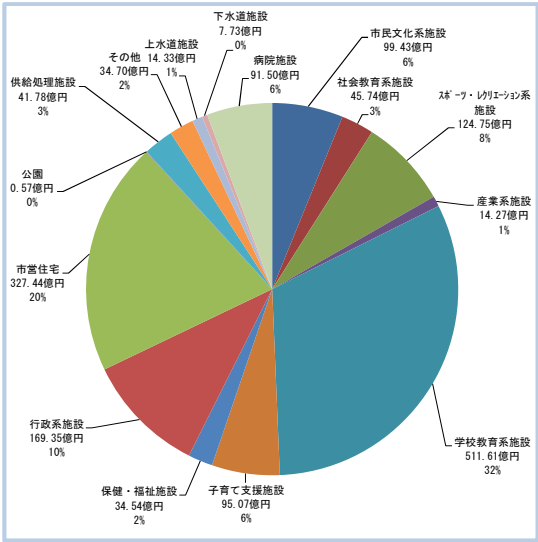


図 3.11 用途分類別将来更新費用

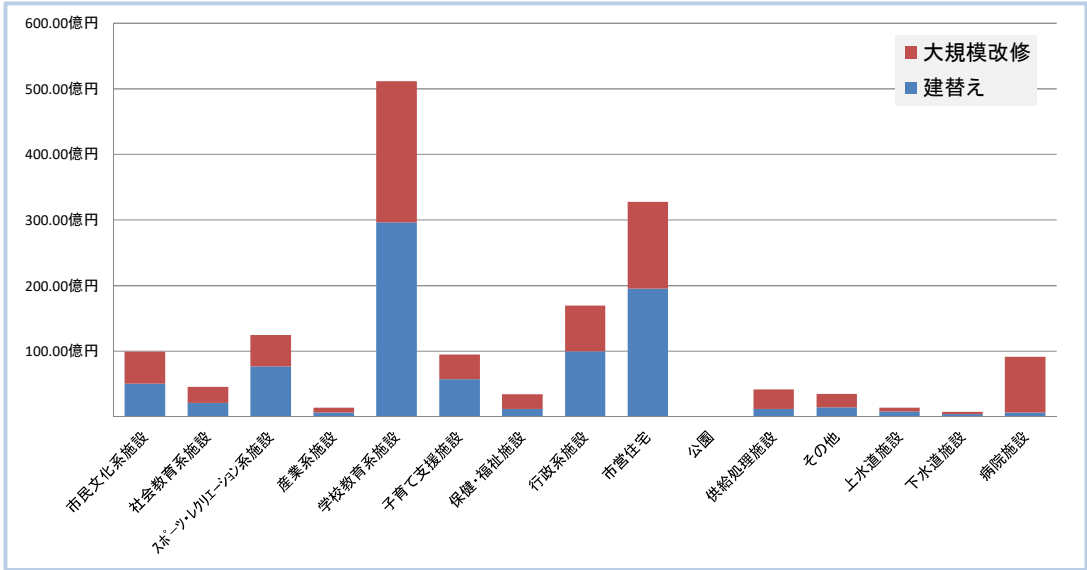


図 3.12 用途分類別将来更新費用内訳

3.1.5 公共施設の将来見通し

本市における公共施設は、耐震性を有する施設は多いものの、築 30 年以上の施設が全施設の 37.92% (147,667.56 m²) あり、この 10 年間で大規模改修及び建替えを実施する必要があります。

また、現在 10 年以上 30 年未満の施設も 30%近くあり、経年的な老朽化が進み現状のままでは継続的な公共施設の更新費用が必要となります。

3.2 インフラの現況と将来見通し

3.2.1 インフラの現況

(1) 道路

本市が管理している道路の総延長（実延長）は約 543km に達しています。このうち、都市計画決定された幹線道路である「1 級市道」と同じく都市計画決定された補助幹線道路である「2 級市道」が全体の 16.2%（約 88km）を占めています。残りの 83.6%（約 454km）は「その他市道」に位置づけられます。

本市認定路線調査で年度別の供用延長をみると、大半の道路が昭和 59 年度以前に整備されています。その後も道路整備は計画的に進められており、本市が管理する道路の延長は増加しています。

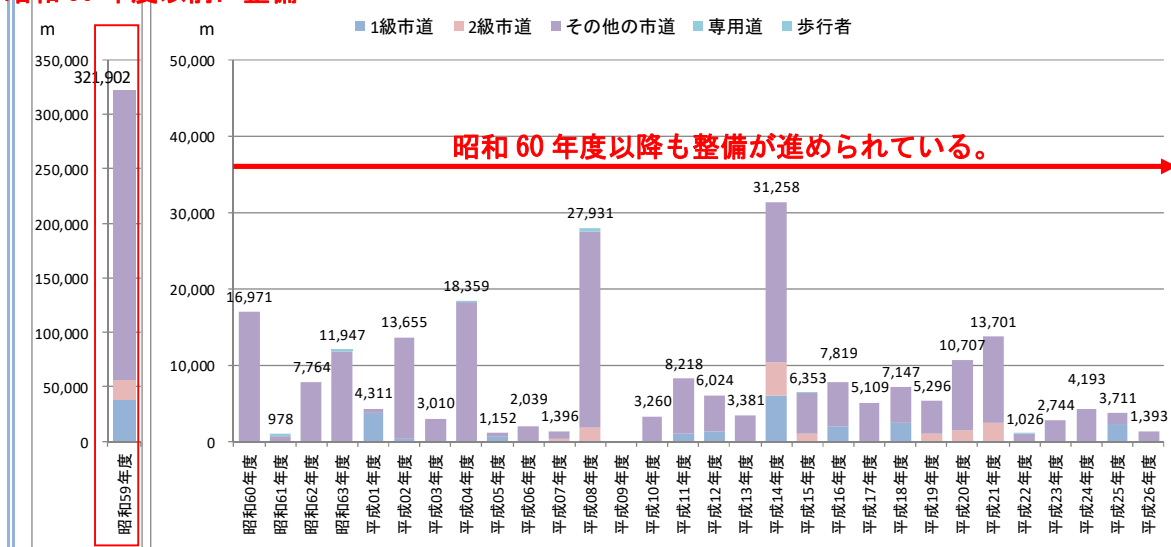
表 3.6 道路の施設状況

道路種別	実延長（比率）	面積
1 級市道及び 2 級市道	88,124 m （16.2%）	791,411 m ²
1 級市道	58,074 m （10.7%）	551,883 m ²
2 級市道	30,050 m （5.5%）	239,528 m ²
その他市道	453,855 m （83.6%）	2,657,159 m ²
専用道※	988 m （0.2%）	4,522 m ²
歩行者道	28 m （0.0%）	56 m ²
合計	542,995 m （100.0%）	3,453,147 m ²

資料：本市道路現況調査

※専用道・・・自転車歩行者専用道

大半が昭和 59 年度以前に整備



資料：本市認定路線調査

図 3.13 本市の供用開始年度別道路実延長

※図中の昭和 59 年度はこれ以前に整備された道路を含む

本市は、地震発生後の緊急輸送を確実に円滑におこなうために、緊急輸送道路を指定しています。緊急輸送道路は優先度の高い順に第1次から第3次の3段階で設定しており、最優先で復旧する第1次緊急輸送道路として93km、次いで優先的に復旧する第2次緊急輸送道路として69km、第3次緊急輸送道路として32kmの道路を指定しています。

表 3.7 本市の緊急輸送道路指定状況

<第1次緊急輸送道路>

路線名	路線種別	区間（起点）	区間（終点）	延長(km)	車線数	備考
一般国道8号	国道	長浜市西浅井町沓掛	栗東市手原	83.2	2	国管理
一般国道421号	国道	東近江市中小路町	近江八幡市友定町	9.6	2	県管理
合計				92.8		

<第2次緊急輸送道路>

路線名	路線種別	区間（起点）	区間（終点）	延長(km)	車線数	備考
大津守山近江八幡線	主要地方道	近江八幡市長命寺町	近江八幡市大房町	3.0		県管理
近江八幡守山線	主要地方道	近江八幡市鷹飼町	近江八幡市中小森町	1.6		県管理
彦根近江八幡線	主要地方道	彦根市長曾根町	近江八幡市長命寺町	23.2		県管理
近江八幡大津線	一般県道	近江八幡市南津田町	草津市新浜町	30.7		県管理
安土西生来線	一般県道	近江八幡市安土町小中	近江八幡市西生来町	0.9		県管理
大房東横関線	一般県道	近江八幡市大房町	近江八幡市東横関町	5.1		県管理
近江八幡停車場線	一般県道	近江八幡市鷹飼町	近江八幡市桜宮町	0.7		県管理
黒橋八木線	市道	近江八幡市出町	近江八幡市八木町	1.8		市管理
近江八幡駅千僧供線	市道	近江八幡市千僧供町	近江八幡市鷹飼町	1.5		市管理
合計				68.5		

<第3次緊急輸送道路>

路線名	路線種別	区間（起点）	区間（終点）	延長(km)	車線数	備考
一般国道477号	国道	近江八幡市十王町	近江八幡市江頭町	0.4		県管理
大津能登川長浜線	主要地方道	近江八幡市十王町	近江八幡市安土町下豊浦	9.8		県管理
大津守山近江八幡線	主要地方道	近江八幡市友定町	近江八幡市島町	7.9		県管理
近江八幡守山線	主要地方道	近江八幡市大森町	近江八幡市中小森町	0.8		県管理
彦根近江八幡線	主要地方道	近江八幡市長命寺町	近江八幡市長命寺町	0.6		県管理
近江八幡停車場線	一般県道	近江八幡市桜宮町	近江八幡市中村町	0.4		県管理
安土西生来線	一般県道	近江八幡市安土町下豊浦	近江八幡市安土町小中	5.2		県管理
栗見新田安土線	一般県道	近江八幡市安土町大中	近江八幡市安土町下豊浦	4.6		県管理
安土停車場桑実寺本堂線	一般県道	近江八幡市安土町下豊浦	近江八幡市安土町桑実寺	1.4		県管理
中村大房線	市道	近江八幡市中村町	近江八幡市小幡町中	0.5		市管理
黒橋八木線	市道	近江八幡市西庄町	近江八幡市出町	0.8		市管理
合計				32.4		

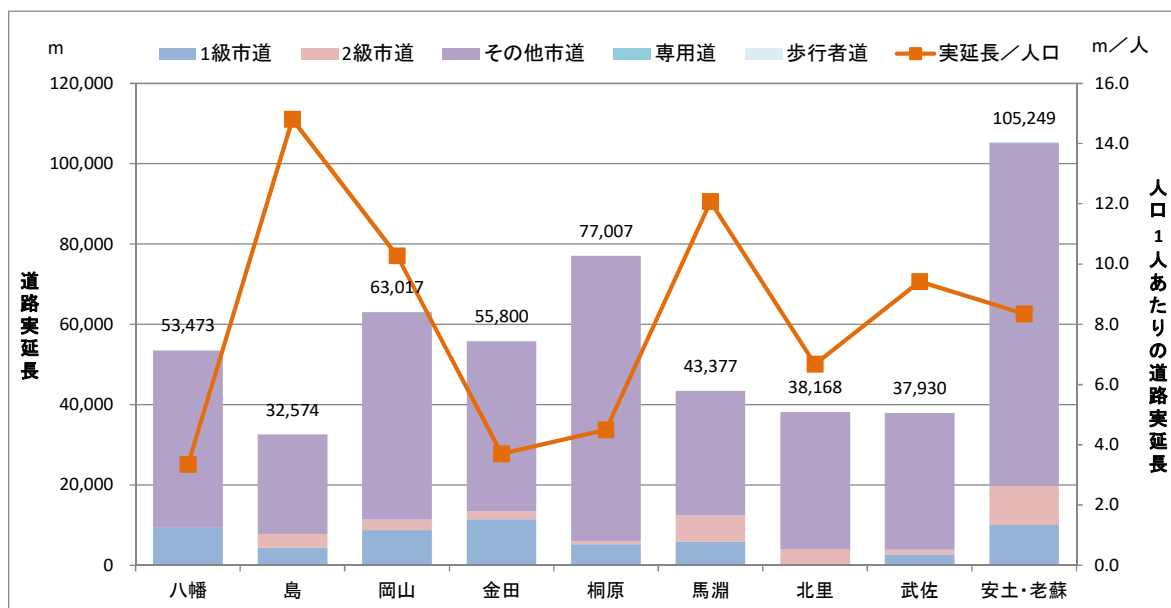
第1次緊急輸送道路：広域的な輸送に必要な幹線道路

第2次緊急輸送道路：第1次緊急輸送道路と地震発生直後において必要とされる主要な防災拠点を連絡する道路

第3次緊急輸送道路：第1次及び第2次緊急輸送道路と防災拠点を相互に連絡する道路

資料：本市資料

学区別では、市街地面積の大きい安土・老蘇、桐原の道路延長が長くなっています。人口一人当たりの道路延長をみると島、馬淵の延長が長くなっています。



資料：本市道路現況調査

図 3.14 学区別道路実延長

表 3.8 学区別道路実延長（道路種別別）

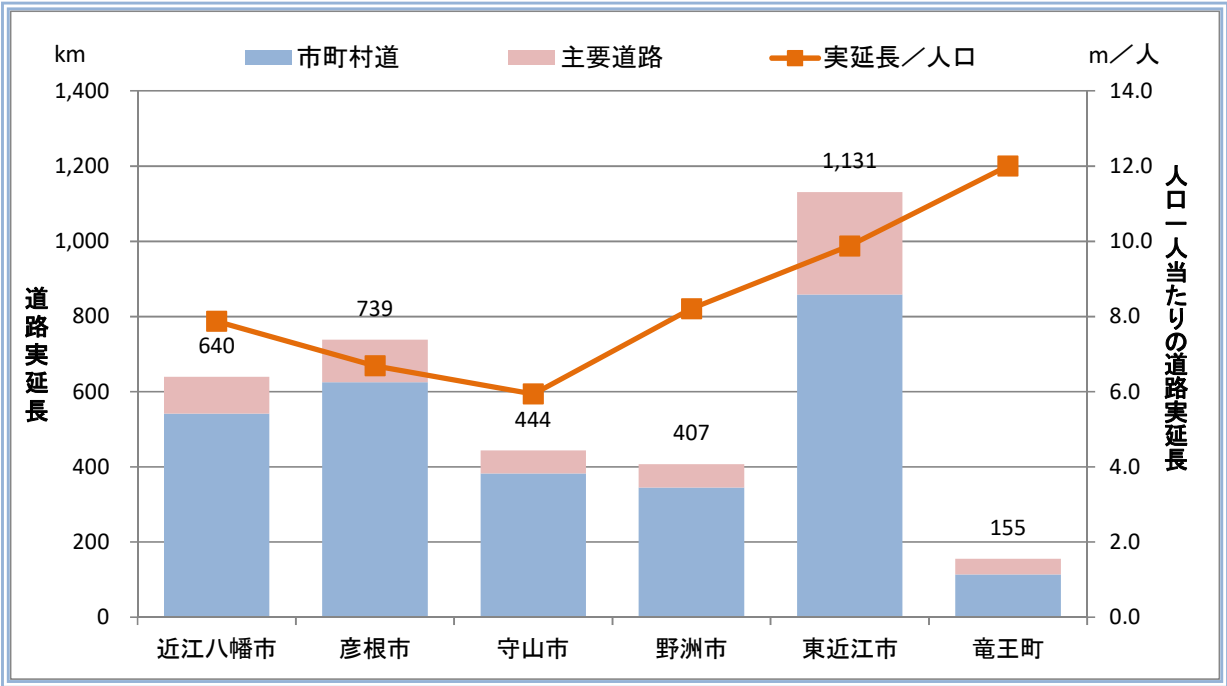
学区	1級市道	2級市道	その他市道	専用道	歩行者道	合計	比率
八幡	9,254 m	0 m	44,220 m	0 m	0 m	53,473 m	9.8%
島	4,346 m	3,422 m	24,806 m	0 m	0 m	32,574 m	6.0%
岡山	8,772 m	2,665 m	51,580 m	0 m	0 m	63,017 m	11.6%
金田	11,501 m	1,928 m	42,314 m	57 m	0 m	55,800 m	10.3%
桐原	5,211 m	810 m	70,986 m	0 m	0 m	77,007 m	14.2%
馬淵	5,857 m	6,524 m	30,996 m	0 m	0 m	43,377 m	8.0%
北里	244 m	3,773 m	34,151 m	0 m	0 m	38,168 m	7.0%
武佐	2,735 m	1,163 m	34,033 m	0 m	0 m	37,930 m	7.0%
安土・老蘇	10,039 m	9,766 m	85,308 m	108 m	28 m	105,249 m	19.4%
(区画整理)	115 m	0 m	35,461 m	824 m	0 m	36,400 m	6.7%
合計	58,074 m	30,050 m	453,855 m	988 m	28 m	542,995 m	100%

資料：本市道路現況調査

参考：他市町との比較

近隣市町と道路延長を比較すると、本市が管理する市道(専用道、歩行者道除く)は約 542km で、東近江市 (約 859km) 、彦根市 (約 625km) より短く、守山市 (約 383km) 、野洲市 (約 345km) 、竜王町 (約 114km) より長くなっています。市街地は道路延長が長くなるため、近隣市町が管理する道路延長は、概ね各市町の市街地面積に比例します。

域内の道路のうち、市町以外の事業者が管理している道路(主要道路：一般国道、一般都道府県道)の割合は、守山市、野洲市、彦根市とほぼ同じで、市街地面積の割合が小さい竜王町と東近江市は割合が高くなっています。



資料：総務省統計局刊行「統計でみる市区町村のすがた 2015」

図 3.15 道路実延長の他都市比較 [2012 年度道路施設現況調査]

表 3.9 道路実延長の他都市比較（市町村道・主要道路別） [2012 年度道路施設現況調査]

	近江八幡市	彦根市	守山市	野洲市	東近江市	竜王町
市町村道	542	625	383	345	859	114
	84. 7%	84. 7%	86. 2%	84. 8%	76. 0%	73. 3%
主要道路 （一般国道、 一般都道府県道）	98	113	62	62	272	41
	15. 3%	15. 3%	13. 8%	15. 2%	24. 0%	26. 7%
総数	640	739	444	407	1, 131	155
	100%	100%	100%	100%	100%	100%

資料：総務省統計局刊行「統計でみる市区町村のすがた 2015」

(2) 橋梁

本市が管理する橋梁は 348 橋で、15m 未満の比較的小さな橋梁が 85.1%（296 橋）を占めています。橋梁の種類（橋種）別では、コンクリート橋の橋梁数が多くを占めています。定期的に再塗装が必要となる鋼橋が 7.0%（橋面積比率）あります。

建設年別では、全体の 82.2%（286 橋）の建設年が不明です。建設年が判明している橋梁をみると、昭和 52 年から平成 11 年にかけて相対的に多くの橋梁が架設されています。

表 3.10 本市の橋長別橋梁数・延長

分類	橋長 15m 未満	橋長 15m 以上	合計
橋梁数 (比率)	296 橋 (85.1%)	52 橋 (14.9%)	348 橋 (100.0%)
総延長	1,485m	2,110m	3,595m

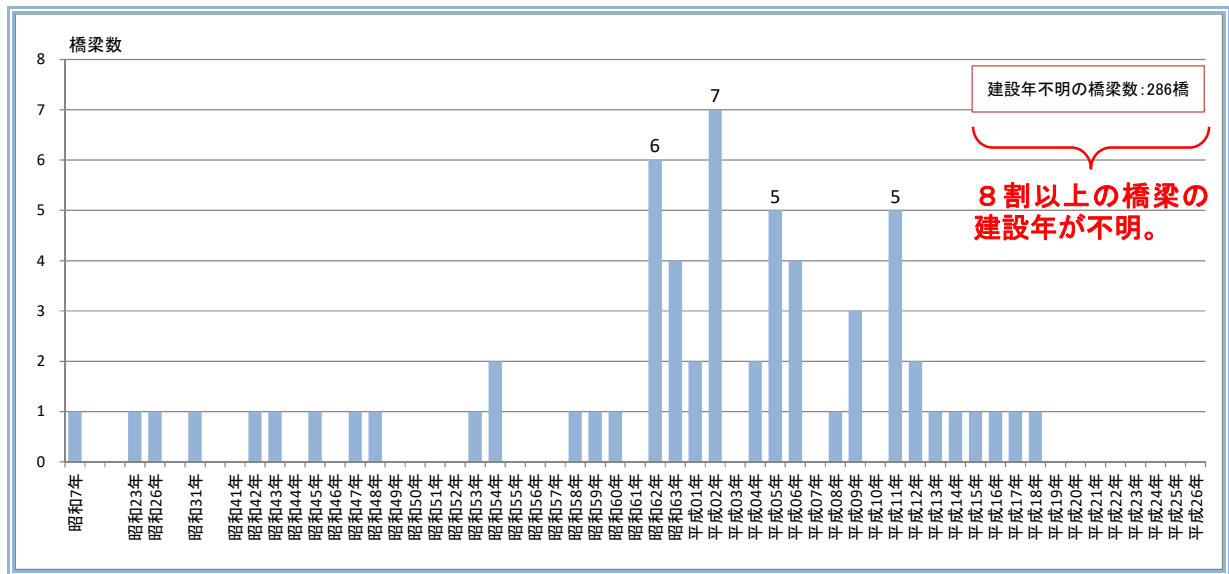
資料：本市橋調書

表 3.11 橋種別橋梁数・面積

分類	橋梁数（比率）		面積（比率）	
PC 橋	61	(17.5%)	11,696 m ²	(43.6%)
RC 橋	273	(78.4%)	13,060 m ²	(48.7%)
鋼橋	11	(3.2%)	1,878 m ²	(7.0%)
石橋	1	(0.3%)	5 m ²	(0.02%)
その他	2	(0.6%)	191 m ²	(0.7%)
合計	348	(100%)	26,829 m ²	(100%)

資料：本市橋調書

※PC 橋・・・プレストレスト・コンクリート橋、RC 橋・・・コンクリート橋



資料：本市橋調書

図 3.16 本市の建設年別橋梁数

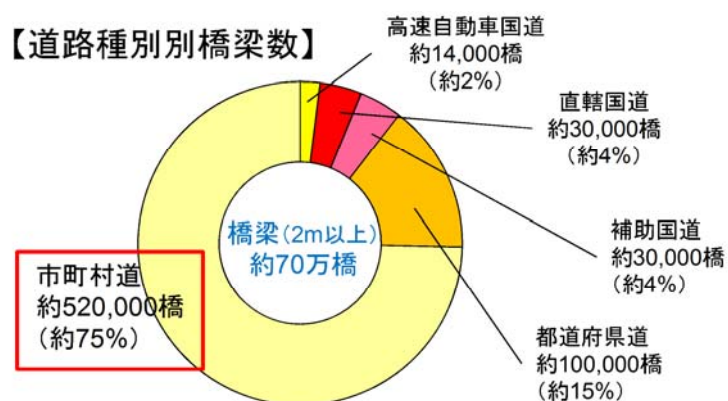
本市の学区別の橋梁延長をみると、道路延長が長い桐原、安土の他、農業用の水路の多い金田、馬淵の橋梁延長が長くなっています。

国土交通省の資料によると、我が国の道路橋（約 70 万橋）のうち、約 75%（約 52 万橋）が市町村が管理する市町村道に架設されています。市町村全体でみると、国や都道府県とくらべて多くの橋梁を管理していることがわかります。

表 3.12 学区別橋梁延長

学区	延長	比率
八幡	263 m	7.3%
島	146 m	4.1%
岡山	392 m	10.9%
金田	610 m	17.0%
桐原	756 m	21.0%
馬淵	509 m	14.1%
北里	183 m	5.1%
武佐	98 m	2.7%
安土・老蘇	440 m	12.2%
(区画整理)	199 m	5.5%
合計	3,595 m	100%

資料：本市道路現況調書



資料：国土交通省資料

参考図 日本全体の道路種別橋梁数

本市では、本市が管理している 348 橋のうち、以下の条件に該当する 59 橋の重要橋梁を対象に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、橋梁の長寿命化による道路交通の確保に努めています。

- ①避難経路にある橋梁

④交通量の多い路線に位置する橋梁

②規模などから緊急的な復旧が困難な橋梁

⑤造られてからの年数が長い橋梁

③バス路線に位置する橋梁

⑥集落間を結ぶ路線に位置する橋梁

表 3.13 本市の長寿命化修繕計画の対象橋梁

No.	橋梁名	路線名	交差物件名 (河川名等)	橋梁形式	橋長 (m)	有効幅員 (m)	全幅員 (m)	面積 (㎡)
					L	W	W	W×L
1	ベデストリアンデッキ立体歩道橋	鷹飼5号線	不明	鋼ラーメン橋	119	4	4	442
2	岡山白鳥橋	大房舟木線	白鳥川	PC床版橋	46	10	11	509
3	下三十一橋	区整南26条線	黒橋川	PC床版橋	15	6	7	108
4	下司橋	区整南34号線	黒橋川	PC床版橋	15	6	7	108
5	釜田橋	千僧供東川線	白鳥川	PCT桁橋	33	7	8	273
6	桐原新橋	若宮安養寺線	日野川	鋼桁桁橋	278	13	14	3,920
7	近江八幡駅千僧供線 1号橋	近江八幡駅千僧供線	不明	カルバート	18	18	19	335
8	金宮大橋	長田御所内線	蛇砂川	PCT桁橋	44	9	11	457
9	金剛寺 1号橋	金剛寺門の前線	山本川	不明	17	4	5	85
10	九ノ坪橋	浅小井16号線	長命寺川	鋼板桁橋	46	5	6	288
11	景清橋	影清線	山本川	不明	17	4	5	85
12	五反田橋	上豊浦長田線	山本川	不明	17	5	6	105
13	口釜田橋	東川千僧供線	白鳥川	PCT桁橋	34	4	5	171
14	高座橋	中村大房線	白鳥川	PCT桁橋	46	6	7	309
15	黒橋八木線 1号橋	黒橋八木線	黒橋川	不明	6	26	27	163
16	若葉 1号線 1号橋	若葉 1号線	黒橋川	PCT桁橋	21	9	10	202
17	寿久橋	多賀円山線	長命寺川	PC床版橋	71	7	8	578
18	小西橋	小西田中江橋線	承水溝	RC床版橋	16	3	3	52
19	昭和橋	中村大房町線	八幡川	不明	12	7	8	97
20	焼田橋	円山西庄線	用水路	RC床版橋	20	7	8	160
21	上罐尾橋	黒橋八木線	不明	不明	10	21	21	206
22	上田出町線 2号橋	上田出町線	不明	不明	2	5	6	11
23	上田出町線 3号橋	上田出町線	不明	不明	3	5	6	17
24	織田橋	織田 1号線	山本川	不明	34	9	9	302
25	西沢橋	西沢御堂尻線	山本川	不明	33	4	5	166
26	雪野山大橋	竜王近江八幡八日市線	日野川	鋼板桁橋	56	11	12	665
27	前後橋	中屋長田線	山本川	不明	17	4	5	90
28	多賀円山線 1号橋	多賀円山線	不明	不明	8	7	8	62
29	大須田橋	下豊浦大中線	不明	不明	16	7	7	117
30	大畑橋	野村中主線	日野川	PCT桁橋	118	5	6	735
31	中川橋	舟木20号線	八幡川	PC床版橋	17	8	9	158
32	長田景清大橋	金田長田線	蛇砂川	PCT桁橋	33	7	8	273
33	田中江橋	田中江元水荃線	承水溝	RCT桁橋	16	5	5	79
34	土田大橋	黒橋八木線	白鳥川	PCT桁橋	50	22	23	1,142
35	藤間川橋	病院西門線	藤間川	PC床版橋	16	9	10	157
36	寅目橋	西本郷音羽線	黒橋川	PC床版橋	19	13	14	262
37	南津田新川橋	舟木23号線	八幡川	PC床版橋	17	7	8	141
38	日吉野橋	中小森鷹飼線	白鳥川	PC床版橋	44	8	9	398
39	日野川高架橋	若宮安養寺線	日野川	PC床版橋	80	13	14	1,104
40	日野川高架橋	竜王近江八幡八日市線	不明	PCT桁橋	105	10	11	1,179
41	馬淵橋	若宮上田線	白鳥川	PC床版橋	39	9	10	382
42	馬淵日吉野東線 1号橋	馬淵日吉野東線	白鳥川	PCT桁橋	42	4	5	219
43	白雲橋	白雲宮内線	八幡川	不明	9	6	6	53
44	白鳥川 1 2号橋	白鳥日吉野線	白鳥川	H型鋼橋	42	4	4	179
45	白鳥川 7号橋	大房小舟木線	白鳥川	H型鋼橋	40	4	4	176
46	白椿橋	多賀円山線	黒橋川	PCT桁橋	15	7	8	126
47	八袋 1号橋	八袋線	山本川	不明	19	9	11	196
48	八幡川 3号橋	舟木7号線	八幡掘川	H型鋼橋	17	4	4	70
49	八木大橋	黒橋八木線	藤間川	PC床版橋	15	21	21	329
50	弁天大橋	永町中央線	不明	不明	18	5	5	91
51	北浦橋	千僧供馬淵線	白鳥川	PCT桁橋	35	6	7	252
52	北津田大橋	北津田プラント線	長命寺川	PCT桁橋	65	4	5	336
53	堀切橋	堀切線	諸子川	PCT桁橋	22	7	7	141
54	本町橋	中村大房町線	八幡川	不明	11	8	9	97
55	木ノ下橋	岩倉新在家線	白鳥川	PCT桁橋	28	4	5	140
56	落合橋	岩倉 11号線	御沢川	PC床版橋	15	9	10	147
57	竜王近江八幡八日市線 1号橋	竜王近江八幡八日市線	不明	PC床版橋	54	11	12	638
58	竜王近江八幡八日市線 2号橋	竜王近江八幡八日市線	倉橋部新巻線	カルバート	22	13	13	277
59	石川橋	区整南23条線	黒橋川	PCT桁橋	15	7	8	125
合計					2,106			19,681

(3) 上水道

①水道事業の概要

本市の水道は、昭和 29 年 3 月に滋賀県で 2 番目に近江八幡上水道事業として創設され、長命寺町松ヶ崎地先の琵琶湖から、八幡山の麓にありました北之庄浄水場まで琵琶湖の水を引き込み、旧市内に給水が開始されました。

その後、昭和 40 年には広域簡易水道（第 2 上水）として、牧水泳場近くに牧浄水場を建設し、岡山・桐原・北里学区を中心に給水を開始しました。次いで昭和 47 年には岩倉浄水場を増設、馬淵・武佐学区を給水区域とし、昭和 50 年には県水の受水が始まり金田・島・武佐学区に給水を開始しました。

一方、安土上水道事業は、昭和 54 年から町内全域を給水区域として給水を開始しました。

平成 22 年 3 月、旧近江八幡市と旧安土町が合併したことにより、近江八幡水道事業・安土水道事業・沖島町簡易水道事業の三事業として水道事業を行うこととなりましたが、平成 25 年 4 月には「近江八幡市水道事業」として一つの水道事業に統合し現在に至っています。

②上水道の現状

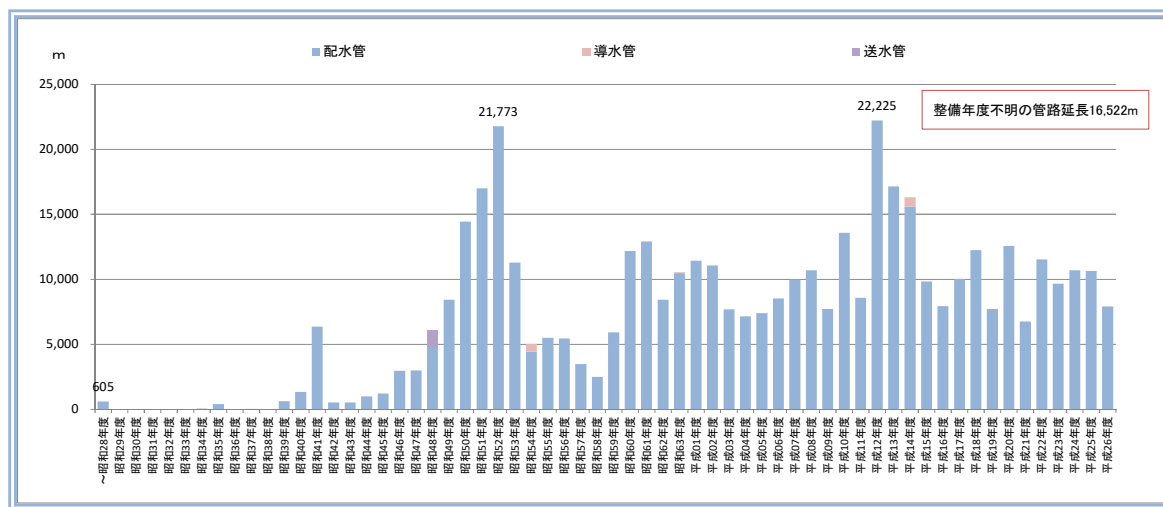
②-1 管路

本市の上水道の管路延長は約 548 km です。整備年度別の管路延長をみると、昭和 28 年度以前の古い管路が約 0.6km あります。整備年度のピークは昭和 52 年度と平成 12 年度で約 22km が整備されました。また、本市には上水道台帳の記録上、整備年度が不明の上水道管が約 17km あります。これらの整備年度不明の管路については、整備の必要性から更新費用が前倒しで必要になる可能性があります。

表 3.14 本市の上水道管路延長

管路	延長 (m)
配水管	545,386
導水管	1,424
送水管	1,288
計	548,098

資料：平成 26 年度水道統計調査



資料：平成 26 年度水道統計調査

図 3.17 本市の整備年度別上水道管路延長

②-2 水道施設

市内には、牧浄水場・岩倉浄水場・南部水源地と沖島浄水場があります。

牧浄水場と沖島浄水場は琵琶湖を水源とし、岩倉浄水場と南部水源地は地下水を水源としています。その他、湖南水道用水供給事業より浄水を受水し、市内のほぼ全域に水道水を供給しています。

牧浄水場は平成 24 年 3 月に改修工事を完了し、岡山・北里学区と桐原学区の一部に加圧配水しています。岩倉浄水場は長福寺配水池を経由して自然流下で馬淵・武佐学区と金田・桐原学区の一部に配水しています。南部水源地は老蘇学区に加圧配水しています。沖島浄水場は沖島配水池を経由して自然流下で沖島町に配水しています。その他、湖南水道用水供給事業より受水し、長福寺配水池・円山配水池及び上出配水池を経由して自然流下で配水しています。

表 3.15 本市の浄水場・水源地の概要

施設名称	給水開始	水道水源	浄水方式	配水能力
牧浄水場	昭和 40 年 10 月	湖水	急速ろ過	7,150 m ³ /日
岩倉浄水場	昭和 48 年 5 月	地下水（浅井戸）	エアレーション・消毒	11,450 m ³ /日
南部水源地	昭和 54 年	地下水（浅井戸）	エアレーション・消毒	920 m ³ /日
沖島浄水場	昭和 36 年 3 月	湖水	急速ろ過	304 m ³ /日

資料：近江八幡市水道ビジョン

表 3.16 本市の配水池の概要

名称	容量	水源	配水区域
牧	2,400 m ³	牧浄水場	北里、岡山、桐原学区
長福寺	5,046 m ³	岩倉浄水場、県水	武佐、馬淵、桐原、金田学区
円山	6,000 m ³	県水	島、八幡、金田学区
上出	2,000 m ³	南部水源地、県水	安土区域
沖島	209 m ³	沖島浄水場	沖島町

資料：近江八幡市水道ビジョン



資料：近江八幡市水道ビジョン

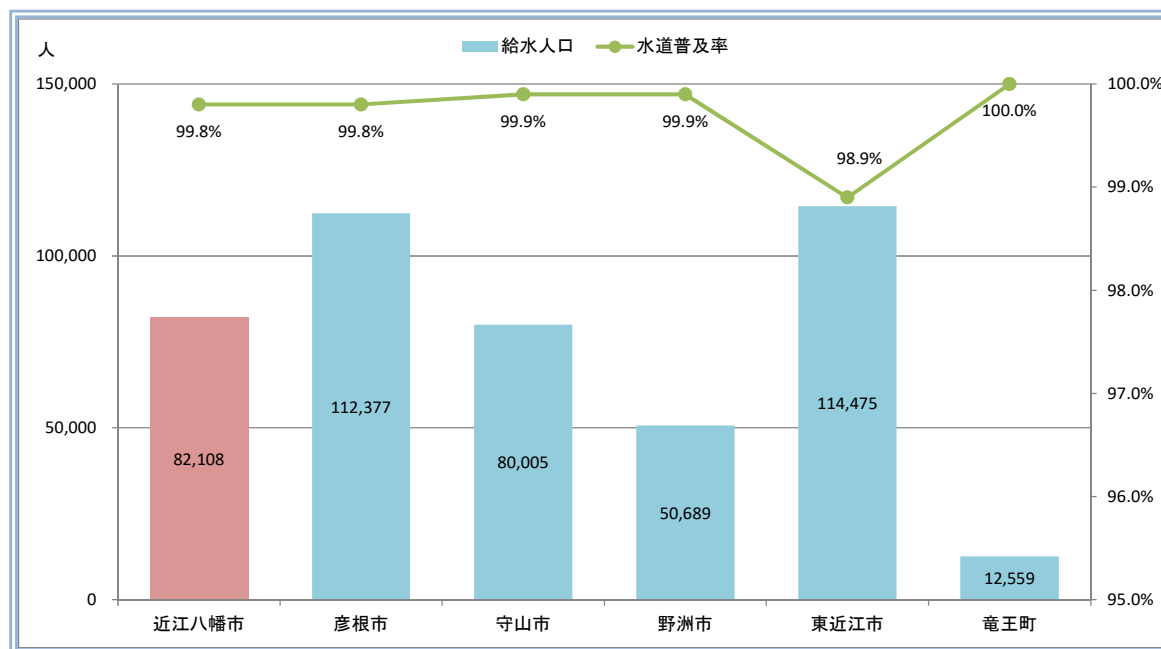
図 3.18 本市の水道施設位置図

参考：他市町との比較

滋賀県下の他市町と給水人口・水道普及率を比較した結果を下表に示します。

本市の水道普及率は 99.8% となっており、県平均の 99.4% 及び全国平均の 97.7% を上回っています。

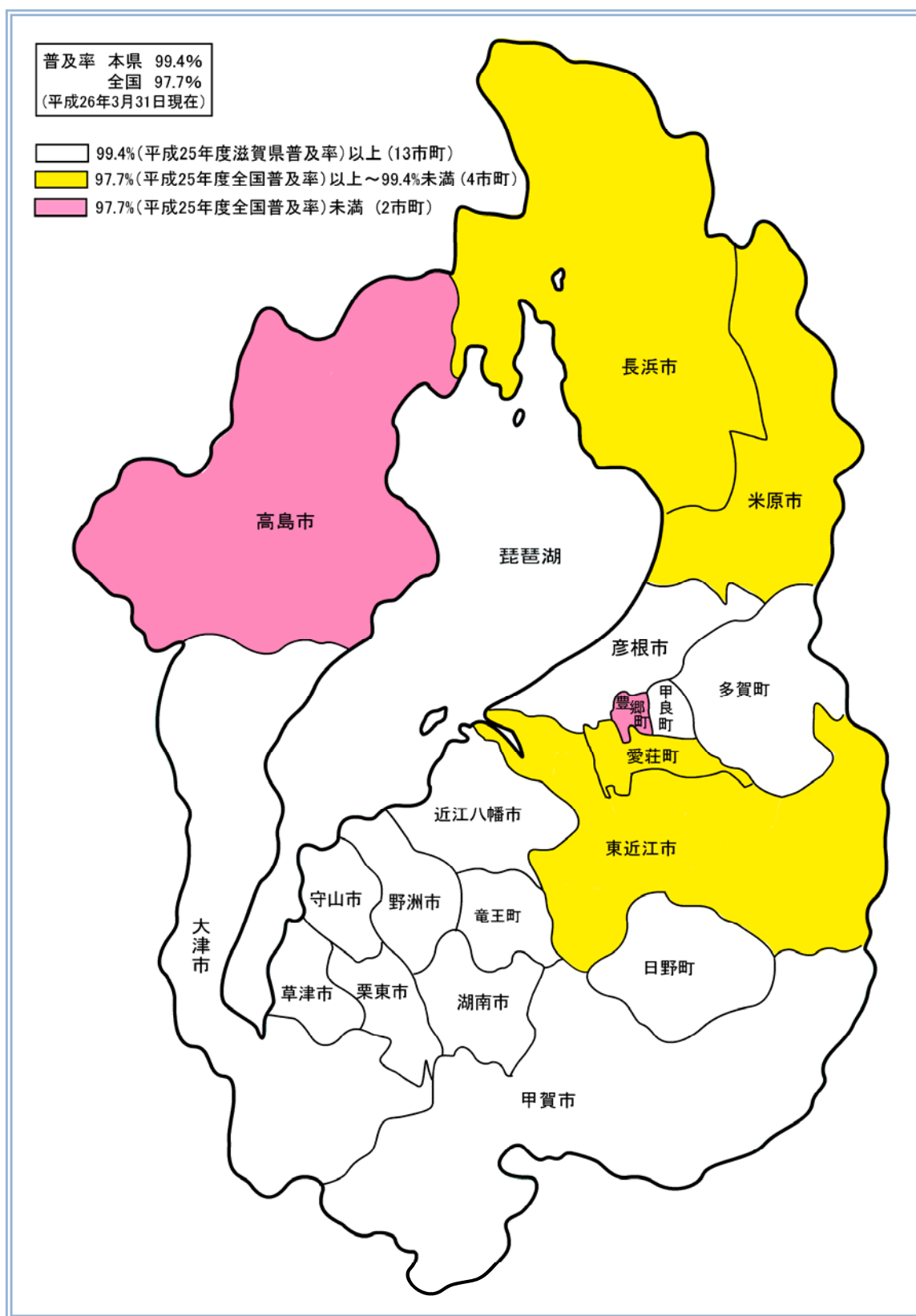
普及率が高いことから、本市の給水人口は市の人口とほぼ同程度となっている状況です。



資料：平成 25 年度 滋賀県の水道事業

図 3.19 滋賀県下の他市町との給水人口・水道普及率の比較

※給水人口・水道普及率は上水道・簡易水道（本市には存在しない）・専用水道を合計した値



資料：平成 25 年度 滋賀県の水道事業

図 3. 20 滋賀県市町別水道普及状況

※水道普及率は上水道・簡易水道（本市には存在しない）・専用水道を合計した値

(4) 下水道

①整備の状況

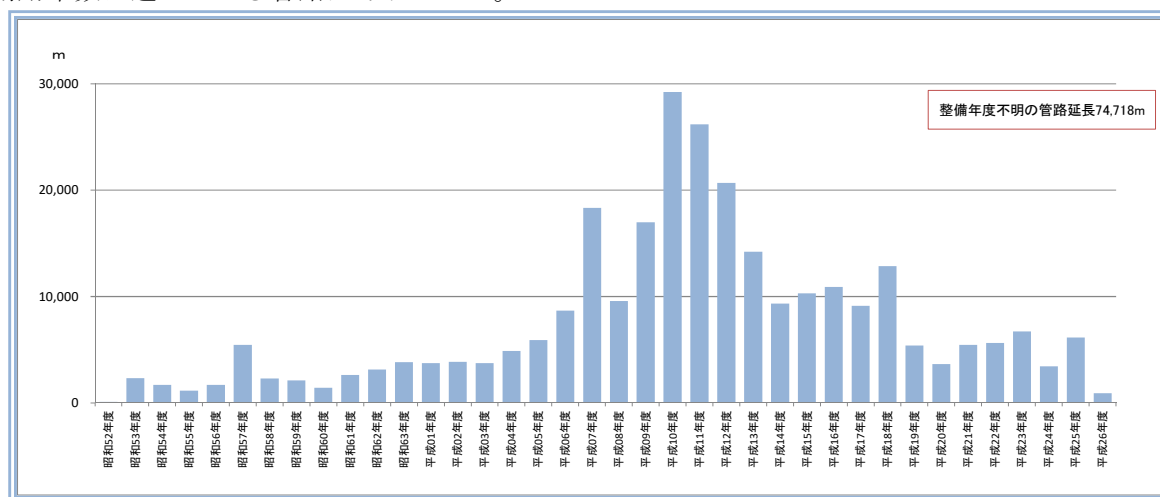
本市の公共下水道事業は、昭和 49 年 3 月に基本計画を策定の上、同年 11 月に都市計画法に基づく計画決定を行いました。昭和 50 年 1 月に事業認可を受け船木汚水幹線工事に着手、昭和 55 年から面整備に取り組み、昭和 61 年 4 月に供用を開始しました。その後、逐次事業認可区域を拡大するとともに、流域関連公共下水道、流域関連特定環境保全公共下水道として取り組み、平成 22 年 3 月現在の事業認可面積は 1,676.24ha となっています。現在は、社会資本総合整備計画に基づく「近江八幡市における下水道未普及地域の解消（平成 23 年度～平成 27 年度）」を実施しており、平成 26 年度末における整備済み面積は 1,451.4ha（整備率 86.6%）、普及率は 74.6%、水洗化率は 87.0%となっています。

また、沖島町においては、8.7ha を特定環境保全公共下水道として昭和 53 年に事業認可を受け事業着手、昭和 57 年 7 月に供用を開始し、全戸水洗化され現在に至っています。

②施設の状況

②-1 管路施設

本市の下水道の管路延長は約 359 km です。平成 10 年度頃が整備のピークとなっています。白書作成時には整備年度の不明な管路が約 75 km（全体の約 20.8%）ありましたが、公営企業法適用に向けた資産調査を実施し、平成 28 年度末には整備年度不明の管路はなくなる予定です。なお、耐用年数に達している管路はありません。



資料：下水道台帳管渠データ

図 3.21 本市の整備年度別下水道管路延長

②-2 処理施設

沖島町を除く本市の公共下水道は、流域関連公共下水道として滋賀県湖南中部浄化センターで処理されており、県内 9 市 2 町が供用しています。沖島町では特定環境保全公共下水道沖島浄化センターとして市単独処理施設を管理しています（表 3. 17 参照）。築後 33 年が経過しており、一部施設では平成 4 年度に大規模改修が行われています。建築基準法に基づく耐震対策は問題ありませんが、大災害などの緊急事態の場合において、市民生活への影響被害をいかに少なくするか
の対策（BCP：業務継続計画）が必要です。

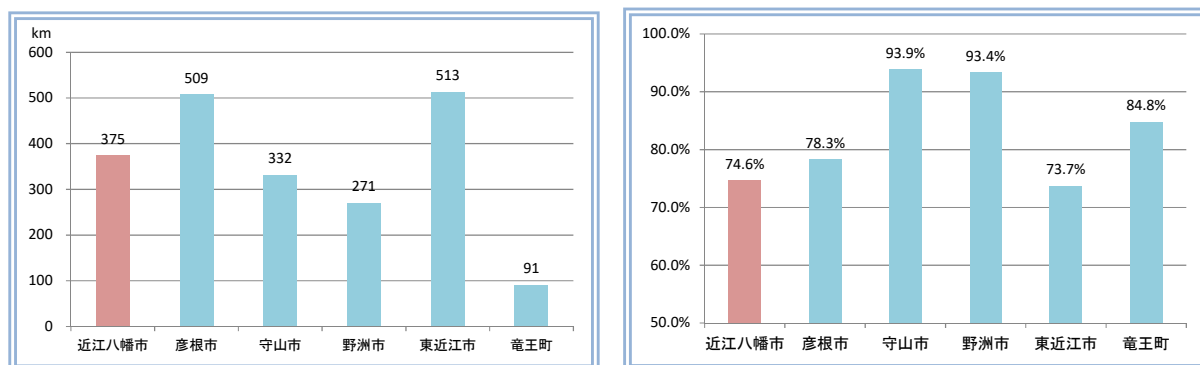
表 3. 17 施設一覧（沖島浄化センター）

施設名	棟名	構造	大規模改修年度	延床面積（㎡）	耐震診断	耐震補強	建築年度	築年数（年）
沖島浄化センター	管理棟	鉄筋コンクリート		117.03	不要	不要	S57	33
	物置	鉄骨		3.75	不要	不要	S57	33
	物置	鉄骨		12.50	不要	不要	S57	33
	自転車置場	鉄骨		6.00	不要	不要	S57	33
	ディッチ槽	鉄筋コンクリート	H4	298.20	不要	不要	S57	33
	汚泥乾燥床	鉄骨	H4	68.71	不要	不要	S57	33
	ブローア棟	コンクリートブロック	H4	11.00	不要	不要	S57	33
	砂ろ過薬注棟	鉄骨	H4	60.50	不要	不要	S57	33
沖島第 1 中継ポンプ場	第 1 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート		20.00	不要	不要	S57	33
沖島第 2 中継ポンプ場	第 2 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート		15.60	不要	不要	S57	33

資料：本市下水道課資料

参考：他市町との比較

下水道管路総延長と普及率を他市町と比較すると、管路総延長が比較的短い守山市、野洲市、竜王町は、普及率が本市と他 2 市に比べて高くなっています。各市町は、面積や地理的条件、建物・人口分布などから総合的に判断して、各地域の汚水処理方法を政策的に選択しており、公共下水道での整備はその選択肢のひとつです。下水道整備は建設投資額が高額なことから、建物・人口が密集しているコンパクトな地区ほど普及効果が表れやすい傾向があります。



資料：平成 25 年度版下水道統計—(公) 日本下水道協会

図 3. 22 近隣他市町との比較（左図：管路総延長、右図：普及率）

(5) 農業集落排水

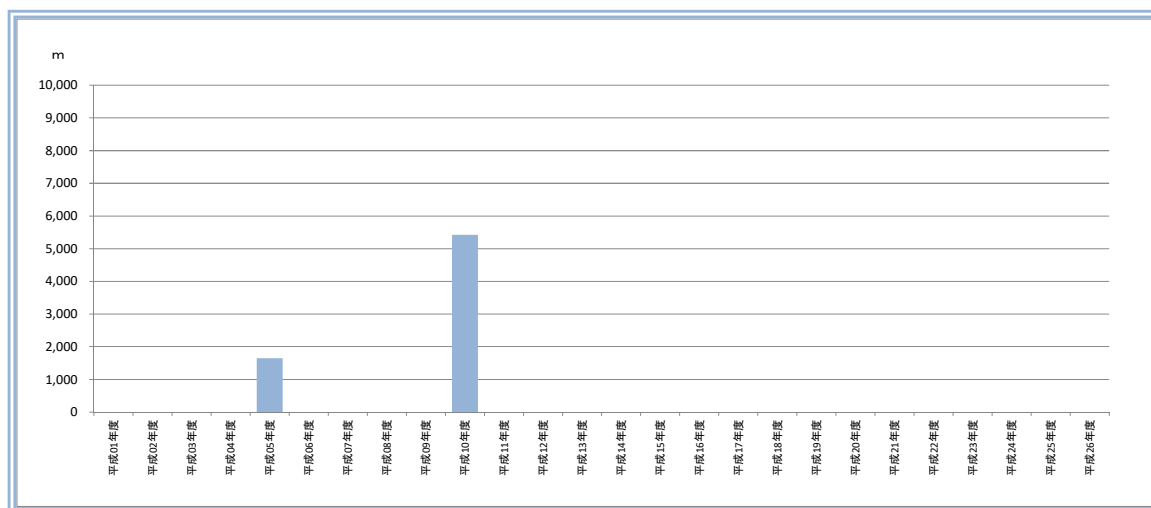
①整備の状況

農業集落排水事業（農村下水道）は、市街化調整区域の農村集落を対象に行うものであり、大中西部地区と佐波江地区の2地区で実施しています。大中西部地区では、平成2年度に事業採択を受けて管渠築造工事及び汚水処理場の整備事業を実施し、平成5年11月より供用を開始しています。佐波江地区では、平成7年度に事業採択を受け、大中西部地区と同様の事業を実施し、平成11年4月に供用を開始しました。平成26年度末の整備率は100%、処理区域内の水洗化人口比率は96.1%となっています。

②施設の状況

②-1 管路施設

管路施設は供用開始に合わせて整備されており、2地区合計で約7kmあります。最も古い管路で布設後22年であり、喫緊に耐用年数に達する管路はありません。



資料：下水道台帳管渠データ

図 3.23 本市の農業集落排水事業の整備年度別管路延長

②-2 処理施設

2地区の処理施設は、管理棟と処理施設を有していますが、築後17年及び22年と比較的新しい施設のため大規模改修等は実施されていません。建築基準法に基づく耐震対策は不要ですが、大災害などの緊急事態における対応策（BCP）の検討が必要です。

表 3.18 農業集落排水施設一覧

施設名	棟名	構造	延床面積(㎡)	耐震診断	耐震補強	建築年度	築年数(年)
大中西部地区 農業集落排水処理施設	管理棟	鉄筋コンクリート	75.01	不要	不要	H5	22
	処理施設	鉄筋コンクリート	164.76	不要	不要	H5	22
佐波江地区 農業集落排水処理施設	管理棟	鉄筋コンクリート	158.71	不要	不要	H10	17
	処理施設	鉄筋コンクリート	161.56	不要	不要	H10	17

資料：本市下水道課資料

3.2.2 インフラの将来見通し

(1) 道路

道路の今後 40 年間の更新費用は約 432.5 億円、1 年あたりの平均は約 10.8 億円/年と想定されます。

平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間に亘る 1 年あたりの平均が約 3.3 億円/年であることを踏まえると、今後は 1 年あたり約 3 倍の更新費用が必要となります。

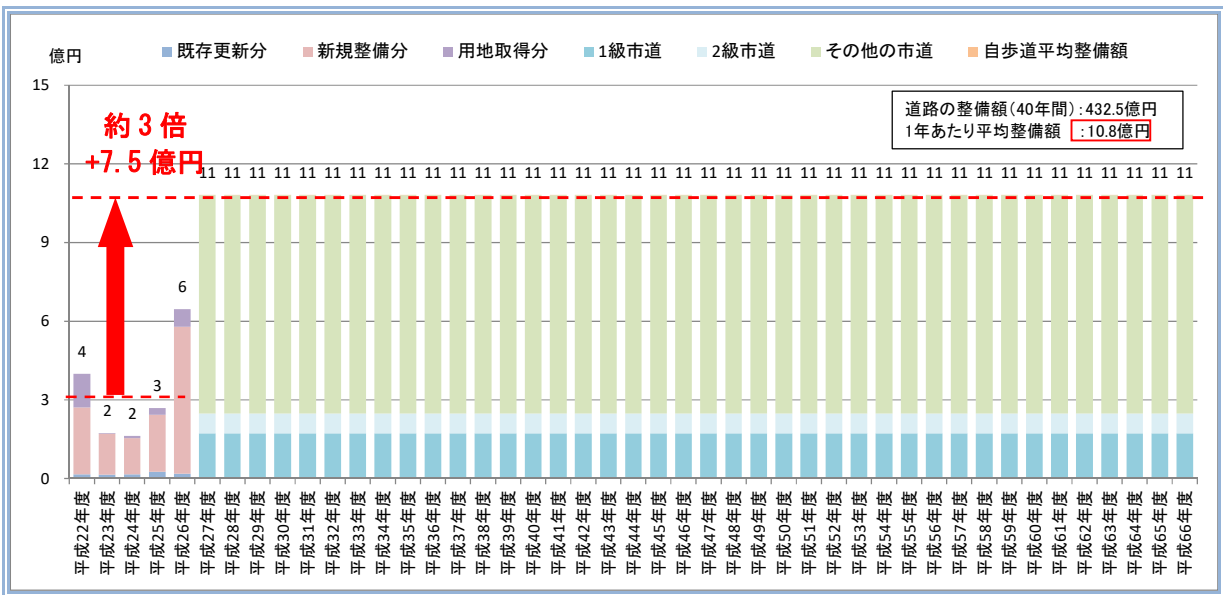


図 3.24 道路の更新費用推計結果

※ 更新費用は、国土交通白書に基づく舗装耐用年数 10 年と一般的な供用耐用年数 12～20 年を踏まえて、舗装の打換えの耐用年数を 15 年と設定し、下表に示す総務省試算ソフトのデフォルト値を用いて推計しています。

表 3.19 道路の更新費用推計に用いる単価

	更新年数	更新単価
1級市道	15 年	4,700 円/m ²
2級市道	15 年	4,700 円/m ²
その他の市道	15 年	4,700 円/m ²
専用道	15 年	2,700 円/m ²
歩行者道	15 年	2,700 円/m ²

(2) 橋梁

橋梁の今後 40 年間の更新費用は約 67.1 億円、1 年あたりの平均は約 1.7 億円/年と想定されます。

平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間に亘る 1 年あたりの平均が約 0.02 億円/年であることを踏まえると、今後は 1 年あたり約 85 倍の更新費用が必要となります。

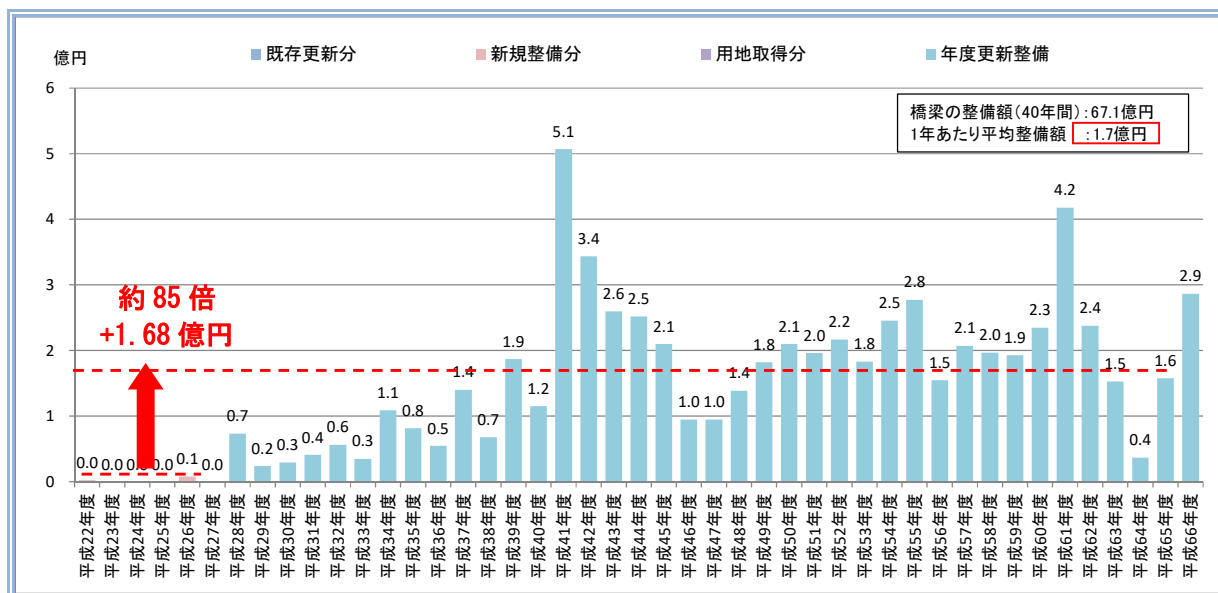


図 3.25 橋梁の更新費用推計結果

※ 更新費用は、法定耐用年数を 60 年と設定し、下表に示す総務省試算ソフトのデフォルト値を用いて推計しています。

表 3.20 橋梁の更新費用推計に用いる単価

	更新年数	更新単価
PC橋	60 年	425 千円/m ²
RC橋	60 年	425 千円/m ²
鋼橋	60 年	500 千円/m ²
石橋	60 年	425 千円/m ²
木橋その他	60 年	425 千円/m ²

(3) 上水道

上水道の今後 40 年間の更新費用は約 557.7 億円、1 年あたりの平均は約 13.9 億円/年と想定されます。

平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間に亘る平均が約 4.9 億円であることを踏まえると、今後は 1 年あたり約 2.8 倍の更新費用が必要となります。

年度別の更新費用を見ると、平成 27 年度以降、法定耐用年数 40 年を越える上水道管の更新が集中していますので、平成 28 年度と平成 29 年度でアセットマネジメントを実施します。

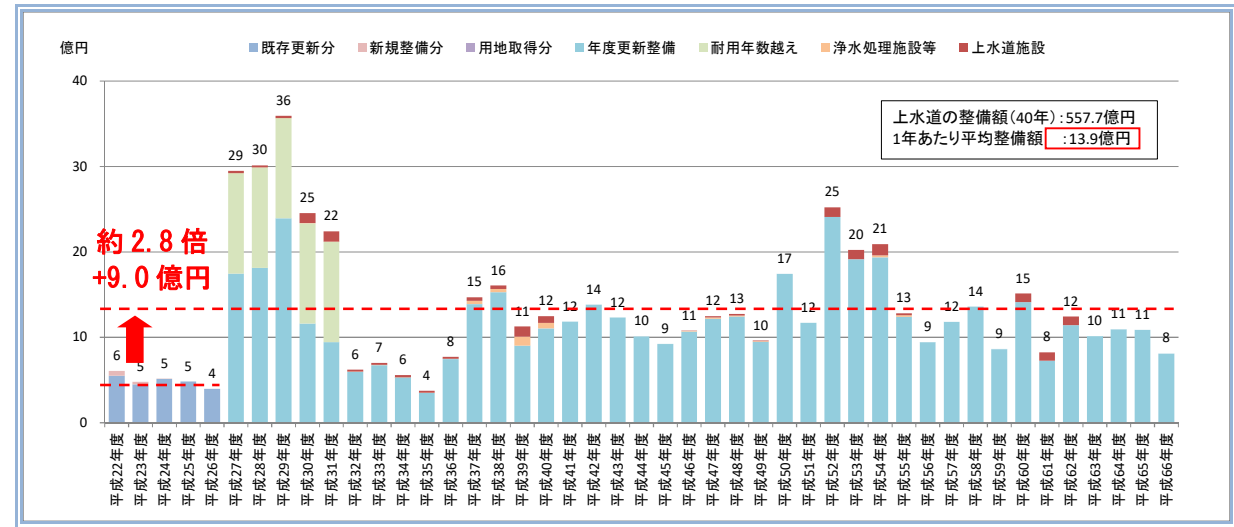


図 3.26 上水道の更新費用推計結果

※ 更新費用は法定耐用年数を 40 年と設定し、下表に示す総務省試算ソフトのデフォルト値を用いて推計しています。

表 3.21 上水道の更新費用推計に用いる単価

種類	管径	更新費用 (千円/m)	種類	管径	更新費用 (千円/m)
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97
	300～500mm未満	114		75mm以下	97
	500～1000mm未満	161		100mm以下	97
	1000～1500mm未満	345		125mm以下	97
	1500～2000mm未満	742		150mm以下	97
	2000mm以上	923		200mm以下	100
送水管	300mm未満	100		250mm以下	103
	300～500mm未満	114		300mm以下	106
	500～1000mm未満	161		350mm以下	111
	1000～1500mm未満	345		400mm以下	116
	1500～2000mm未満	742		450mm以下	121
	2000mm以上	923		500mm以下	128
				550mm以下	128
				600mm以下	142
				700mm以下	158
				800mm以下	178
				900mm以下	199
				1000mm以下	224
				1100mm以下	250
				1200mm以下	279
				1350mm以下	628
				1500mm以下	678
				1650mm以下	738
				1800mm以下	810
				2000mm以上	923

(4) 下水道

下水道の今後 40 年間の更新費用総額は約 212.0 億円、1 年あたりの平均は約 5.3 億円/年と想定されます。

平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間に亘る平均が約 3.2 億円であることを踏まえると、今後は 1 年あたり約 1.7 倍の更新費用が必要となります。

今後 13 年の間に法定耐用年数である 50 年を越える下水道管はありませんが、建設年の 50 年後には布設延長に応じた更新費用が必要になり、平成 60 年度の更新ピーク時には約 21 億円が必要になります。

また、整備年度が不明の下水道管約 75km の更新費用については今後 50 年間に亘って均等割りとしています。整備の平準化等から整備の前倒しが必要になる可能性があります。

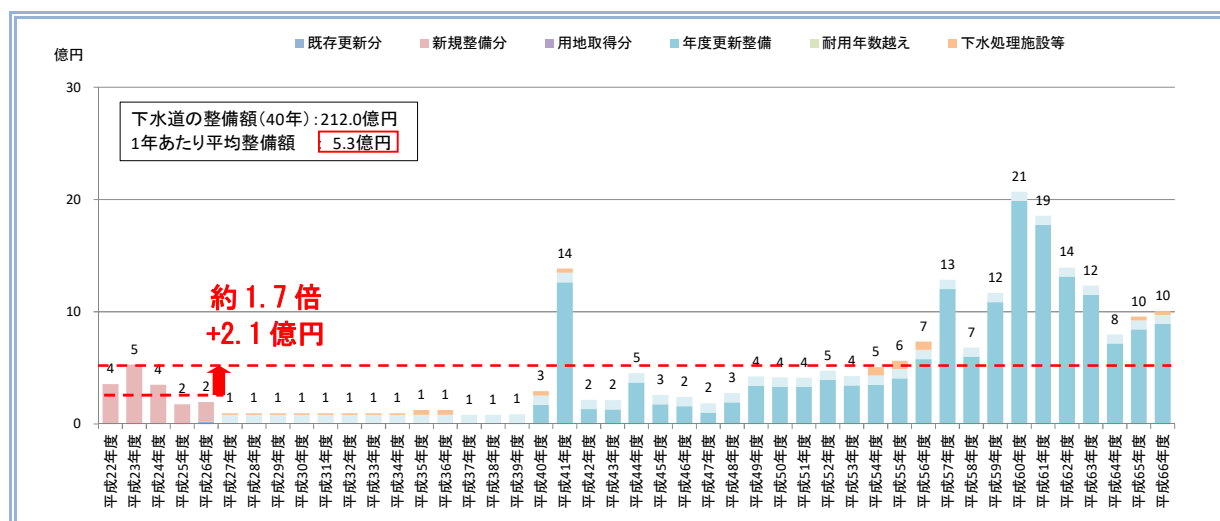


図 3.27 下水道の更新費用推計結果

※ 更新費用は法定耐用年数を 50 年と設定し、下表に示す総務省試算ソフトのデフォルト値（更生工法を前提）を用いて推計しています。

表 3.22 下水道の更新費用推計に用いる単価

既設管径	管径別単価（円/m）
200mm ～ 250mm	61,000
300mm ～ 500mm	116,000
600mm ～ 1,000mm	295,000
1,200mm ～ 2,000mm	749,000

(5) 農業集落排水

農業集落排水の今後 40 年間の更新費用総額は約 6.3 億円、1 年あたりの平均は約 0.2 億円/年と想定されます。

整備時期が新しいため、今後の整備費用の縮減のためにも、適切な維持管理が必要です。

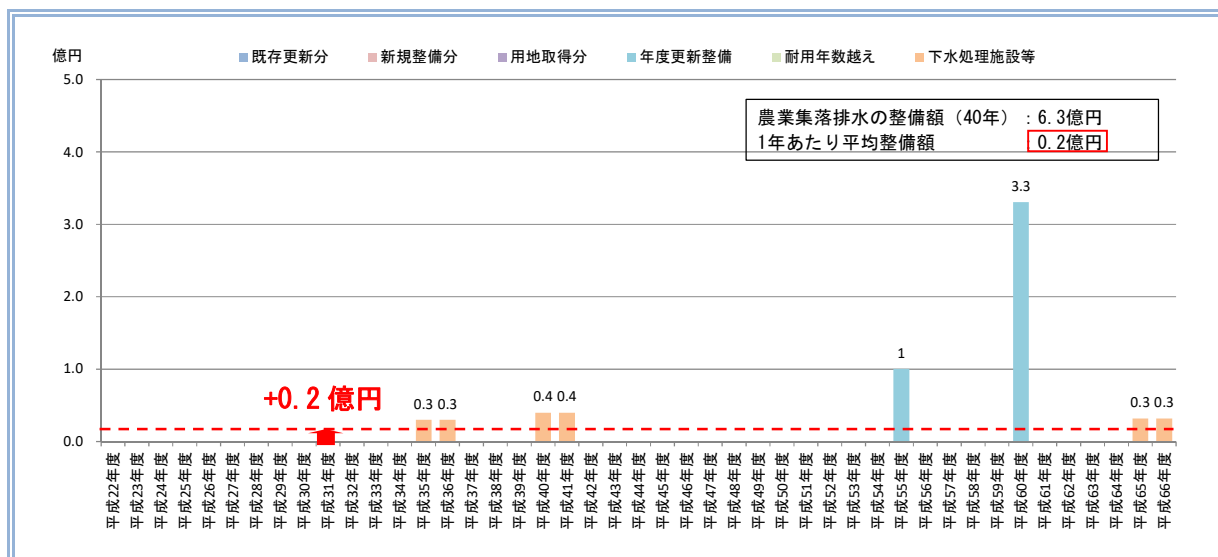


図 3.28 農業集落排水の更新費用推計結果

※ 更新費用は法定耐用年数を下水道と同様に 50 年と設定し、下表に示す総務省試算ソフトのデフォルト値（更生工法を前提）を用いて推計しています。

表 3.23 農業集落排水の更新費用推計に用いる単価

既設管径	管径別単価（円/m）
200mm ～ 250mm	61,000
300mm ～ 500mm	116,000
600mm ～ 1,000mm	295,000
1,200mm ～ 2,000mm	749,000

参考：将来更新費用の推計について

将来更新費用の推計には、総務省作成の試算ソフトを用いました。試算ソフトの開発経緯、基本的な考え方は以下のとおりです。

（ソフト開発の経緯）

平成 23 年 3 月に総務省監修の下、日本財団の助成を受けて財団法人自治総合センターが行った「公共施設及びインフラの更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」が行われました。

地方公共団体の多くの公共施設が建築してから 30 年以上が経過し、公共施設の維持更新経費の増加が見込まれる中、状況把握が十分でないため、将来の更新費用を把握し公共施設等の更新のあり方を検討していくため、更新費用を簡便に推計する手法が研究されました。その結果、公共施設及びインフラの更新費用の推計のため、エクセル版マクロ付ファイル（以下エクセル試算ソフト）が開発されました。エクセル試算ソフトは全国公共団体の使用に供するためフリーソフトとして頒布されています。

（基本的な考え方）

将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因があるなかで、試算方法が複雑化するのを避けて、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、かつ、その試算方法が理解可能なもので、将来の財政運営の参考にできるものとすることを重視したものとなっています。

用いるデータについては、公共施設の延べ床面積、道路の面積など、各地方公共団体において保有するデータで容易に入手可能であり、かつ、各地方公共団体間の比較ができるよう、国の調査等全国的に統一されたもの地方財政状況調査(決算統計)等の決算書類、公有財産台帳、財産に関する調書、道路施設現況調査(国土交通省)、水道統計調査(厚生労働省)、下水道事業に関する調書(国土交通省)を用いています。

4. 市民アンケート

4.1 実施方法

(1) 市民アンケートの目的

下記の2点を目的として近江八幡市民を対象としたアンケートを実施しました。

目的1：総合管理計画作成にあたり、市民に対し、白書により把握できた公共施設等が抱える現状と課題を周知する。

目的2：公共施設等（公共施設・インフラ）の利用状況や利用頻度、年齢や居住地域等の属性、各種要望等の情報を収集し、総合管理計画に反映する。

(2) 実施方法

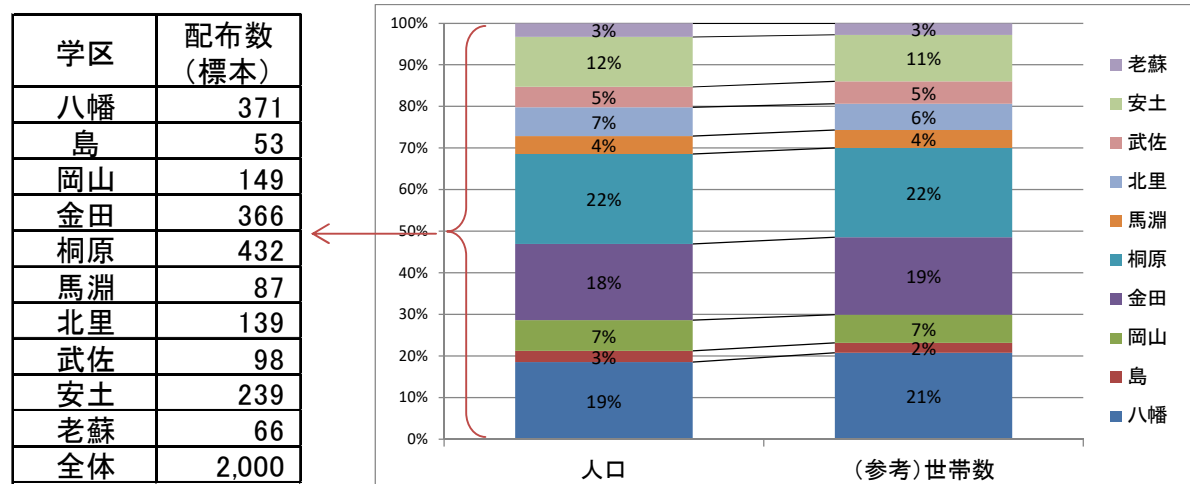
①調査時期

- ・平成28年5月中旬～6月

②調査対象

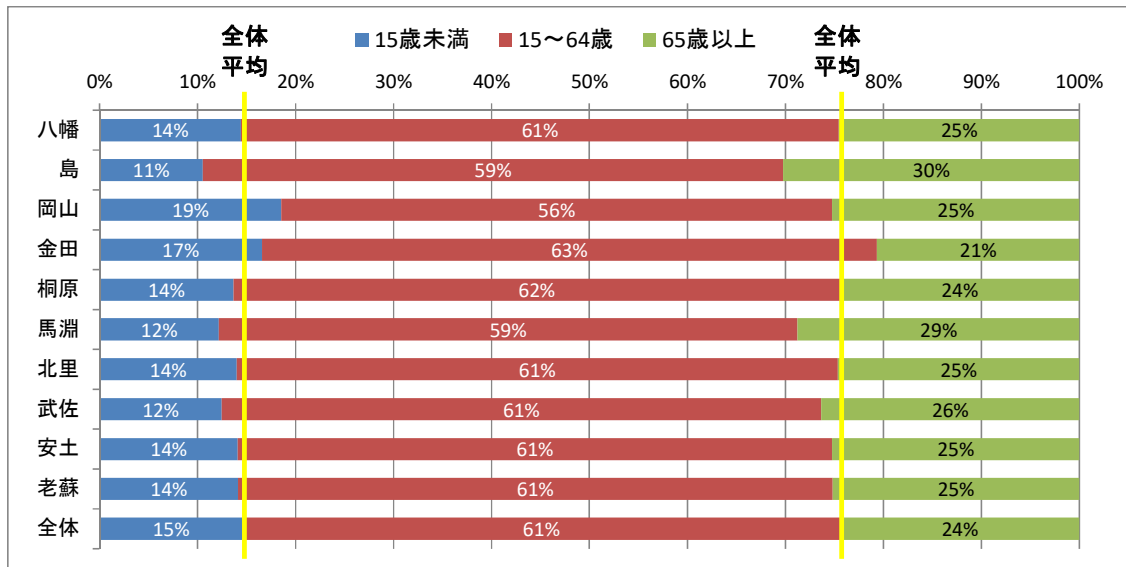
- ・住民基本台帳から年齢構成・地域性を考慮して無作為に抽出した2,000世帯
- ・調査対象は近江八幡市全域とし、配布数は学区別人口比率によって2,000世帯を按分
- ・学区によって年齢構成別人口比率に大きな差はないことは確認（全学区共通の考え方で学区別に無作為抽出）

	八幡	島	岡山	金田	桐原	馬淵	北里	武佐	安土	老蘇	全体
15歳未満	2,205	232	1,137	2,496	2,436	437	800	502	1,393	386	12,024
15～64歳	9,330	1,303	3,446	9,469	11,031	2,123	3,511	2,464	5,991	1,657	50,325
65歳以上	3,751	665	1,547	3,116	4,354	1,033	1,410	1,062	2,494	688	20,120
人口	15,286	2,200	6,130	15,081	17,821	3,593	5,721	4,028	9,878	2,731	82,469
世帯数	6,691	768	2,159	6,010	6,923	1,375	2,031	1,719	3,609	892	32,177



資料：近江八幡市住民基本台帳（H26. 10）

図表 4.1 学区別配布数の設定（学区別人口比率によって配分）



資料：近江八幡市住民基本台帳（H26. 10）

図 4.1 学区別年齢構成別人口比率

③調査方法

- ・ 郵送配布・郵送回収
- ・ 世帯主を宛先と郵送配布
- ・ 郵送回収は、送付時に返信用封筒（料金受取人払郵便）を同封

④調査物件

- ・ 市民アンケートに用いた調査物件は以下のとおり（参考資料参照）
 - ・ 送付用封筒
 - ・ 依頼状（公印付）
 - ・ 本市公共施設等が抱える現状と課題（1部）
 - ・ 調査票（3人分）
 - ・ 返信用封筒（料金受取人払の封筒1部）

4.2 アンケート結果

(1) 回収率

配布世帯ベース（封筒ベース）の回収率は約 38％でした。

配布個人ベース（調査票ベース）の回収率については、各世帯 3 人分ずつの調査票を配布している一方で、実際の世帯人数は配布調査票数と一致しない（3 人よりも多いあるいは少ない）家庭が多いと考えることから、厳密の回収率とは言えませんが、配布数 5,982 枚ベースでみると約 23％でした。

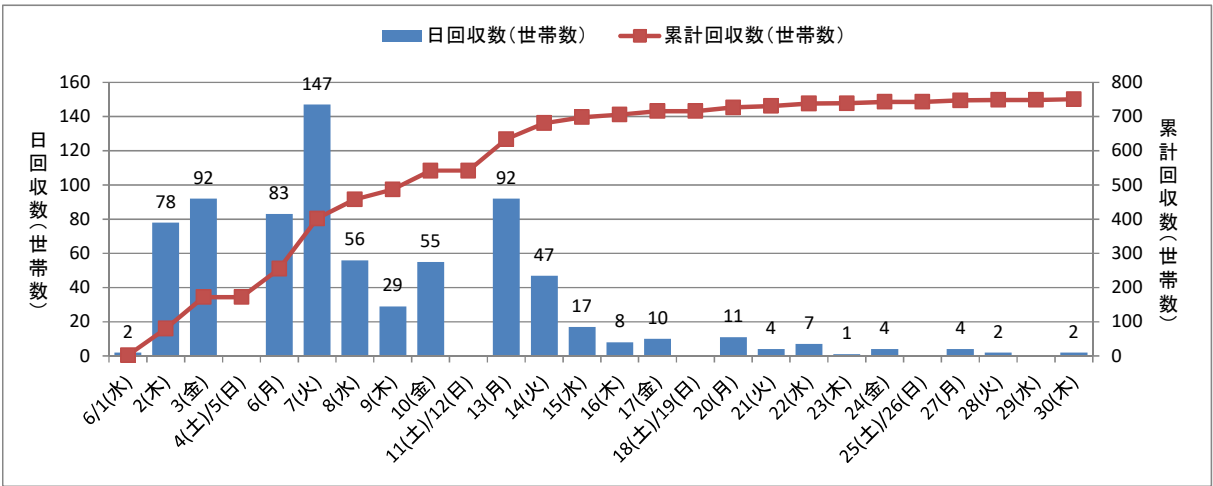


図 4.2 回収数（配布世帯数ベース）の推移

表 4.1 回収率（配布世帯数ベース）

	配布件数	回収数	回収率
世帯数	1,994	751	37.7%

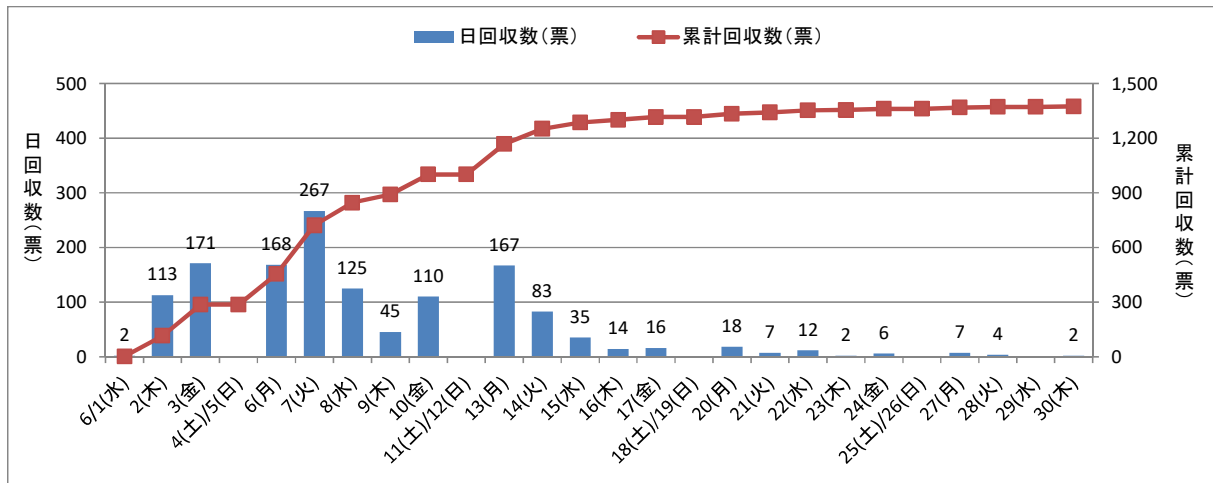


図 4.3 回収数（配布調査票数ベース）の推移

表 4.2 回収率（配布調査票数ベース）

学区	配布数	回答数	回収率
八幡	1,107	258	23.3%
島	159	39	24.5%
岡山	447	116	26.0%
金田	1,092	233	21.3%
桐原	1,293	281	21.7%
馬淵	261	66	25.3%
北里	417	101	24.2%
武佐	294	68	23.1%
安土	714	178	24.9%
老蘇	198	34	17.2%
合計	5,982	1,374	23.0%

- 「老蘇」学区は回収率が全体回収率（23.0%）を約 6 ポイント下回り、20% を切っている。

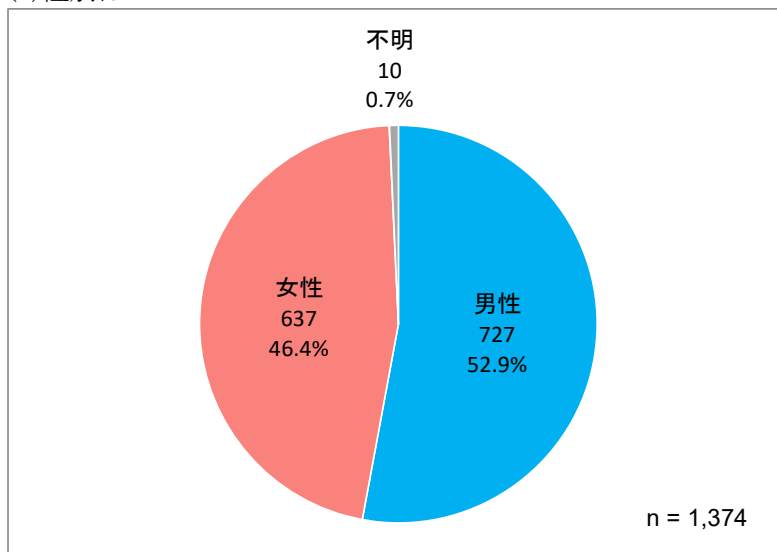
(2) 回答結果

以下では、アンケートの設問の順に回答結果について分析しています。

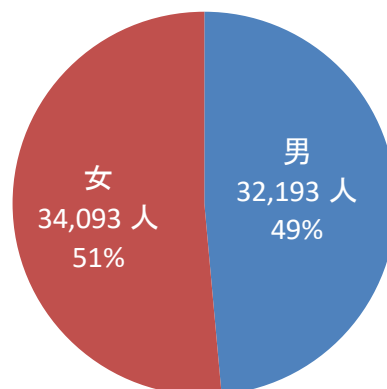
問1：あなた自身についてお聞きます。

- アンケート回答者の性別、年齢は概ね近江八幡市全体の構成と一致しました。市全体の性別年齢構成の傾向を代表していると考えられます。

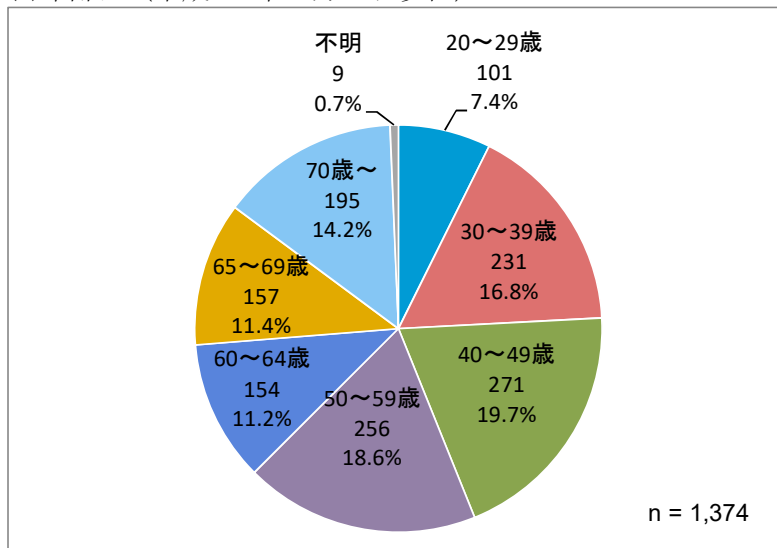
(1)性別は



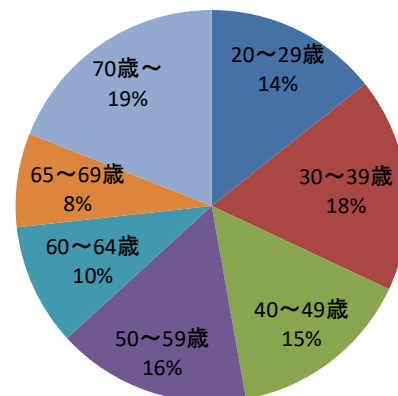
■参考 近江八幡市統計(20歳以上)



(2)年齢は (平成28年4月1日現在)



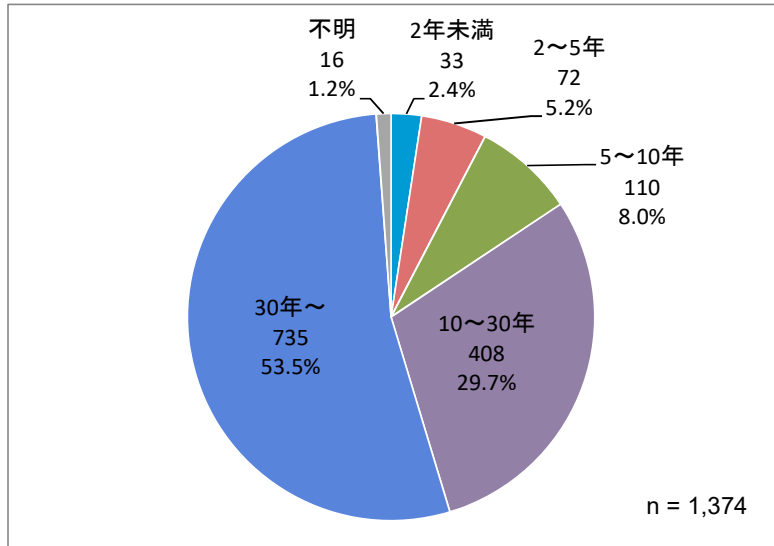
■参考 近江八幡市統計(20歳以上)



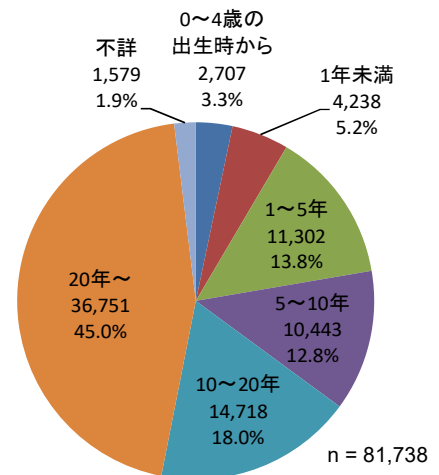
- 近江八幡市に10年以上居住している人の割合が80%以上を占めました。

- ・「会社員・公務員」、「無職」の割合が高い。
- ・「無職」は60歳以上の市民が69%を占める。

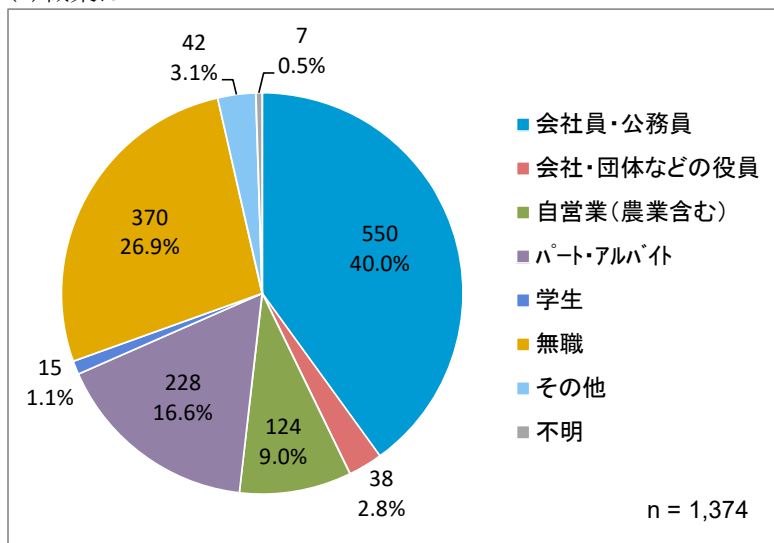
(3)近江八幡市での居住年数は



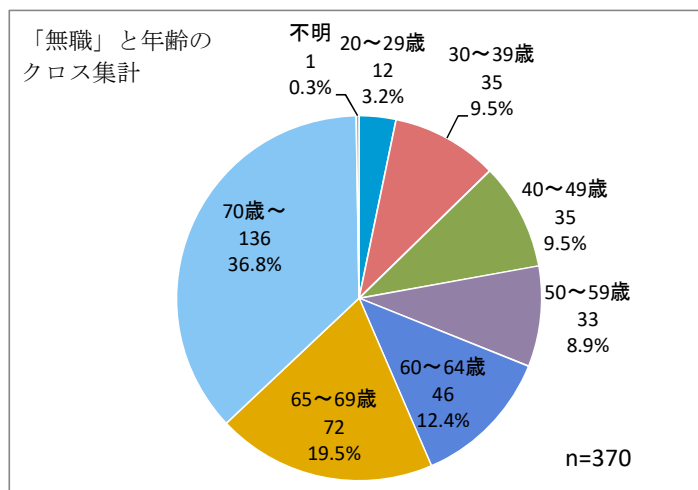
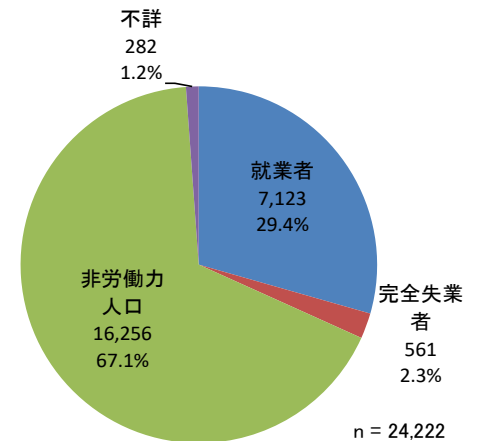
■参考 H22 国勢調査



(4)職業は

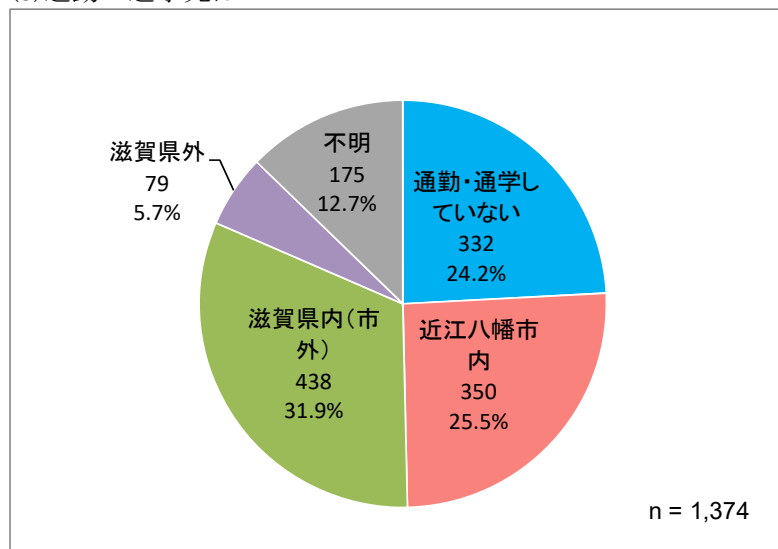


■参考 H22 国勢調査

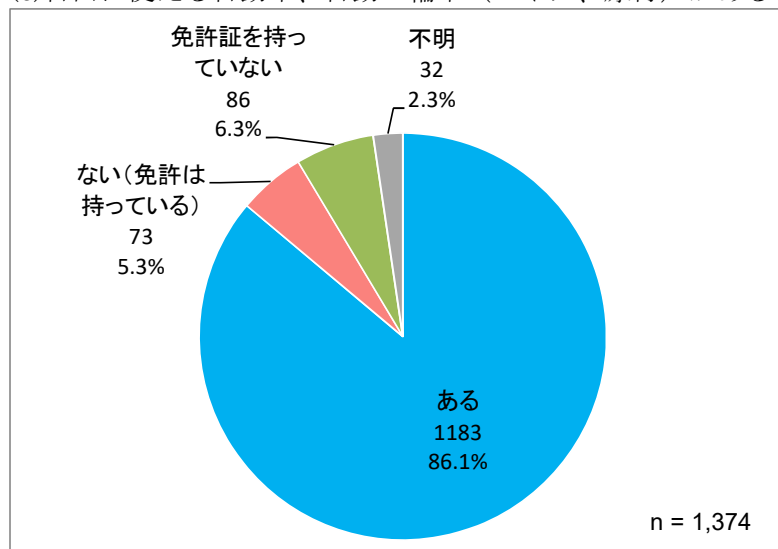


- 滋賀県内の通勤・通学者が半数を占めました。
- 移動手段として、自動車・自動二輪車を有している人の割合が 86%を占めました。

(5)通勤・通学先は

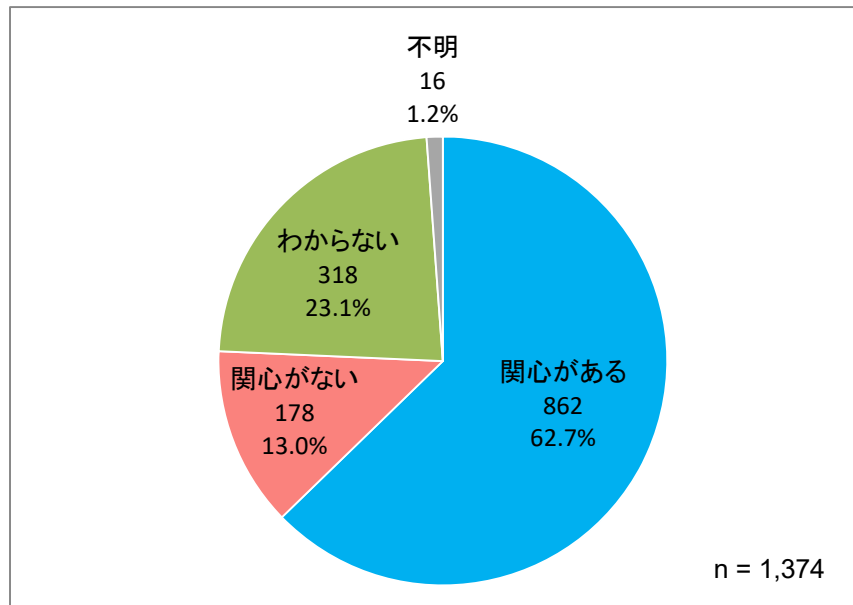


(6)自由に使える自動車、自動二輪車（バイク、原付）がある



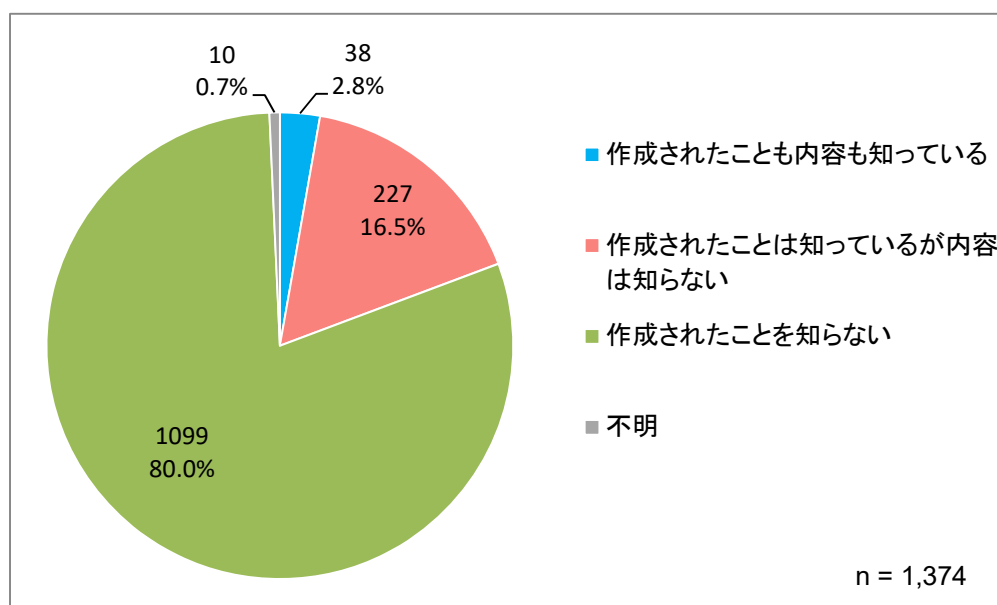
問 2：全国的に公共施設やインフラの老朽化対策が大きな問題となっています。本市の公共施設等も同様に老朽化が進んでおり、今後これらの維持、修繕、建替などで多額の財政負担を伴うことが予想されます。このような公共施設等の更新問題に関心をお持ちですか？

- 公共施設等の老朽化・更新に関心があるという回答が 63%を占めました。
- 一方で、「わからない」「関心がない」の比率が 36%であり、問題の認知及び課題の共有が今後の課題となります。



問 3：本市では昨年度、公共施設や道路、橋、上下水道といったインフラの現状を取りまとめた「近江八幡市公共施設等白書」を作成しましたがご存知ですか？

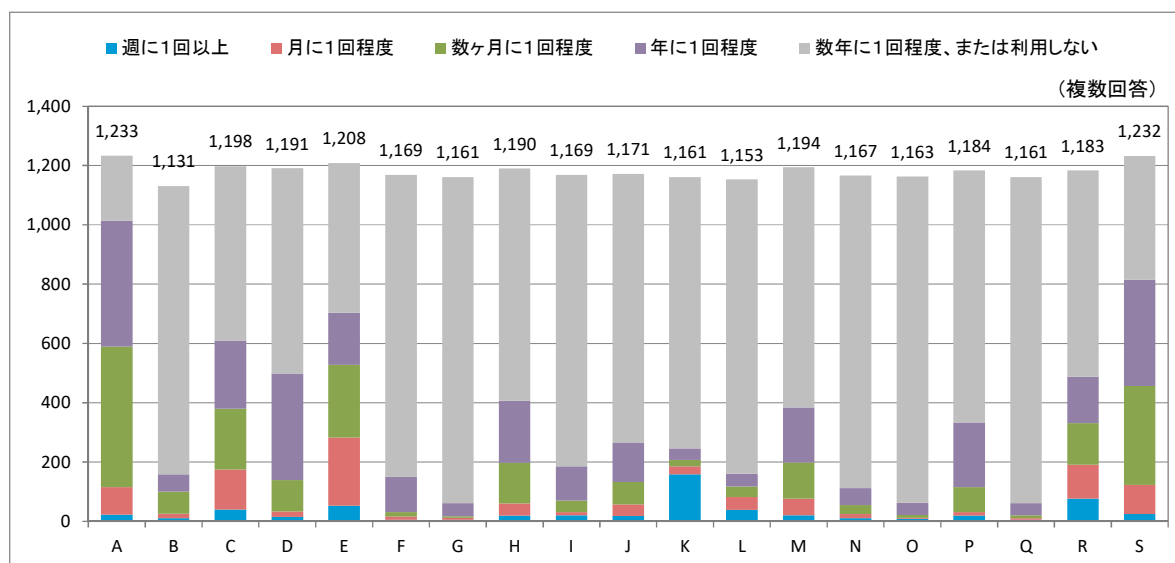
- 2016 年 6 月時点では白書の存在を知らない人が 80%を占めました。
- 引き続き白書の内容の情報発信・共有が課題となります。



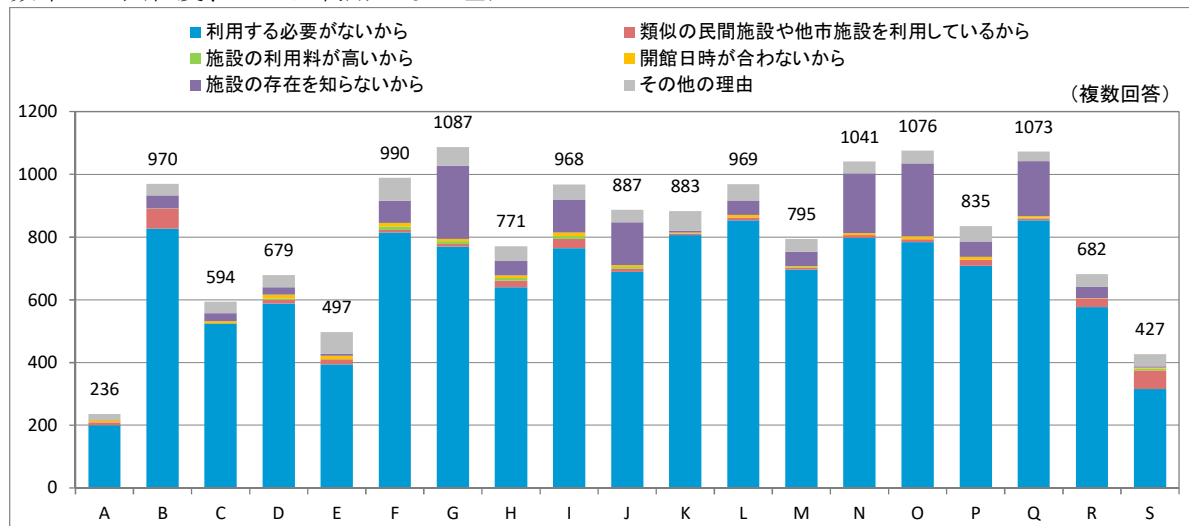
問４：あなたは近江八幡市の主な公共施設をどの程度利用していますか？（概ね最近１年間程度の状況でお答えください。） 「数年に１回程度、または利用しない」という方は、その理由をお聞かせください。

- 市役所、市立図書館等の市民向け施設の利用頻度は高い一方、資料館やかわらミュージアム等の観光施設、勤労者福祉センター等の利用者が限られる施設の利用頻度は低い結果となりました。
- 利用頻度の低い施設は、その存在を知らないという回答が相対的に多くなっています。

A	市役所	K	幼稚園・保育所・子ども園
B	安土町総合支所	L	こどもの家・子どもセンター
C	各学区コミュニティセンター	M	総合福祉センター（ひまわり館）
D	文化会館	N	市民共生センター
E	市立図書館	O	健康づくりセンター
F	市立資料館・かわらミュージアム	P	保健センター
G	匠の里・城郭資料館	Q	勤労者福祉センター
H	運動公園	R	公園
I	近江八幡駅南総合スポーツ施設	S	総合医療センター
J	文芸の郷		

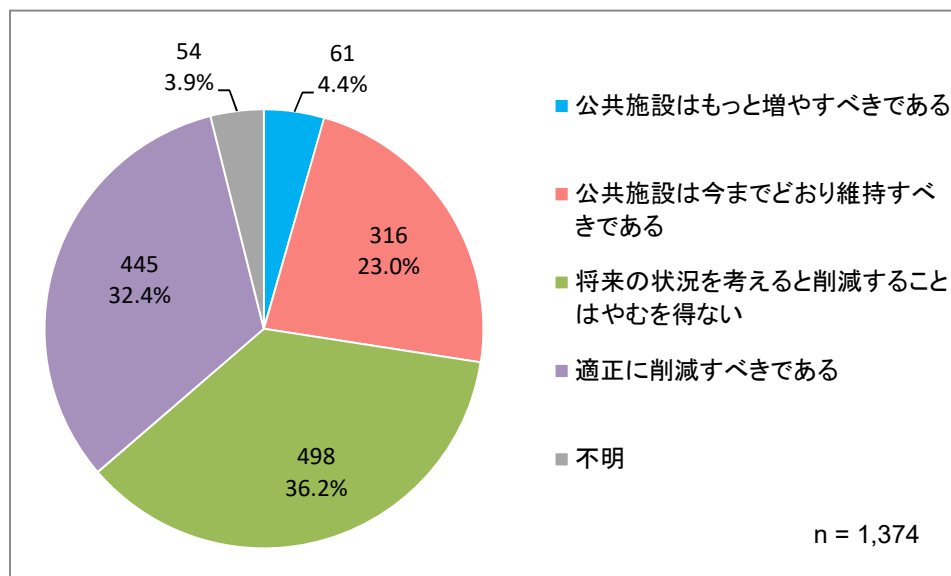


数年に１回程度、または利用しない理由



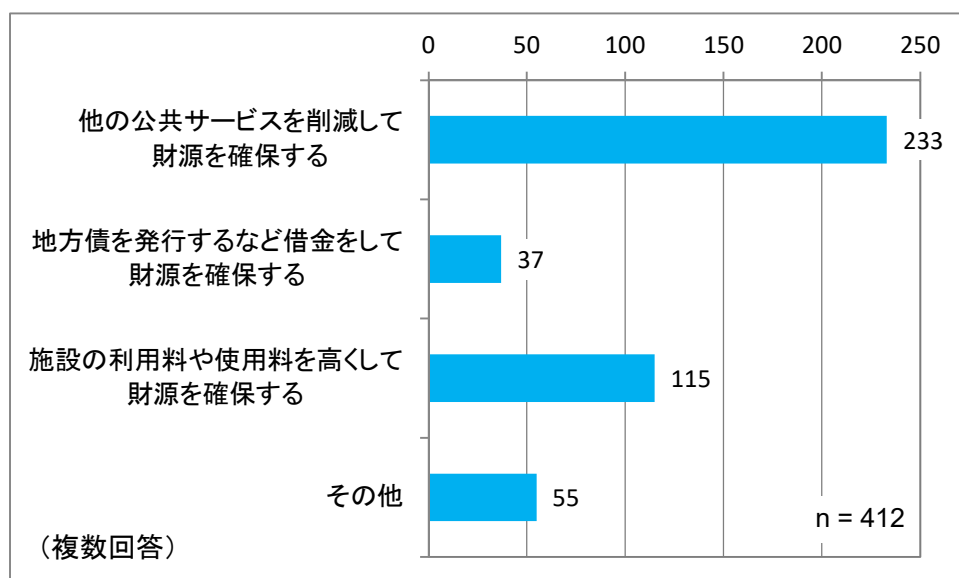
問5：少子高齢化や人口減少により、今後、より厳しい財政状況を迎えていくことが見込まれています。また、人口構成や社会状況の変化により、求められるサービスや量が変化していくことも想定されます。そこで、将来を見据えて公共施設のあり方を見直す（市全体の施設総量を削減することも含む）ことについてどのようにお考えですか？

- 「公共施設の削減はやむを得ない」と「適正に削減すべき」の回答を合わせると 68%を占める結果となりました。



問6：限られた財源の中でコスト削減を極力図っていくのは当然ですが、公共施設を今までどおり維持または増やすため、今後どのようにしていくべきとお考えですか？

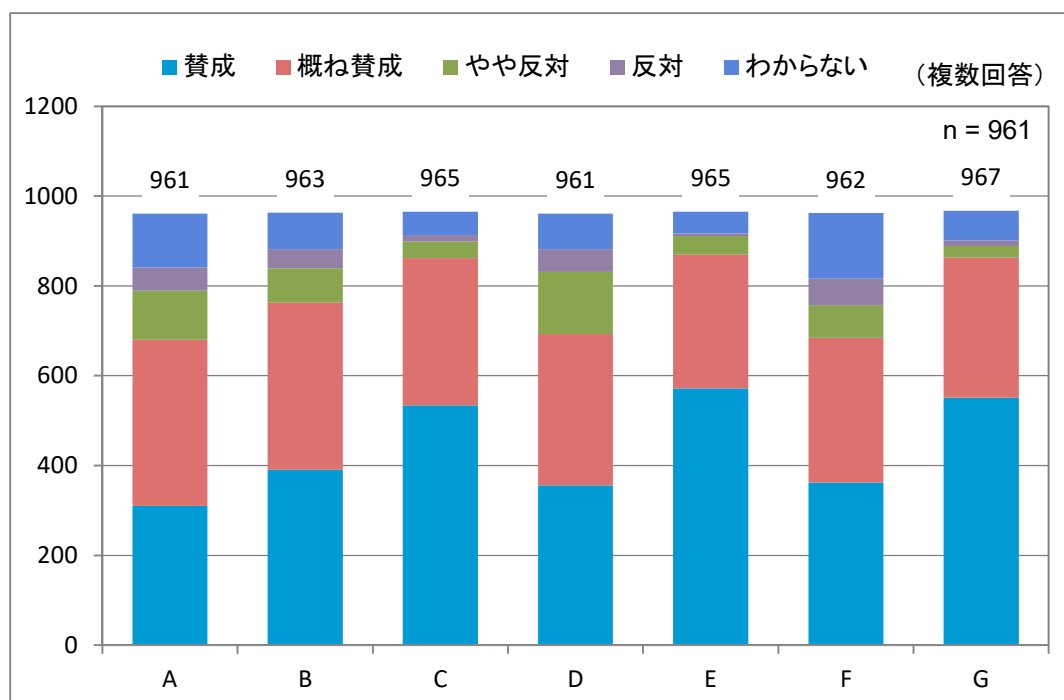
- 問5で「公共施設は今までどおり維持すべき」と答えた人の中で、今後の対応として「他の公共サービスを削減して財源を確保」していくべきという回答が多い結果となりました。



問7：今後の公共施設のあり方を見直すにあたりその取り組み方について下記A～Gなどの方法が考えられますが、その方法についてあなたの考えをお聞かせください。

- どの取り組みに対しても「賛成」「概ね賛成」の占める比率が高い結果となりました。
- 特に「サービスの複合化・多機能化」「施設の積極的廃止縮小」への賛成が多くみられました。

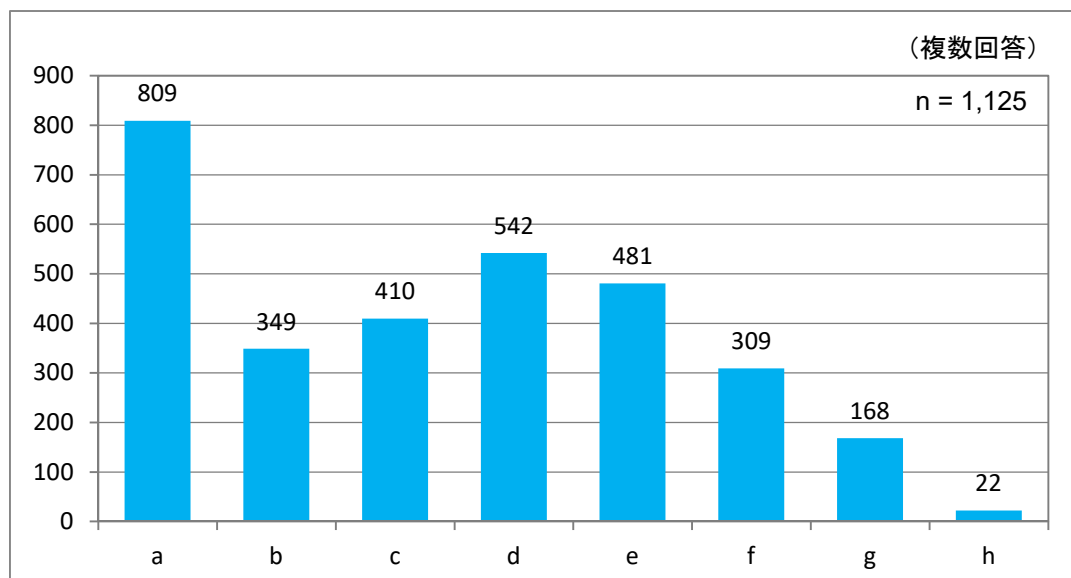
	公共施設のあり方を見直すための取り組みについて
A	施設メンテナンスや、長持ちさせるための投資を行う「長寿命化」という考え方があります。この「長寿命化」を活用して今ある施設をできるだけ長く使う。
B	公共施設の管理及び運営に民間活力を導入し、サービスをより効果的、効率的に提供する。
C	サービスの「複合化」や「多機能化」をうまく活用し、複数のサービスを同じ施設で共用することにより施設の総量を減らす。
D	市内の各地域にある同じ目的を持った施設を、より大きな地域区分で集約・統合することにより、今ある行政サービスは残しつつ施設の総量を減らす。
E	社会情勢の変化とともに、その役割が減少した施設や、社会ニーズに対しその規模が見合わなくなった施設は積極的に廃止縮小する。
F	自治会や各種団体などの自治会館や倉庫等として既に使用されている公共施設については、自治会や各種団体などに譲渡する。
G	見直し等により利用されなくなった施設、土地を売却または賃借して収入を得ることにより、残された施設の維持管理に係る費用を軽減・平準化する。



問 8：公共施設の再編を行い施設の数減らしていかなければならなくなった場合、どのような施設から重点的に見直していくべきとお考えですか？以下の中から最大3つまで選び数字を記入してください。

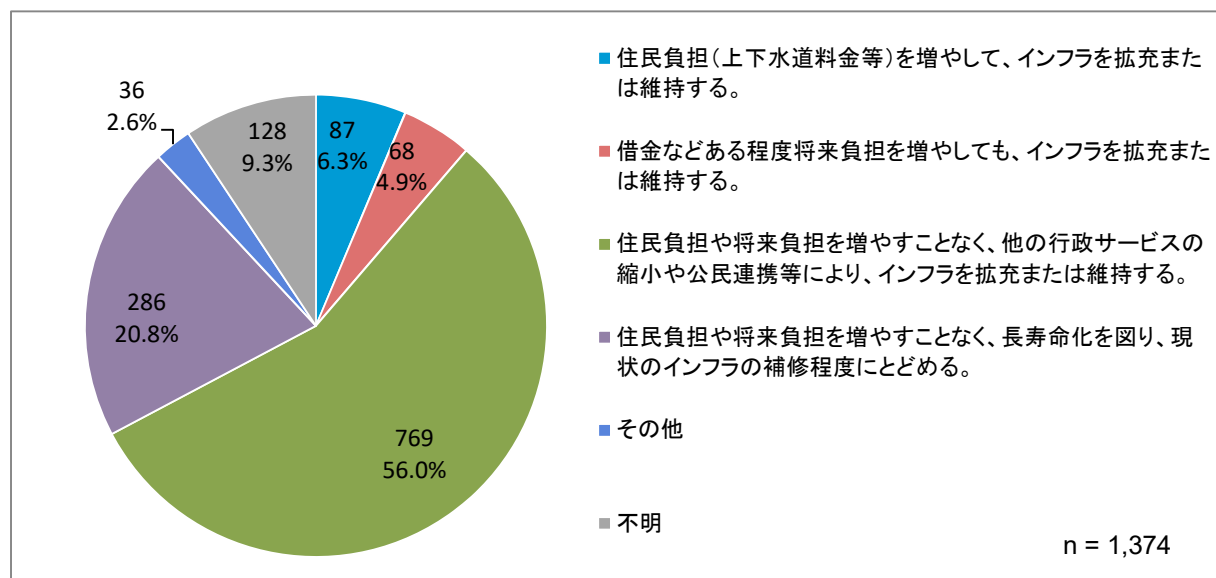
- 公共施設の再編・縮減の対象となる施設について、「利用者数が少ない施設」、「高い維持費用がかかっている施設」の順に回答が多い結果となりました。

a	利用者が少ない施設
b	利用者が固定化していて一部の個人・団体が使うことが多い施設
c	建物や設備の老朽化が進んでいる施設
d	高い維持費用がかかっている施設
e	同じような役割の公共施設が各地域に複数ある施設
f	民間で同様のサービスが提供されている施設
g	交通の便が悪い場所にある施設
h	その他



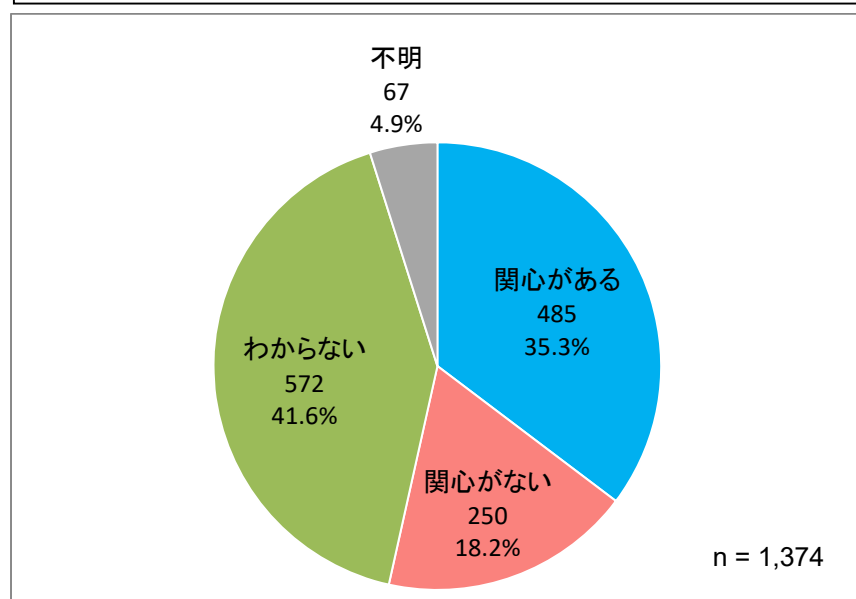
問 9：今後、近江八幡市のインフラ施設（道路、橋、上下水道など）の維持や整備方針についてどうしていきべきだと考えますか？

- インフラ施設の維持・整備について「住民負担や将来負担を増やすことなく、他の行政サービスの縮小や公民連携等により拡充または維持する」の回答が半数以上を占めました。



問 10：近江八幡市の公共施設等の維持・管理に関わる市民参加型の取組に関心をお持ちですか？
（例えば、道路や橋の劣化状況を市に報告するといった取組、簡易な修繕は地域で行い、市に報告するなど）

- 公共施設等の維持・管理に関わる市民参加型の取組については、「関心がある」が 35%を占める一方で、「わからない」が 42%を占める結果となりました。



問 11：これからの公共施設のあり方について、ご意見・ご感想があれば自由にご記入ください。

- 自由意見のうち、主な意見を抜粋、整理すると下表の結果となりました。

意見の種類	内容
建物・インフラの利用・整備に関する要請	【子育て・高齢化】 ○ 家族で出かけられる大きな公園がほしい。 ○ 子育て中の親子が利用できる施設などの充実を求む。 ○ 子どもが安心して遊べる施設（屋内）をもっと充実させるべき。 ○ 保育所の増設を求む。 ○ 介護認定を受けていない元気な高齢者が集う公共施設が必要。 ○ 高齢化が進むとあかこんバスのニーズがさらに高まる。
	【生活利便性】 ○ ナイターのある歩道、サイクリング専用の道路を求む。 ○ 大人数の会議等で使用できる施設整備を求む。 ○ 市の顔として JR 近江八幡駅前の開発を急いでほしい。 ○ 農道や河川の大木を取去り、景観や道路の見通しを改善してほしい。 ○ 街路灯が少なく、危険な道が多い。 ○ 都市ガスを進めてほしい。
	【防災・維持管理】 ○ 災害時に地域住民の 20%位は収容できる避難施設は必要。 ○ 劣化した道路などが多すぎるので修繕を進めてほしい。 ○ 477 号線十王町から古川橋まで道路幅を拡張してほしい。 ○ 耐震に問題のある小学校や中学校の建て替えを早急にするべき。水害に備えて、河川の整備を早急にしてほしい。
近江八幡市のあり方	○ 遠方で不便な所にある施設は縮小し、人口密集地に集約すべき。 ○ 長期的な観点から旧市街地の電線の地下埋設等の整備計画を立てるなど町づくりの根幹を見直すことが大切。 ○ 観光に力を注ぐべき。(ベンチ、日陰、トイレが観光客数に比べて少ない)
その他要請・意見	○ 一部の人に対する行政サービスに建物と人が関わり過ぎている。人件費の抑制が先決で人を減らせば不要な施設はすぐ見える。 ○ 市議会議員、市政職員の人員・人件費を削減し減税を望む。 ○ 道路工事が多く感じる。予算のムダ遣いをインフラ整備にまわすことはできないのか。 ○ 保育園等、子育て支援に力を入れる気があるのか疑問に思う。 ○ スマホやタブレットで施設の利用状況や予約ができると助かる。 ○ 安土町民にとって合併後不便になった人が多い。サービスを合理化することは必要だが、集約し過ぎて行政サイドに便利に偏りがち。

5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

5.1 現状の課題

5.1.1 財政上の課題

本市の公共施設等（公共施設及びインフラ）の今後40年間の更新費用は2,888億円、1年あたりの平均は72.2億円/年と試算されました。

内訳としては、公共施設（普通会計）が37.5億円/年、道路が10.8億円/年、橋梁が1.7億円/年と普通会計で合計50.0億円/年となりました。また、普通会計以外の公共施設（病院事業会計）が2.3億円/年、インフラでは、上水道が14.3億円/年、下水道・農業集落排水が5.3億円/年となりました。

いずれの更新費用も、過去5年間若しくは10年間の投資的経費の平均額を大きく上回っています。特に普通会計では、平成18年度から平成27年度までの10年間の投資的経費は平均40.7億円/年ですが、中期財政計画では平成32年度以降の投資的経費を毎年14～20億円程度と見込んでおり、将来的に更新費用が投資的経費を上回ることが大きな課題です。ただし、中期財政計画では、平成32年以降に必要な事業が見通せないことから、平成32年以降の投資的経費は現時点で想定できるものに限定した数値としています。

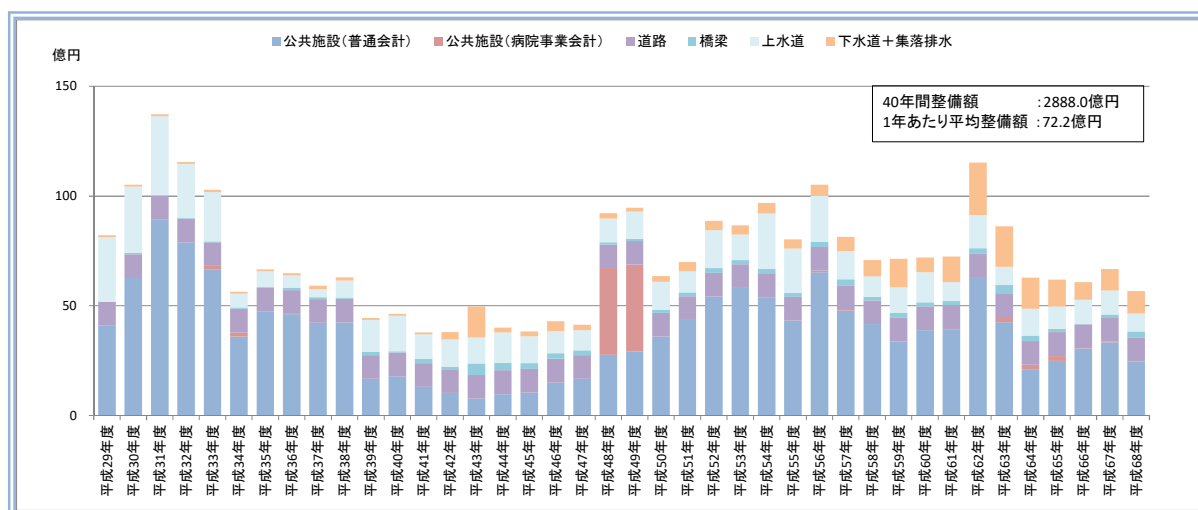


図 5.1 将来の更新費用の推計

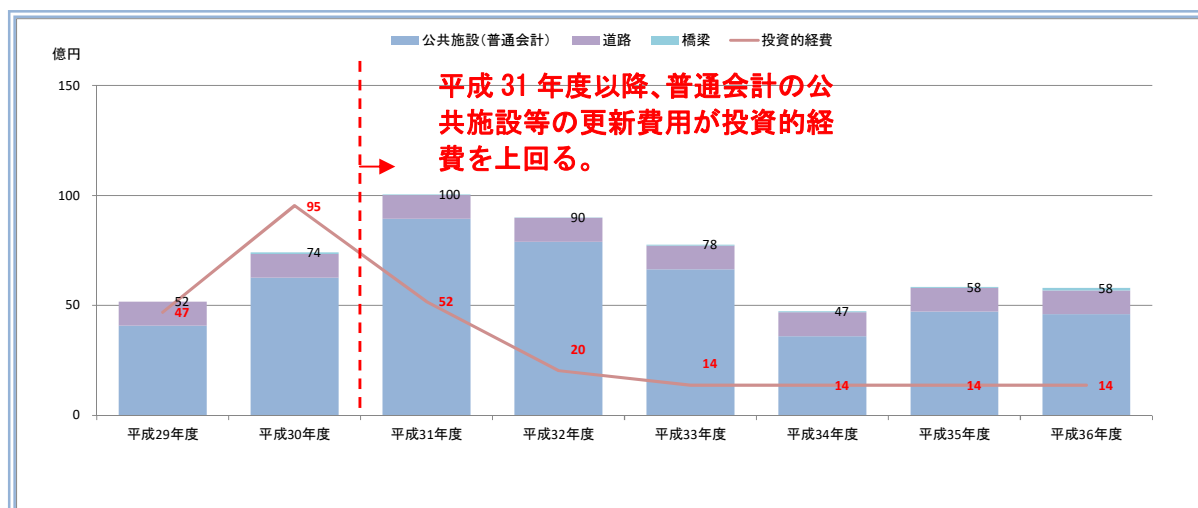


図 5.2 投資的経費と将来の更新費用（普通会計の公共施設及びインフラ）の比較

5.1.2 管理上の課題

本市の行政組織は、継続的に取り組んできた行政改革によりスリム化が図られ、人口1万人当たりの職員数は、類似団体の平均値に比べ低位に位置しています。

このような人的環境が厳しい中で、公共施設等の維持管理については、各担当部局がそれぞれ工夫を凝らしながら市民サービスの低下を招かないよう適切に取り組んできたところですが、今後集中的に到来する公共施設等の更新時期への対応を考えた場合、施設総量の縮減と長寿命化による財政負担の軽減・平準化に向けて、関係部局の一層の連携は当然のことながら、それ以前に、更新・統廃合・長寿命化といった様々な手法の検討及び適切な維持管理における専門性の確保、即ち、専門的な知識を持った職員の配置が必要となってきます。

このようなことから、第2次行政改革大綱に掲げた基本方針を踏まえ、民間委託など業務の効率化を進めながら、市として力を入れる分野や施策については適正に人員を配置し、それ以外の分野については削減するなど、明確な方針を持った定員管理・適正配置を行うとともに、市民団体等との協力や連携も含めた市民との協働の視点からの取り組みも考える必要があります。

5.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

人口減少や税収減、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増等、厳しい社会経済情勢の中で、多くの老朽化した公共施設やインフラを有する本市が、今後も持続可能な財政基盤を堅持しつつ、市民サービスの維持・向上を図っていくためには、今後の施設改修や更新時期を見通す中で、国、県及び近隣市町の施設等との連携活用も踏まえ、中長期的な視点で、計画的・戦略的に更新・統廃合・長寿命化・廃止等を行い、身の丈に合った施設保有量・施設規模となるようマネジメントしていく必要があります。

公共施設については、現在ある公共施設のサービスのうち、今後も必要となる機能を見極めたうえで、サービスの質の確保を前提に総量の見直しや非効率な部分を是正するなど、予測される今後の財政状況と改修・更新にかかる費用とのバランスをとり、持続可能な市民サービスの提供を実現するための見直しを進めることとします。

公共施設の見直しにあたっては、施設の統廃合などによる単なる総量縮減にとどまらず、公共施設自体の在り方を踏まえた様々な取り組みにより、多機能化・複合化を基本とし、質（市民サービス）の確保と施設利用者の利便性の向上を図るとともに、更新費用の不足額の解消と安全安心の確保に取り組みます。

また、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない道路や橋梁、上水道、下水道といったインフラについては、施設のように統廃合や複合化といった対応が困難なため、総量の縮減は実質的に不可能であることから長寿命化による財政負担の平準化を図るとともに、効率性・経済性を追求しつつ適切な改修や更新を行い、安全安心を確保します。

このようなことから、本市の将来像として掲げる「持続可能なまちづくりの実現」を目指し、以下に公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。



「持続可能なまちづくり」を実現するための公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(公共施設・インフラ共通)

1. 市民の安全・安心な暮らしを支える公共施設・インフラとなるように、「適切な維持管理」「コスト管理」を行います。

適切な維持管理・コスト管理では、適切な管理水準の維持を大前提として、ライフサイクルコスト(生涯費用(LCC))が最小となるような計画修繕(予防保全)、更新時期の平準化、維持管理・更新体制、民間活用及び技術支援による効率的・効果的な維持管理等、総合的に計画し管理を行います。

また、公共施設・インフラは、平常時の安全のみならず、災害発生時の拠点施設や救援物資の集積施設・輸送道として重要な役割を持つことから、これらの機能を十分に発揮できるよう、引き続き計画的な施設等の診断と状況に応じた耐震化対策を行います。

2. LCC・予防保全を考慮した公共施設・インフラの長寿命化を行い、「維持管理コストの縮減」「更新費用の削減・平準化」を進めます。

ライフサイクルコスト(生涯費用(LCC))を考慮した予防保全を導入し、公共施設・インフラの長寿命化を進め、維持管理コスト・更新費用コスト削減を行います。

現在の公共施設は、施設の劣化や破損が発生したとき対応する事後保全^(※1)を通常としており、建築物全体の寿命を縮める要因となっています。更新費用の算定においては、築後30年で大規模改修、築後60年で建替えを基本として算定していますが、この基本的な更新年を、中長期保全計画の策定や日々の施設の点検等により劣化や破損を未然に防ぐ予防保全^(※2)の手法により公共施設・インフラを長寿命化させることができます。その結果、経年の保全コストは事後保全よりも増加しますが、長寿命化によりコスト総額を大幅に削減すること、及び更新費用の平準化が可能となります。

(※1)機器の故障、建築物の機能や性能の異常が発生した段階になって初めて修繕などの処置を施す方法をいう。

(※2)点検等によって建築物の機能や性能の劣化の有無や兆候・状態を常に把握し、現状では異常が見当たらないでも、時間の経過とともに劣化の状態を予測した上で、計画的に適切な処置を行うことにより、機能停止などを未然に防ぐ方法をいう。

3. PPP^(※3)／PFI^(※4)による民間技術・ノウハウ・資金等の活用や民間への管理委託・民営化等、公共施設・インフラの更新等に係る費用の削減と充実可能な財源の確保を考えます。

民間活力を利用し、充実した公共サービスの提供を行うとともに、更新費用の削減を進めます。

(※3)PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携)とは、公民が連携して公共サービスの提供を行う計画・企画で、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

(※4)PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

4. 市役所の全庁一体的な取組、公共施設・インフラの維持データの一元管理を進めます。

公共施設・インフラを管理する部署だけでなく、全庁的な管理組織体系の構築に必要な施設情報データ、維持管理データを共有化し、幅広い目で見えた管理が行える環境を整備します。

5. 公共施設・インフラの「情報の見える化」を進め市民参画の公共施設等の総合管理を推進します。

庁内職員だけでなく、市民参画(市民団体等との連携等)による公共施設・インフラの総合管理が行えるよう、ホームページ等のICT技術を利用し、公共施設・インフラの情報公開を進めます。

(公共施設)

6. 市民ニーズに対応した「施設の統廃合、施設の多機能化・複合化、地元への譲渡」を進め施設総量を縮減します。

単なる施設の統廃合による施設総量の削減では、市民サービスの低下、施設配置の偏りが発生します。

施設の統廃合、多機能化・複合化にあたっては、地域特性、社会経済情勢、計画的な点検・診断結果を考慮し、施設の設置目的、利用者、利用方法、施設の配置等の市民ニーズ及び公共施設の安全性に基づき施設の統廃合、多機能化・複合化、地元への譲渡を検討し、現有公共施設の有効化とともに施設総量の縮減を行います。

また、老朽化が顕著で利用見込みのない施設については、供用廃止の上、早期に解体し安全を確保します。更に、危険性が高いと認められた施設についても、今後の施設のあり方を十分に踏まえ、改修若しくは解体を早期に判断し安全を確保します。

7. 新規整備・建替え時には計画・設計段階から「総量削減・長寿命化・コスト縮減」を検討します。

今後整備する公共施設については、計画・設計段階から総量の削減を検討し、長寿命化に有効な設計をすることでコスト縮減に努めます。

(インフラ)

8. 点検等の技術力の向上、新技術の活用によって、効率的なインフラの維持管理を進めます。

予防保全においては、維持管理とともに計画的な点検・診断が重要です。

その結果を基に、危険性・老朽化を早期発見することも可能であり、老朽化が顕著で危険性が高いと認められたインフラについては、速やかな改修又は、供用廃止を直ちに行います。

そのためにも、予防保全に係る講習会の継続的な受講等を通じて、職員の点検等の技術力向上を図るとともに、国土交通省が開発・普及を進めるロボット点検技術等の新技術について、費用対効果を配慮しながら活用について検討を進め、安心・安全なインフラの確保とともに、効率的なインフラの維持管理を進めます。

6. 市民サービスを持続させるための数値目標

本市の公共施設の状況を考えると、市民サービスの持続及び持続可能なまちづくりの実現のためには、公共施設においては、「維持管理費の削減」「更新費用の削減」の基となる「公共施設の総量削減」は避けて通ることは出来ない状況となっています。一方、インフラは、日常生活に欠かせないものであり、総量の縮減は現実的に困難ではありますが、予防保全の考え方に基づく、「維持管理費の削減」「更新費用の削減」が必要であることは同様です。

ここでは、市民サービスを維持させるための公共施設、インフラのそれぞれの数値目標を掲げ、個々の施策を総合的に判断し「持続可能なまちづくりの実現」を進めます。

なお、ここで示す数値目標は、長期的な40年間の総量削減とともに、中期的な10年間の数値目標とします。

6.1 公共施設

6.1.1 目標設定の考え方

公共施設は、市民生活に欠かせない基盤施設から小中学校・幼稚園などの教育施設、図書館、行政サービス施設など多種多様な施設があります。また、独立採算制を原則とする企業会計が保有する施設及び建物も存在します。

これらの公共施設をひとくくりとして、削減してしまうと市民に必要なサービスが提供できなくなる場合が考えられるため、以下の理由から普通会計ベースによる数値目標とします。

「削減目標の対象施設は、『普通会計（一般会計及び文化会館事業特別会計）により建設された施設』とする」

以下理由から企業会計及び特別会計（文化会館事業特別会計を除く）が保有する施設やインフラを削減目標の対象施設から外します。

- ①企業会計は、公共性の確保と経済性の発揮を前提に、長期的展望に立って経営収支を検討し、経費の節減はもとより、経営の合理化と収益の増大に努め、独立採算制を確保するという原則に基づくことや、企業会計が保有する施設はインフラと同様に日常生活に欠かせないものであり、総量の縮減は現実的に困難であるため。
- ②中期財政計画は、普通会計に対するもので企業会計や特別会計は含まれておらず、更新費用と今後の投資的経費との比較をする上では、企業会計等を除く必要があるため。
ただし、普通会計には、道路及び橋梁の費用が含まれているため、これらの施設の費用については過去の実績額を考慮し一定額除くものとする。
- ③水道事業会計、下水道・農業集落排水事業特別会計の施設については、管路等のインフラと密接な関係があり、施設（建物）とインフラ施設をあわせて考える必要があるため。

なお、水道事業、下水道事業、農業集落排水事業の施設については、インフラの方向性の中であわせて目標を定めることとし、病院事業会計の施設については、病院施設単独で方向性を示します。

表 6.1 会計別更新費用

会計名	面積 (㎡)	更新費用 40 年間 (億円)
普通会計	351,723.27	1,499.25
水道事業会計	2,755.51	14.33
下水道・農業集落排水事業特別会計	1,120.08	7.73
病院事業会計	33,901.90	91.50
合計	389,500.76	1,612.81

6.1.2 公共施設削減数値目標

公共施設総量削減目標		
計画期間	10年間	7%
	40年間	34%

削減目標を設定するにあたっての、本市の現状を、

普通会計			
延床面積	351,723 ㎡	4.28 ㎡/人	(※人口 H27 : 82,222 人)
40年間の更新費用	1,499 億円		

として公共施設の保有量面からと財政面からの2面からアプローチし削減目標を設定しました。

■保有量面 約 33.6%の削減

他自治体比較で示した人口一人当たりの延床面積 (㎡/人) において、類似団体 (Ⅱ-1) で人口 80,000 人規模の自治体の平均である 3.34 ㎡/人までに削減し、適正な公共施設の保有量とするためには、現状の施設保有量を約 33.6%削減しなければなりません。

この削減量については、平成 27 年度策定した「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョン、「平成 72 年度に人口 70,000 人を維持」を考慮し、人口が 15%(82,222 人→70,000 人)減少するという前提のもと、算定しています。

$$\begin{aligned} \text{目標延床面積} &: 82,222 \text{ 人} \times 3.34 \text{ ㎡/人} \times 0.85 \text{ (人口減少率)} = 233,428 \text{ ㎡} \\ \text{削減面積} &: 351,723 \text{ ㎡} - 233,428 \text{ ㎡} = 118,295 \text{ ㎡} \end{aligned}$$

■財政面

約 35%の削減

40 年間の更新費用推計額（1,499 億円）と 40 年間の投資的経費見込額の内公共施設の更新費用に充当できる額（975 億円）を比較すると 524 億円（約 35%）不足します。全ての建物の更新費用単価を同一と仮定し、その不足額の割合を削減量として算定しています。

40 年間の更新費用推計額	1,499 億円
40 年間の投資的経費見込額のうち更新費用充当可能額	975 億円
40 年間の不足額	524 億円
目標延床面積： $351,723 \text{ m}^2 \times 0.65 = 228,620 \text{ m}^2$	
削減面積： $351,723 \text{ m}^2 - 228,620 \text{ m}^2 = 123,103 \text{ m}^2$	

以上のように、保有量（面積）及び財政の両面から削減する目標値を算出すると、最低でも 30%以上（約 12 万 m^2 程度）の削減が必要と考え、40 年間の削減目標を「34%」と設定しました。

また、本計画期間 10 年間の削減目標の検討を行った結果、現実的には次年度以降の個別計画策定後でないと実行に移れないことから、当初 10 年間は施策の実行期間が短くなることが予想されるため、7%と設定し、本計画期間以降の各 10 年間の削減目標を 9%としました。

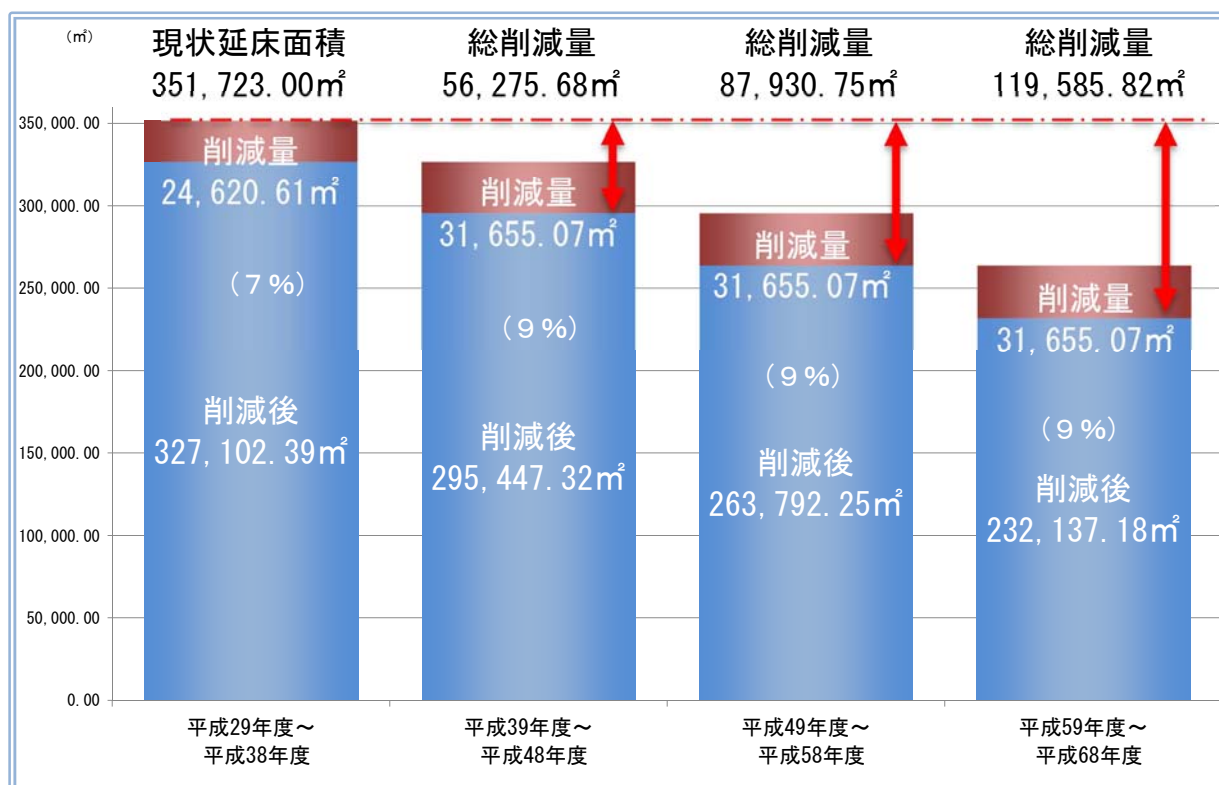


図 6.1 公共施設削減目標

6.2 インフラ

6.2.1 目標設定の考え方

インフラは、普通会計ベースの道路及び橋梁と企業会計ベースの上水道及び下水道・農業集落排水に区分されます。また、企業会計ベースのインフラには 6.1.1 で示したとおり、インフラに付随する施設も含まれます。

ここでは、普通会計、企業会計を区分して、今後、予防保全の考え方に基づき長寿命化等による維持更新費用の削減を図った場合の目標を設定します。

なお、各インフラにおける目標やその実現方策については、「8. インフラの管理に関する基本方針」を受けて平成 29 年度以降に各インフラの担当部局が具体化を進めるものとします。

6.2.2 インフラ削減数値目標

今後、各インフラにおける長寿命化対策等による LCC の縮減効果が得られると想定して、今後 40 年間の推計更新費用によって更に 10 年間を見込んだ今後 50 年間のインフラの維持管理が可能となることを目標とします。

40 年間の更新費用	1,298 億円
内訳	
① 普通会計（道路・橋梁）	500 億円
② 企業会計（上水道・下水道・農業集落排水）	798 億円
40 年間でみた 10 年あたりの更新費用	324 億円
内訳	
① 普通会計（道路・橋梁）	125 億円
② 企業会計（上水道・下水道・農業集落排水）	200 億円
50 年間でみた 10 年あたりの更新費用	260 億円
内訳	
① 普通会計（道路・橋梁）	100 億円
② 企業会計（上水道・下水道・農業集落排水）	160 億円
10 年あたりの更新費用の削減額	65 億円
内訳	
① 普通会計（道路・橋梁）	25 億円
② 企業会計（上水道・下水道・農業集落排水）	40 億円

* 億円単位での表記により合計が合わない箇所がある

上記のとおり 10 年あたりの更新費用の削減目標額は 65 億円/10 年
約 20.0%の削減 となる。

7. 用途分類ごとの管理に関する基本方針

前項で設定した数値目標を達成するために各施設を平均的に削減することは、市民サービスに支障をきたすだけでなく、市民生活を混乱させる可能性があります。

従って、本項では、このような状況を招くことなく目標を達成できるよう、施設の用途分類ごとに管理及び公共施設の量削減に対して基本方針を定めました。

なお、本項では、数値目標を設定する際の条件に沿って上水道施設・下水道施設を除きます。

(※ 用途分類ごとの現況写真はそれぞれの施設例です。)

7.1 市民文化系施設

主な施設は、文化会館、コミュニティセンター、集会所です。

施設状況



市民文化系施設は、昭和 53 年から昭和 57 年にかけて集中して建設されているため、約 60% の建物が築 30 年を超えており、この 10 年間でこれらの建物の大規模改修・建替えを一斉に行う必要があります。

市民文化系施設の 40 年間の更新費用は、更新費用全体の約 6% となっています。

延床面積	19,589.94 m ²
更新費用推計(40 年間)	99.43 億円

現況写真



文化会館



島コミュニティセンター

基本方針

- ①適切な維持管理により長寿命化を図り更新費用の削減を行うとともに、施設の空きスペース等を調査し他の公共施設の機能を集約するなど、施設の有効活用を検討します。
- ②施設の利用状況から利用者の少ない施設に対して、施設自体の必要性、他用途への変更、他用途との複合化、施設廃止を検討します。
- ③特定の地域住民等に利用が固定されている施設については、地元への譲渡を検討します。
- ④各地域の特性を生かしたコミュニティエリア整備（小学校・コミュニティセンター）を含め、他用途施設との連携有効活用を検討し、経費削減に努めます。

7.2 社会教育系施設

主な施設は、図書館、資料館、かわらミュージアム、匠の里、城郭資料館です。

施設状況



平成4年以降に建設された建物が多く、築30年未満の建物が約80%となっており、20年後以降の更新計画が重要です。

あわせて社会教育系施設は他の用途分類と異なり、木造構造の施設が約40%あるため、これら施設の維持管理計画も必要です。

社会教育系施設の40年間の更新費用は、更新費用全体の約3%となっています。

延床面積	10,507.40 m ²
更新費用推計(40年間)	45.74 億円

現況写真



近江八幡図書館



資料館

基本方針

- ①文化財及び文化財的要素の多い施設については、適切な維持管理により長寿命化を図ります。
- ②指定管理者制度を導入している施設については、引き続き指定管理者による管理運営を基本とします。
- ③老朽化や耐震性の他、利用状況等も踏まえ、大規模修繕時期、更新時期、施設自体の必要性を検討します。

7.3 スポーツ・レクリエーション施設

主な施設は、運動公園、近江八幡駅南総合スポーツ施設（サンビレッジ近江八幡）、文芸の郷です。

施設状況



平成4年以降に建設された建物が多く、築30年未満の建物が約60%となっており、この10年間でこれらの建物の大規模改修を一斉に行う必要があります。

スポーツ・レクリエーション施設の40年間の更新費用は、更新費用全体の約8%となっています。

延床面積	24,018.91 m ²
更新費用推計(40年間)	124.75 億円

現況写真



運動公園



近江八幡駅南総合スポーツ施設

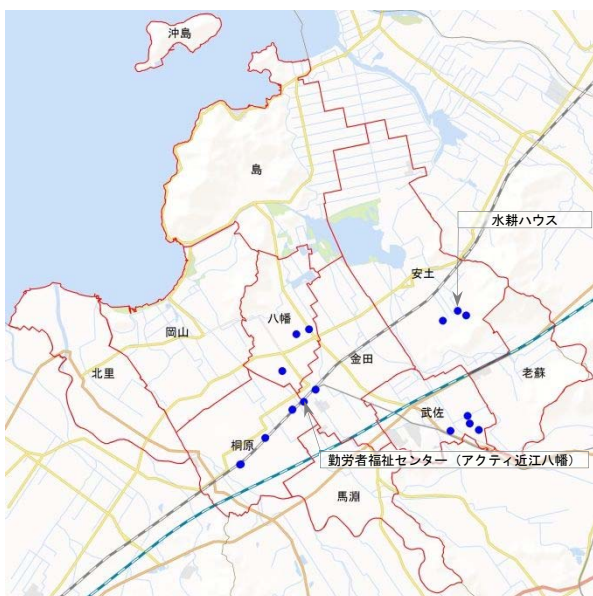
基本方針

- ① 存続する施設については、指定管理者制度の導入を基本としますが、老朽化や耐震性で課題のある施設や利用者の少ない施設については、廃止も視野に入れ検討します。
- ② 指定管理者制度を導入している施設については、引き続き指定管理者による管理運営を基本とします。
- ③ 老朽化や耐震性の他、利用状況等も踏まえ、施設自体の必要性及び公民連携を検討します。
- ④ 法令に則り維持管理を行い、各施設の長寿命化を行います。
- ⑤ 既に長寿命化計画が策定されている施設については、当該計画に基づき適正に管理します。

7.4 産業系施設

主な施設は、勤労者福祉センター（アクティ近江八幡）、共同作業場、農機具保管庫です。

施設状況



平成3年度に建設された勤労者福祉センター以外の建物は、ほぼ築30年を超えているため、この10年間でこれらの建物の大規模改修を一斉に行う必要があります。

産業系施設の40年間の更新費用は、更新費用全体の約1%となっています。

延床面積	3,319.97 m ²
更新費用推計(40年間)	14.27 億円

現況写真



勤労者福祉センター（アクティ近江八幡）



水耕ハウス

基本方針

- ①指定管理者制度を導入している施設については、引き続き指定管理者による管理運営を基本とします。
- ②老朽化や耐震性の他、利用状況等も踏まえ、施設自体の必要性を検討します。
- ③共同作業場及び農機具保管庫については、利用者が特定の地域に限られているため、地元への譲渡を検討します。

7.5 学校教育系施設

主な施設は、小学校、中学校、看護専門学校です。

施設状況



築 30 年を超えている建物が約 40% となっており、この 10 年間でこれらの建物の大規模改修を一斉に行う必要があります。

学校教育系施設の 40 年間の更新費用は、更新費用全体の約 32% となっています。

延床面積	127,593.50 m ²
更新費用推計(40 年間)	511.61 億円

現況写真



八幡小学校



金田小学校

基本方針

- ① 各小学校区・中学校区の生産年齢人口や対象児童生徒数の動向、将来推計等を的確に分析し、学校の適正規模、適正配置について検討します。
- ② 老朽化が著しく施設を更新する際には、生産年齢人口や対象児童生徒数の動向、将来推計等を的確に分析し、適正な規模での建て替えを行います。
- ③ 空き教室が生じた場合には、他の機能との連携等有効活用を検討します。
- ④ 各地域の特性を生かしたコミュニティエリア整備（小学校・コミュニティセンター）を含め、他用途施設との連携有効活用を検討し、経費削減に努めます。

7.6 子育て支援施設

主な施設は、保育所、幼稚園、こども園、こどもの家、子どもセンターです。

施設状況



築 30 年を超えている建物が約 70% となっており、この 10 年間でこれらの建物の大規模改修を一斉に行う必要があります。

子育て支援施設の 40 年間の更新費用は、更新費用全体の約 6% となっています。

延床面積	22,387.48 m ²
更新費用推計(40 年間)	95.07 億円

現況写真



安土幼稚園



八幡子どもセンター

基本方針

- ① 保育所、幼稚園及びこども園については、乳幼児数の推移、待機児童数、市民ニーズ、施設の老朽化、民間施設も含めた施設の配置状況など細かく分析し、公立施設と民間施設の役割分担を踏まえ、適正配置について検討します。
- ② 民間でのこども園整備を基本とします。

7.7 保健・福祉施設

主な施設は、総合福祉センター（ひまわり館）、市民共生センター、健康づくりセンター、保健センター、老人憩いの家です。

施設状況



築 30 年を超えている建物が約 70% となっており、この 10 年間でこれらの建物の大規模改修を一斉に行う必要があります。

保健・福祉施設の 40 年間の更新費用は、更新費用全体の約 6% となっています。

延床面積	11,535.58 m ²
更新費用推計(40 年間)	34.54 億円

現況写真



総合福祉センター（ひまわり館）



市民共生センター

基本方針

- ①施設の設置目的を踏まえ、施設のあり方を検討します。特に、利用者の少ない施設については、施設自体の必要性を検討し他用途への変更や他用途との複合化、施設廃止を検討します。
- ②各施設のニーズ・利用状況を調査し、特定の地域住民等に利用が固定されている施設については、地元への譲渡を検討します。

7.8 行政系施設

主な施設は、庁舎、支所、消防施設です。

施設状況



築 30 年を超えている建物が約 60%（現状の近江八幡市役所を含む）と施設の老朽化が進んでいる状況です。平成 31 年度からの建替え費用は、中期財政計画により計画された近江八幡市役所の建替え費用です。

行政系施設の 40 年間の更新費用は、更新費用全体の約 10%となっています。

延床面積	28,255.50 m ²
更新費用推計(40 年間)	169.35 億円

現況写真



近江八幡市役所



安土町総合支所

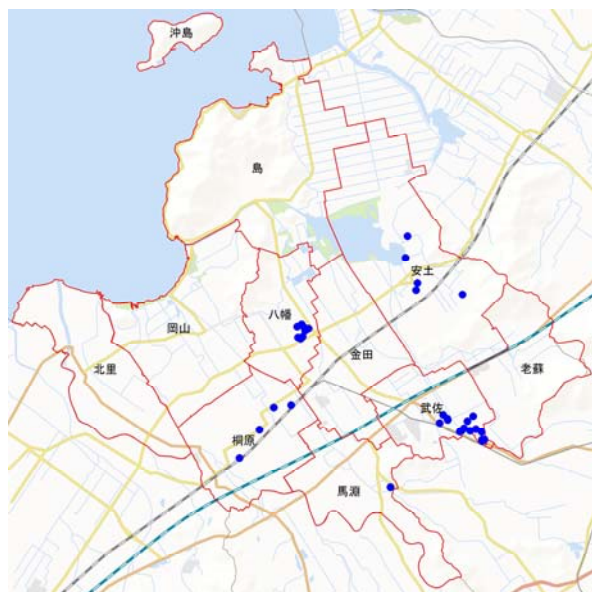
基本方針

- ①庁舎関係の施設については、新庁舎整備による機能集約を踏まえ、行政サービスの向上や業務の効率性といった視点から出先機関のあり方を検討します。

7.9 市営住宅

主な施設は、公営住宅、改良住宅です。

施設状況



築 30 年を超えている建物が約 60%と施設の老朽化が進んでいる状況です。

公営住宅と改良住宅の更新費用割合は、改良住宅が 60%を占めています。

市営住宅の 40 年間の更新費用は、更新費用全体の約 20%となっています。

延床面積	78,947.74 m ²
更新費用推計(40 年間)	327.44 億円

現況写真



改良住宅八幡南団地



公営住宅上豊浦団地

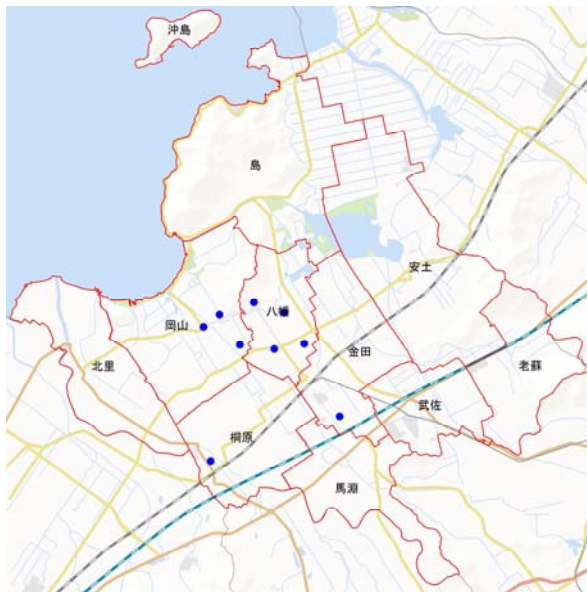
基本方針

- ①「近江八幡市営住宅マスタープラン」による「改良住宅譲渡施策」を引き続き推進し、更新費用の削減を行います。
- ②新たに住宅を建設しないことを前提として、既存住宅の計画的な維持管理を実施し、長寿命化を図ります。
- ③改良住宅の空き家については、建物性能上、建替えが必要と判断した住宅についても、建替えを行わず、解体し更地での売却を検討します。
- ④人口の減少見通しを踏まえ必要戸数を把握しながら、老朽化が著しい住宅は新たな募集を停止し用途廃止及び住民の転居等を検討します。

7.10 公園

主な施設は、管理棟、倉庫、トイレです。

施設状況



築 30 年を超えている建物が約 60%と施設の老朽化が進んでいる状況です。

公園の 40 年間の更新費用は、更新費用全体の約 1%以下となっています。

延床面積	149.41 m ²
更新費用推計(40 年間)	0.57 億円

現況写真



八幡児童公園



八幡公園

基本方針

- ①委託維持管理を継続し、維持管理内容を検討の上、施設の長寿命化を図ります。

7.11 供給・処理施設

主な施設は、環境エネルギーセンター、一般廃棄物最終処分場等です。

施設状況



環境エネルギーセンターが建設され、築 30 年を超えている建物が約 20%と大幅に減りました。

供給・処理施設の 40 年間の更新費用は、更新費用全体の約 3%となっています。

延床面積	14,916.71 ㎡
更新費用推計(40 年間)	41.78 億円

現況写真



環境エネルギーセンター



一般廃棄物最終処分場

基本方針

- ①供給・処理施設は、市民生活に密接に関係した重要な施設です。
委託維持管理・運営管理を継続し、施設の長寿命化を図ります。
- ②新規に施設を整備した後の旧施設については早期に解体し、地元への譲渡等を検討します。
(旧第2クリーンセンター)

7.12 病院施設

主な施設は、総合医療センターです。

施設状況



総合医療センターは、平成 18 年度に建設された施設で、築 30 年を超えた建物はありません。

病院施設の 40 年間の更新費用は、更新費用全体の約 6%となっています。

延床面積	33,901.90 m ²
更新費用推計(40 年間)	91.50 億円

現況写真



総合医療センター

基本方針

病院施設は、大別すると病院本体、看護師宿舎、旧保育所に区分できます。

① 本体部分

本体部分については平成 18 年度に建設された建物で平成 68 年度までの更新費用は大規模修繕となっていますが、施設規模 (31,718.83 m²) から想定される大規模修繕費は、2 年間で 80 億円近い金額と想定されます。

そのため、計画的な維持管理、点検等を実施し長寿命化を図り、部分的な大規模修繕を可能とし、大規模修繕費の平準化を図ります。

② 看護師宿舎

看護師宿舎部分については、平成 2 年度に建設されており、目前に大規模修繕時期を控えています。

加えて、期間内に建て替え時期も到来することから、現在の入寮状況と今後の動向を踏まえ、施設自体の必要性を検討する中で、規模の縮小や廃止も含めて検討します。

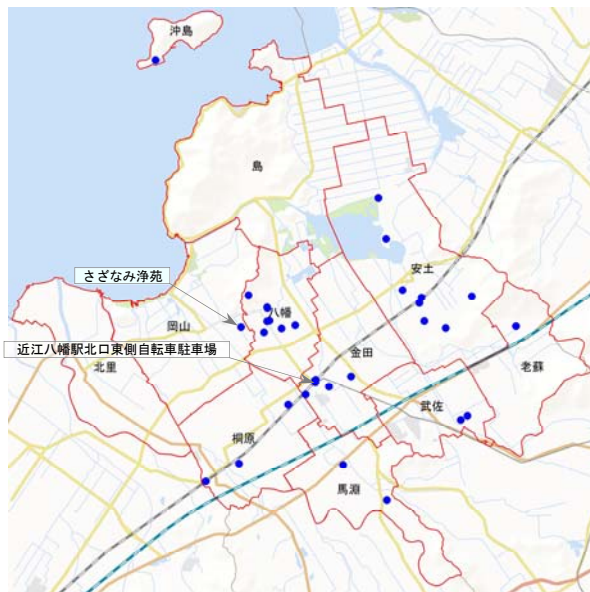
③ 旧保育所

旧保育所については、現在民間保育園として法人に貸し付けていますので、今後は売却も含めて施設の運用を検討します。

7.13 その他

主な施設は、さざなみ浄苑、自転車駐車場、公衆便所等です。

施設状況



築 30 年を超えている建物が約 28%と比較的
新しい建物が多いですが、築 20 年近くの建物
が多く、近年大規模改修をひかえています。

その他の 40 年間の更新費用は、更新費用全
体の約 2%となっています。

延床面積	10,501.13 m ²
更新費用推計(40 年間)	34.70 億円

現況写真



さざなみ浄苑



近江八幡駅北口東側自転車駐車場

基本方針

- ①指定管理者制度を導入している施設については、引き続き指定管理者による管理運営を基本とします。
- ②閉鎖及び未使用施設については解体又は売却を検討します。
- ③適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

8. インフラの管理に関する基本方針

道路や橋梁、上下水道などのインフラは、市民が安全で豊かな生活を営むために不可欠な社会資本であり、人口減少下でも大幅に量を削減することは困難です。以下では、本市の各インフラについて、現状のサービス水準を確保しつつ将来更新費用を縮減するための基本方針を示します。

8.1 道路

＜基本方針：近江八幡市の目指す道路網実現のための道路の効果的・効率的な維持管理＞

道路においては、「近江八幡市道路網マスタープラン（道路網の指針）」を策定し、道路整備に関する費用の減少を見据えた効果的・効率的な道路整備に関する方針が示されています。

本市の道路に係る厳しい財政状況を踏まえると、都市計画街路における未着手路線の必要性の検討及び緊急性や重要性等を勘案した道路整備を実施する必要があります。また、トータルコストの縮減を目指した計画的かつ予防保全的な維持管理が求められます。

本マスタープランで目指す道路網の実現に向けて、社会資本整備審議会道路分科会の「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」（平成 26 年 4 月 1 日）で示されるメンテナンスサイクルの構築などを行い、本市の道路網の予防保全を行います。

連携を図る個別計画：近江八幡市道路網マスタープラン

計画内容：「防災、被災」、「経済活動支援」、「暮らしの安全と利便性」、「市民の健康増進やゆとり向上」の 4 つの視点から道路網素案を設定

8.2 橋梁

＜基本方針：橋梁長寿命化修繕計画に基づく更新対象橋梁の選択・集中による予防保全の実現＞

橋梁においては、道路橋の予防保全に向けた有識者会議「道路橋の予防保全に向けた提言」（平成 20 年 5 月 1 日）などで橋梁の予防保全（ライフサイクルコストの最小化と長寿命化）の必要性が示されています。

国の動きを受けて、本市においても平成 25 年に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。今後は、同計画の計画内容に基づき、計画的かつ予防保全的な取り組みにより長寿命化を図ります。あわせて法制化された定期点検の結果を踏まえた計画的な修繕を実施することにより長寿命化を図ります。

連携を図る個別計画：橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年 11 月 20 日策定）

計画内容：平成 27 年度からの今後 50 年間で予防保全型の長寿命化修繕計画を実施

8.3 上水道

＜基本方針：アセットマネジメント計画に基づく予防保全によるサービス水準の維持＞

上水道においては、管路、施設ともに水道事業会計に基づき一体的に維持管理が行われます。平成 24 年度には上位計画である「新市基本計画」と整合を図りながら施設整備及び財政収支に基づいて「近江八幡市水道ビジョン」を策定しています。また、平成 28 年度・平成 29 年度の 2 ヶ年でアセットマネジメント計画策定に取組み、資産等の基礎調査を行った上で長期的な経営戦略から管路及び施設の更新を実施し、トータルコストの削減を図るとともに安全供給に努め、あわせて平成 29 年度に策定する「近江八幡市 新水道ビジョン」により安全で強靱な事業の持続に努めます。

これらの取り組みを通じて予防保全による長寿命化を図り、給水サービス水準の確保と将来更新費用の削減の両立を目指します。

連携を図る個別計画：近江八幡市水道ビジョン（平成 24 年 6 月策定）

計画内容：基本目標のうち『持続：健全な経営で信頼される水道』を実現するための主要施策として「民間委託の推進」、「技術基盤の確保」、「計画的な施設の更新」、「情報公開・顧客サービス・顧客ニーズの把握」を検討あるいは推進

8.4 下水道・農業集落排水

＜基本方針：経営戦略に基づく安定的なサービス水準の維持＞

下水道・農業集落排水においては、管路、施設ともに下水道・農業集落排水事業特別会計に基づき一体的に維持管理が行われています。平成 29 年度から公営企業会計適用に移行するため、平成 26 年度から平成 28 年度にかけて固定資産台帳に必要な資産整備に取り組んでいます。公営企業会計適用により明らかになる更新費用など有用な情報を活用し、サービス水準を低下させることなく投資と財源を均衡させた中長期的収支計画となる経営戦略の策定を検討しています。

下水道においては、社会資本整備総合計画のうち「近江八幡市における下水道普及地域の長寿命化」の長寿命化に係る計画目標の実現に向けて、ストックマネジメント計画を策定し、管路、施設の長寿命化及び最適化を図ります。

農業集落排水においては、インフラ全体の将来更新費用額に占める割合が小さいものの、より効率的な維持管理が求められることは他のインフラ資産と同様です。特に、処理場の現状及び課題を再検証するとともに、将来の処理場のあり方の精緻化・明確化を図ります。

連携を図る個別計画：社会資本整備総合計画のうち「近江八幡市における下水道普及地域の長寿命化（平成 28 年 3 月 22 日策定）」

計画内容：平成 28 年度から平成 32 年度の 5 ヶ年で、近江八幡市公共下水道におけるマンホールポンプの長寿命化対策率を 25.8%から 87.2%に、同じく管路の長寿命化対策率を 0%から 12.1%に向上 等

9. 計画の推進体制

前章までで述べてきた公共施設等の管理に関する基本的な考え方、数値目標、基本方針に基づき、本市の公共施設等を計画的に維持保全していくために、以下に示す推進体制を構築します。

①全庁的な取組体制の構築

総合管理計画に掲げた基本方針に基づいた取り組みを計画的かつ着実に推進するため、主要な施設及びインフラ所管課で構成する「近江八幡市公共施設等マネジメント庁内推進委員会」を定期的に開催する他、本計画の進捗管理及び個別計画の策定等、あらゆる公共施設等のマネジメントに関することについては、「近江八幡市行政改革推進本部」を中心とした全庁的な体制により推進します。

また、本計画を着実に推進していくためには、職員一人ひとりが現状を正しく認識し問題意識を持つことが大切なことから、研修会等の実施により知識の習得と意識の浸透を図ります。

②情報管理・共有方策

本計画に基づいた取り組みを的確に進捗管理し計画どおり推進するためには、公共施設等の情報の一元管理が必要です。公共施設及びインフラに係る基本情報のデータベース化により適切に維持管理し、内容については毎年度更新を行います。

また、広報紙やホームページ等による積極的な情報発信により、公共施設等に係る現状や問題意識、取り組み状況を議会や市民と共有します。情報の共有を通じて、市民団体等による公共施設やインフラの点検等、具体的な市民との連携・協働のあり方を検討していきます。

③フォローアップの実施方針

総合管理計画は10年間の中期計画であることから、中間地点の5年目で数値目標も含め一旦見直しを検討します。

また、社会経済情勢などの変化や本市の行政計画などの更新等にあわせて、総合管理計画を見直す必要が生じた場合は適宜見直しを図ります。

10. 用語解説

	用 語	説 明
ア行	アセットマネジメント	インフラ等の資産（アセット）が提供するサービスレベルの維持とコストの縮減を目指し、財政効率化や損傷発生等のリスク管理を踏まえて、インフラ等を健全に持続していくための事業運営手法。
	I C T	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。情報通信技術のこと。
	R C 構造	鉄筋コンクリートを用いた建築の構造。Reinforced-Concreteの略。
	依存財源	国や県の制度の基準に基づき交付される財源。地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、地方債など。
	一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費が経常される会計。広範囲にわたる行政活動に対し、より合理的な方法で経理を行うため、会計を一般会計と特別会計に区別している。
	インフラ	社会基盤を示す infrastructure の略。本白書では、道路、橋梁、上水道、下水道、農業集落排水を指す。
	インフラ長寿命化基本計画	老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、同年 11 月にとりまとめられた。
	近江八幡市・安土町「新市基本計画」	近江八幡市と旧安土町の合併に伴い、新近江八幡市における新しいまちづくりの基本的な指針・理念、まちの将来像を定めた平成 21 年 5 月に策定された基本計画。
	近江八幡市中期財政計画	近江八幡市の中長期的な財政運営の見通しを示し、将来的な課題を捉え、財政の健全化を図り、持続可能な財政基盤を確立していくための指針とすることを目的として策定する財政計画。最新版は平成 28 年 9 月に公表（対象期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間。財政見通しについては平成 36 年度までの 10 年間が対象）。
力行	近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	人口減少・高齢化が進むこれからの時代に向け、モノやサービスに囲まれた充足するだけの「物質的に豊かな生活」から、生きがいを見つけ、充実感の得られる「幸せな生活」を実感できるよう、自立的で持続的な地域を創生することを目的として、平成 27 年 10 月に策定された総合戦略。本戦略に基づき、本市の有する自然・歴史・文化に加え、市民性など地域の特性を最大限に活用した「質」を高める取組を実施予定。
	幹線道路	全国あるいは地域・都市内において、主要な地点を結び、道路網の骨格を形成する道路。高速自動車国道・一般国道・主要地方道・一般都道府県道など。
	義務的経費	地方自治体の一般歳出のうち、支出することが制度的に義務づけられており、任意に削減ができない硬直性が高い経費のこと。人件費、扶助費及び公債費の 3 つからなる。
	公営事業会計	地方公共団体が経営する水道・下水道・病院・交通事業などの公営企業、及び国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業、公立大学付属病院事業に関する会計の総称。
	公共施設	本総合管理計画では、本市が保有している公共施設のうち、一般的にハコモノと呼ばれる建築物を指す。
	公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、平成 26 年 4 月に総務省が策定を要請。あわせて「公共施設等総合管理計画」の記載事項・留意事項をまとめた「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を地方公共団体に対して通知。
	公共施設等白書	地方公共団体が所有する公共施設等の現状把握や課題整理を目的に策定。
	公債費	市が借り入れた市債の元金及び利子の償還にかかる経費。

	用 語	説 明
サ行	市債	学校やコミュニティセンター等の公共施設等を整備するための財源（資金）として、住民負担の世代間の公平性の観点から、市が発行する債券（会計年度を超えた長期にわたる借入金）のこと。
	指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力やノウハウなどを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、市が指定する法人やその他団体などに公の施設の管理を委ねる制度。
	自主財源	地方公共団体が自主的に収入することができる財源。具体的には、市税・使用料・手数料・財産収入など。
	ストックマネジメント	構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ＬＣＣを低減するための技術体系及び管理手法。
タ行	耐震基準	建物等の構造物が最低限度の耐震能力を示す基準。 旧耐震基準：関東大震災の翌年の 1924 年に、世界に先駆けて日本で施行された。 新耐震基準：1981 年に改正された基準。地震による建物の倒壊を防ぐだけでなく、建物内の人間の安全を確保することに主眼がおかれた。
	耐用年数	建物等の固定資産が利用に耐える年数をいう。減価償却を行うに当たり、その計算基礎となる数値。
	長寿命化	定期的な施設点検を行い、建物の損傷が拡大する前に適切処置を行うことで、余分な修繕費用を抑え建物の耐用年数を延ばす手法のこと。
	投資的経費	道路・橋梁・公園・学校・市営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。普通建設事業費など。
	特別会計	一般会計に対するもので、特定の歳入歳出をもって特定の事業に充てるよう、一般会計と区別して経理するための会計。
	都市計画街路	政令に基づき、都市計画に定める道路種別「自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路」のうち、「幹線街路」が一般的に「街路」と呼ばれる。両側歩道、植栽帯を備えているものが多い。
ナ行	延床面積	建物の各階の床面積の合計。
ハ行	ＰＣ構造	あらかじめ応力を加えたコンクリート材を用いた建築の構造。Prestressed-Concrete の略。
	扶助費	社会保障制度の一環として、現金又は物品等の別を問わず、被扶養者に対して支給される費用。生活保護法、児童福祉法などの法令に基づくものの他、市の単独施策として行うものも含まれる。
	普通会計	各地方公共団体の多様な会計範囲を比較・掌握するため、総務省が定めた統一基準により全地方公共団体が用いる地方財政統計上の会計区分。本市においては、一般会計文化会館事業特別会計とからなる。
ラ行	ライフサイクルコスト	公共施設・インフラの計画・設計・施工から、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。

近江八幡市公共施設等総合管理計画

平成２９年（２０１７年）３月発行

滋賀県近江八幡市総務部行政経営室

TEL：0748-33-3111（代表）

E-mail 010426@city.omihachiman.lg.jp

<http://www.city.omihachiman.shiga.jp>

地図のイメージの著作権について

本総合管理計画で使用している地図のベースマップにつきましては、
Esri の知的財産であり、その画像の使用はライセンスに基づいています。

(Copyright© 2014 Esri and its licensors. All rights reserved.)
